

市民クラブ 長崎市議団

平成27年度政策要求
に対する回答

長 崎 市
平成27年2月

市民クラブ政策要求

1. 新しい行政運営

	ページ	担当
(1) 長崎市の総合行政の推進		
① 広告料や資産(未利用地の売却や貸付)の有効活用など、新たな財源確保および市税、各種料金などの徴収対策の徹底を図ること。	1	企財 理財
(2) 市の入札、発注、契約(物品、サービス、コンサル)にあたり、障がい者雇用や環境保全、男女均等待遇等への取り組み評価を項目とした総合評価を拡充すること。また、公契約条例及び公共サービス基本条例の制定を図ること。	2	総務 理財
(3) 不当要求行為に対しては法令や市の対策要綱に基づき、厳正に対応すること。	3	市生
(4) 自治会加入率を上げるための各種施策を講じること。	4	市生
(5) 行政改革の推進と行政サービスの効率化		
① 外郭団体の経営の効率化や経営の健全化を推進し、団体に対する随意契約、非公募での指定管理者としての選定見直し等、早期に方向性や結論を得ること。	5	総務
② 公共施設マネジメント「適正化方針」「保全計画」策定後におけるモデルプラン作成内容及び地元協議のスケジュールなど適宜報告し、議会・市民の理解を得て推進すること。	6	資経
③ 支所及び総合支所等の再編成については、設置場所や箇所数、事務の振り分け、組織体制など検証を行い、将来の方向性を早期に示すこと。	7	総務
④ 市民総合窓口システムを構築し、市民サービスの一環としてワンストップサービスを念頭に、市民の利便性を第一とした諸手続きの簡素化を図ること。	8	総務
(6) 新市庁舎については、必要な機能および規模・財源の確保等、市庁舎・支所機能再編検討特別委員会等の提言を踏まえ、具体的計画を提示すること。	9	企財
(7) 大型事業(長崎駅周辺整備、新市庁舎建設、文化施設整備、端島(軍艦島)整備等)について、事業計画、施設整備や事業費など、十分に精査して、議会に適宜報告していくこと。	10	企財
(8) 公会堂廃止後の文化施設については、公会堂機能を有する施設となるよう県との協議に臨むこと。	11	文観 企財
(9) 指定管理者制度の運用	12	総務
① 指定管理者制度については、指針に基づき、安さのみを追求するのではなく、民間手法の活用により、良質な市民サービスを提供できるよう、随時見直しを行なうこと。		
② 指定管理者導入後は、導入効果の推移を定期的に把握すること。		
(10) NPO・ボランティア活動支援に努めていくこと。	13	企財
2. 人間性を育み、生きがいと思いやりのあるまちづくり		
(1) 安心して子どもを産める環境づくりと健全な子どもを育てる社会づくりの推進に努めること。	14	子ども
(2) 保育サービス水準を維持しつつ、待機児童0(ゼロ)を実現すること。	15	子ども
(3) 長崎みなとメディカルセンター市民病院は、医療サービスの向上はもとより、安定した高度医療・周産期医療を提供できる病院として安定経営を構築すること。	16	市健
(4) 介護支援(地域支援事業)や介護予防の強化、地域包括ケアシステムの構築等、介護保険制度の充実と適正化を図ること。	17	福祉
(5) 治療用装具の現物給付を早期に実現すること。	18	市健
(6) 高齢者が安心して暮らすことができる社会の実現を行うこと。	19	福祉
① 交通費助成のスマートカード化を図ること。		
(7) 地域コミュニティ活性化のための支援策を図ること。	20	地コミュ 企財
(8) 障がい者自立支援法の趣旨を活かし、障害者の自立と社会参加の促進を図ること。	21	福祉
(9) 文化・芸術活動とスポーツ・レクリエーションの振興を図ること。	22	文観 市生
(10) 国体開催後の施設の維持・有効活用で、各種競技団体による大会・キャンプ等の誘致および継続した競技力向上対策に努めること。	23	市生

(11) 教育行政について

- | | | |
|---|----|-----------|
| ①小・中学校の学校統廃合については、地域住民・保護者の意向も尊重し検証すること。 | 24 | 教委 |
| ②子どもたちに豊かな学びを保障するために、全ての小・中学校で30人学級を実現すること。 | 25 | 教委 |
| ③小中学校の校舎の耐震化工事を早期に終了させ、他施設・設備も点検し、整備・補修を行うこと。 | 26 | 教委 |
| ④教育予算を拡充し、一般会計教育予算(被爆者予算を除く)に占める割合を中核市並みまで引き上げ、教育政策の充実を図ること。特に、国の教材整備計画、図書整備計画、司書配置を予算に反映され充実を図ること。 | 27 | 教委 |
| ⑤学童保育の改善と充実のため、小学校の余裕教室や学校施設の積極活用を図り、子ども・子育て支援制度や国の基準などに沿って、保育水準(設備の基準、職員数等)の確保を図ること。 | 28 | こども
教委 |
| ⑥学校・家庭・地域が一体となって、子どもの心身の健全な育成と教育環境整備を推進していくこと。 | 29 | 教委
こども |
| ⑦教職員の勤務時間の適正管理のために、業務の見直し・人員の適正配置を行い、長時間勤務の解消を図ること。 | 31 | 教委 |
| ⑧就学援助対象家庭の子どもたちの学習権を保障するために、認定基準は切り下げ前の生活保護基準を用いること。 | 32 | 教委 |

3. 環境と共生するまちづくり

(1) 環境にやさしいまちづくりの推進

- | | | |
|-----------------------------------|----|----------|
| ①地球温暖化対策に向けて、長崎市として積極的な施策を展開すること。 | 33 | 環境 |
| ②原子力に頼らない自然エネルギー政策を進めること。 | 34 | 環境
商工 |

(2) 省資源、循環型社会の推進

- | | | |
|--|----|-------------|
| ①市発注の工事・物品にリサイクル製品等を積極的に活用し、循環型社会の構築を図ること。 | 35 | 理財・土木
環境 |
| ②新西工場建設については、環境保全協定及び覚書を遵守し建設を進め、地域環境整備については関係者と連携をとり対応すること。 | 36 | 環境 |

(3) 地球環境保全対策の推進を図ること。

37 環境

(4) 山と海に恵まれた自然の保全と活用を進めること。

38 環境

(5) 自然体験型公園等の整備を進めること。

39 水農
水農

4. 産業活動を育む活力あるまちづくり

(1) 地場企業の育成と商店街の振興

- | | | |
|--|----|----|
| ①中小企業経営安定支援策の充実を図るとともに、支援制度の利用促進を図ること。 | 40 | 商工 |
| ②ものづくり産業(中小企業)への行政支援と、きめ細かな経営支援を図っていくこと。 | 41 | 商工 |

(2) 地域の資源を活かした魅力ある観光都市の創造

- | | | |
|---|----|----|
| ①国際クルーズ船、世界新三大夜景、世界遺産候補の構成資産等を活かした観光振興策の充実と観光長崎のアピールを強めていくこと。 | 42 | 文観 |
|---|----|----|

(3) 歴史と文化を活かした魅力あるまちづくりの推進

- | | | |
|---|----|-----|
| ①「明治日本の産業革命遺産 九州・山口と関連地域」は、世界遺産登録を目指し、稼働資産の保全、端島(軍艦島)の保全管理計画など、諸課題の解決に向け、受入態勢や全般的な保全に万全を期すこと。 | 43 | 世遺推 |
| ②「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」については、世界遺産への推薦決定を受け、これまで醸成してきた機運を持続し、諸課題の解決に万全を期し、受入態勢を強化すること。 | 44 | 世遺推 |
| ③郷土資料センター(仮称)について、長崎市が持つ特異的な歴史・文化によって育まれてきた貴重な歴史郷土資料の充実を図ること。 | 45 | 企財 |

(4) 東アジアの玄関口として、物流拠点である小ヶ倉柳埠頭、長崎港を整備し、東アジアからの観光客など、人・物の受入体制の充実を図ること。また、クルーズ航路のマザーポート化を図り、補給拠点化等の推進を図っていくこと。

46 文観・商工
都計

(5) 企業誘致で雇用確保、定住人口の増加		
① Iターン、Uターンに対する定住支援策の充実を図ること。	48	企財 建築
② 将来を担う若年者の県外流出防止策の取り組みを強化・推進すること。また、企業誘致についても県と連携を図り早期に誘致すること。	49	商工
③ 産学官の連携を図り、活力あるまちづくりに向けて、環境整備の促進を図ること。	50	商工
(6) 安心して働ける社会環境の確立と格差の是正		
① 労働行政の強化を図るため雇用(労働)行政所管課の設置を行うこと。	51	商工
(7) パートや派遣で働く人の労働条件の改善を図るために、関係先と連携を図り、関係法令の遵守や適切な雇用管理についての周知・啓発に努めること。	52	商工
(8) 長崎の豊富な農水業を活用した農林水産の振興を推進すること。	53	水農
(9) 「地産地消」事業の推進により、「長崎の食」をPRするとともに、食育の推進を図ること。	56	水農
(10) 食の安全管理に対する指導と監視の徹底を行うこと。	57	市健

5. 安全、快適で魅力あるまちづくり

(1) 地域住民と協働した安全・安心のまちづくり		
① 地域住民と協働した犯罪や交通事故のないまちづくりのため、各種団体等との連携を図っていくこと。	58	市生
② 防災無線の全市の整備はデジタル化にも配慮して進めること。また、防災・減災対策を進め、自治会・企業等の自主防災組織の結成促進を進めていくこと。	59	防災
(2) 長崎駅周辺の環境整備		
① 九州新幹線西九州ルート(長崎ルート)の建設工事、新長崎駅舎の建設計画、土地区画整理事業の早期実現と環境整備の充実を図ること。	60	都計
② JRの高架化促進と交通渋滞の解消を図ること。	61	都計
(3) まちなかの再整備(まちぶらプロジェクト)と土地の高度利用の推進を図ること。	62	まちなか
(4) 県営バス一部路線廃止等による東長崎地区の住民の足確保については、地元の声を十分に把握し、住民の不便さを解消していくために万全を期すこと。	63	都計
(5) 乗り合いタクシー・コミュニティバスの積極的な推進と公共交通事業者との連携を図り、「バス空白地域」の解消とデマンド交通の総合的な推進(西小島地区、鳴滝地区ほか)と、離島での公共交通機関の存続を図ること。	64	都計
(6) 暴力団追放と犯罪のない街づくりのため、関係団体との連携を図り、安全・安心の街づくりの展開を強化していくこと。	65	市生
(7) 斜面市街地の再生と防災体制の整備		
① 斜面市街地の再生と防災体制の整備を行い、防災性の向上と沿線の住宅の建替え促進につながる生活道路・車みちの整備を優先し再生を図ること。	66	都計 土木
② 老朽危険空き家の適正管理に関する条例の制定に伴う、斜面市街地の空き家対策ならびに老朽危険家屋対策を充実させること。	67	都計 建築
③ 長崎市における河川の氾濫と内水による氾濫によって浸水が予想される区域と、その浸水深を示した浸水予想区域図等のハザードマップを早期に作成すること。	68	土木 上下水道
(8) 有害鳥獣対策(イノシシ、シカ、カラス)等の強化を図ること。	69	水農
(9) 住宅リフォーム助成制度を継続して充実を図ること。	71	建築
(10) 長崎市として「特区」を利用した街づくりを積極的に受け、地域活性化を図ること。	72	企財

6. 核兵器廃絶・世界平和を希求する長崎市づくり

(1) 世界の国々が経験したことのない原爆被爆市として世界平和を願い、核兵器廃絶を希求し世界へ向け発信していくこと。	73	原対
(2) 原爆資料館、平和追悼祈念館をナガサキの平和行政のシンボルとして、さらに運営・展示の充実を努めていくこと。	74	原対
(3) 被爆体験者医療給付制度については、早急に制度改善を国に対して求めること。	75	原対
(4) 被爆二世についての実態調査を早期に実施し、検診にはがん検診を加えること。	76	原対

7. 男女共同参画社会の実現

- | | | |
|---|----|----------|
| (1) 男女に関係なく、個性や能力を生かした多様な生き方ができる社会の実現に向け、意識改革・社会啓発を推し進めること。 | 77 | 市生 |
| (2) 行政機関の管理職及び公的審議会、各種委員や役割に女性の登用を積極的に進めること。 | 78 | 総務
市生 |
| ① 行政管理職の女性登用に向けたポジティブアクションを実施すること。 | | |
| ② 公的審議会の女性登用率40%を実現すること。 | | |
| (3) 労働条件において男女の直接・間接的差別を行わないこと。 | 79 | 商工 |
| (4) 育児・介護・看護休暇など男女が利用できるような職場環境づくりを進めること。 | 80 | 総務 |
| (5) 産前・産後休暇(通常妊娠各8週間)を維持すること。 | 81 | 総務 |
| (6) セクシュアル・ハラスメントのない職場環境整備を行うこと。 | 82 | 総務 |
| ① セクシュアル・ハラスメント防止研修の対象を管理職・新規採用職員から女性職員・非正規雇用職員に広げること。 | | |
| ② 女性中心の相談員を配した相談窓口の設置と周知を図り、安心して相談できる環境整備を行うこと。 | | |
| (7) 児童虐待防止、早期発見、対応のため、学校、校医、地域、児童相談所との連携を強め体制を充実させること。 | 83 | こども |
| (8) NPOや県と連携を図り、DV被害者の救済と環境整備を充実させること。また、DV防止の研修を中・高校でさらに進めること。 | 84 | 市生
教委 |

8. 道路・交通体系の整備

- | | | |
|---|----|----------|
| (1) 諸団体(自治会、学校、警察等)から指摘を受けている市道、歩道、通学路等の危険箇所(ガードレール、カーブミラー等)を早急に改善すること。 | 85 | 土木 |
| (2) トラック・タクシーベイ(浜の町、新大工、長崎駅周辺)の整備・拡大を進めること。 | 86 | 土木 |
| (3) 電停の整備及び歩道橋のバリアフリー化を一層推進すること。 | 87 | 土木
都計 |
| (4) 高齢者・障害者が利用できるバリアフリー交通網(茂里町ハートセンターなど)の整備と歩道のバリアフリー化を促進すること。 | 88 | 土木
都計 |
| (5) 福田バイパス(仮称)の早期実現を図ること。 | 89 | 土木 |
| (6) 長崎バイパス・女神大橋・川平有料道路の早期無料化を実現すること。 | 90 | 土木 |
| (7) 陸と海の交通網を活かした伊王島の街づくり | | |
| ① 伊王島地区の安全対策と地域活性化を図ること。 | 92 | 土木
企財 |
| ② 高島・伊王島航路を存続させること。 | 94 | 都計 |
| (8) 市内中心部の交通量を減少させる対策(パークアンドライド等)を推進すること。 | 95 | 土木 |
| ① 浜口交差点から岩屋橋交差点までの交通渋滞解消策を図ること。 | | |
| (9) 女神大橋と連結する国道202号線の改良拡幅と歩道の整備を行うこと。 | 96 | 土木 |
| (10) 長崎半島への唯一の幹線道路である国道499号線の岳路～黒浜間を含む全線の改良拡幅および戸町～南柳田町線の早期着工を実現すること。 | 97 | 土木 |
| (11) 市民生活に必要不可欠な道路については新設や改良を行うこと。 | 99 | 土木
都計 |
| ① 打坂～百合野線の改良拡幅、② 滑石～左底線の改良拡幅、③ 江平～浜平線とその接道改良、④ 戸町2丁目上戸町間の一方通路解消、⑤ 片淵～鳴滝線、⑥ 川上町～出雲線、⑦ 虹ヶ丘町～西町1号線、⑧ 江川町～平瀬町線、⑨ 相川町～四杖町1号線、⑩ 常盤町～大浦元町線、⑪ 清水町～白鳥町1号線、⑫ 稲田町8号線 | | |

9. 平成27年度予算で取り組むべき重点課題

- | | | | |
|--|-----|-----|-------------|
| (1) 行政改革の推進と行政サービスの効率化 | | | |
| ① 公共施設マネジメント「適正化方針」「保全計画」策定後におけるモデルプラン作成内容及び地元協議のスケジュールなど適宜報告し、議会・市民の理解を得て推進すること。 | 101 | 資経 | |
| ② 支所及び総合支所等の再編成については、設置場所や箇所数、事務の振り分け、組織体制など検証を行い、将来の方向性を早期に示すこと。 | 102 | 総務 | |
| (2) 新市庁舎については、必要な機能および規模・財源の確保等、市庁舎・支所機能再編検討特別委員会等の提言を踏まえ、具体的計画を提示すること。 | | 103 | 企財 |
| (3) 大型事業(長崎駅周辺整備、新市庁舎建設、文化施設整備、端島(軍艦島)整備等)について、事業計画、施設整備や事業費など、十分に精査して、議会に適宜報告していくこと。 | | 104 | 企財 |
| (4) 公会堂廃止後の文化施設については、公会堂機能を有する施設となるよう県との協議に臨むこと。 | | 105 | 文観
企財 |
| (5) 長崎みなとメディカルセンター市民病院は、医療サービスの向上はもとより、安定した高度医療・周産期医療を提供できる病院として安定経営を構築すること。 | | 106 | 市健 |
| (6) 介護支援(地域支援事業)や介護予防の強化、地域包括ケアシステムの構築等、介護保険制度の充実と適正化を図ること。 | | 107 | 福祉 |
| (7) 高齢者が安心して暮らすことができる社会の実現を行うこと。 | | 108 | 福祉 |
| ① 交通費助成のスマートカード化を図ること。 | | | |
| (8) 国体開催後の施設の維持・有効活用で、各種競技団体による大会・キャンプ等の誘致および継続した競技力向上対策に努めること。 | | 109 | 国体 |
| (9) 教育行政について | | | |
| ① 学校・家庭・地域が一体となって、子どもの心身の健全な育成と教育環境整備を推進していくこと。 | | 110 | 教委
こども |
| (10) 地域の資源を活かした魅力ある観光都市の創造 | | | |
| ① 国際クルーズ船、世界新三大夜景、世界遺産候補の構成資産等を活かした観光振興策の充実と観光長崎のアピールを強めていくこと。 | | 112 | 文観 |
| (11) 歴史と文化を活かした魅力あるまちづくりの推進 | | | |
| ① 「明治日本の産業革命遺産 九州・山口と関連地域」は、世界遺産登録を目指し、稼働資産の保全、端島(軍艦島)の保全管理計画など、諸課題の解決に向け、受入態勢や全般的な保全に万全を期すこと。 | | 113 | 世遺推 |
| ② 「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」については、世界遺産への推薦決定を受け、これまで醸成してきた機運を持続し、諸課題の解決に万全を期し、受入態勢を強化すること。 | | 114 | 世遺推 |
| (12) 東アジアの玄関口として、物流拠点である小ヶ倉柳埠頭、長崎港を整備し、東アジアからの観光客など、人・物の受入体制の充実を図ること。また、クルーズ航路のマザーポート化を図り、補給拠点化等の推進を図っていくこと。 | | 115 | 文観・商工
都計 |
| (13) 企業誘致で雇用確保、定住人口の増加 | | | |
| ① 将来を担う若年者の県外流出防止策の取り組みを強化・推進すること。また、企業誘致についても県と連携を図り早期に誘致すること。 | | 117 | 商工 |
| (14) 地域住民と協働した安全・安心のまちづくり | | | |
| ① 地域住民と協働した犯罪や交通事故のないまちづくりのため、各種団体等との連携を図っていくこと。 | | 118 | 市生 |
| ② 防災無線の全市的整備はデジタル化にも配慮して進めること。また、防災・減災対策を進め、自治会・企業等の自主防災組織の結成促進を進めていくこと。 | | 119 | 防災 |
| (15) 長崎駅周辺の環境整備 | | | |
| ① 九州新幹線西九州ルート(長崎ルート)の建設工事、新長崎駅舎の建設計画、土地区画整理事業の早期実現と環境整備の充実を図ること。 | | 120 | 都計 |
| ② JRの高架化促進と交通渋滞の解消を図ること。 | | 121 | 都計 |
| (16) まちなかの再整備(まちぶらプロジェクト)と土地の高度利用の推進を図ること。 | | 122 | まちなか |

(17) 県営バス一部路線廃止等による東長崎地区の住民の足確保については、地元の声を十分に把握し、住民の不便さを解消していくために万全を期すこと。	123	都計
(18) 斜面市街地の再生と防災体制の整備		
① 斜面市街地の再生と防災体制の整備を行い、防災性の向上と沿線の住宅の建替え促進につながる生活道路・車みちの整備を優先し再生を図ること。	124	都計 土木
② 適正管理に関する条例の制定に伴う斜面市街地の空き家対策ならびに老朽危険家屋対策を充実させること。	125	都計 建築
(19) 有害鳥獣対策(イノシシ、シカ、カラス)等の強化を図ること。	126	水農
(20) 住宅リフォーム助成制度を継続して充実を図ること。	128	建築
(21) トラック・タクシーベイ(浜の町、新大工、長崎駅周辺)の整備・拡大を進めること。	129	土木
(22) 福田バイパス(仮称)の早期実現を図ること。	130	土木
(23) 長崎バイパス・女神大橋・川平有料道路の早期無料化を実現すること。	131	土木
(24) 市内中心部の交通量を減少させる対策(パークアンドライド等)を推進すること。	133	土木
① 浜口交差点から岩屋橋交差点までの交通渋滞解消策を図ること。		

政策要求回答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	企画財政部 理財部	財政課 財産活用課、収納課
事 項 1 新しい行政運営 (1) 長崎市の総合行政の推進 ① 広告料や資産（未利用地の売却や貸付）の有効活用など、新たな財源確保および市税、各種料金などの徴収対策の徹底を図ること。			
回 答 <p>健全な財政基盤を確立し、施策の推進を図るためには、市税を中心とした自主財源の確保は重要な課題であり、平成23年8月に策定した「長崎市行財政改革プラン」におきましては、「歳入あつての歳出」（入るを量りて出づるを制す）の原則のもと、職員一人ひとりが必要な財源を自ら生み出すという意識を持って取り組むこととしています。</p> <p>まず、新たな財源の確保につきましては、これまでも広告事業として広報紙広告枠、市ホームページのバナー広告、納税通知書発送用封筒への広告等を実施しているほか、未利用の市有地売却や一時貸付、廃車両・有価金属・故紙類の売払等、鋭意行っているところです。</p> <p>特に、自動販売機を設置する事業者を一般競争入札により決定する行政財産の貸付制度を平成24年度から導入し、年額で約2,620万円の収入増となるなど、大きな効果をあげているところであり、平成27年度以降も対象物件を拡大し、さらなる収入増を図ることとしております。</p> <p>次に、未収金対策については、より決め細やかな対応ができるよう国民健康保険税、保育料、介護保険料及び後期高齢者医療保険料の徴収を市税と一元化し、その後、預貯金等財産調査や預金・給与等の差押えの効率化及び現年度分差押えの実施などによる処分の強化、滞納整理の月別の対象者設定を含む行動計画作成などによる進行管理の徹底、現年度分の納付勧奨のための納付お知らせセンターの設置などの取組みを行ってきました。</p> <p>このような取組み後の市税の収入率は、平成23年度から3年間で2.7ポイント向上しており、その継続と徹底を図るとともに、個人市県民税の特別徴収の推進や、保育料については口座振替を原則とすることを予定しており、今後も納付の利便性の向上を図りつつ、他都市の効果的な取組みも研究しながら未収金対策の徹底を図っていきたいと考えています。</p> <p>また、使用料や負担金等他の未収金については、未収金担当主幹を配置し、長崎市未収金対策強化会議において、各所属へのヒアリング、指導、助言と個別案件の進行管理などにより債権管理の徹底に努め、支払督促や強制執行などの法的措置の拡大、推進を図っているところです。</p> <p>そのほか、受益者に適正な負担を求め、施設の適切な管理運営を図るため、二輪車駐車場の有料化などにより、財源確保に努めてきたところですが、今後も同様の観点から、新たな財源確保に努めるとともに、適正な使用料の徴収に努めてまいります。</p>			

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	総務部 理財部	行政体制整備室 契約検査課
事 項 1. 新しい行政運営 (2) 市の入札、発注、契約（物品、サービス、コンサル）にあたり、障がい者雇用や環境保全、男女均等待遇等への取り組み評価を項目とした総合評価を拡充すること。また、公契約条例及び公共サービス基本条例の制定を図ること。			
回 答 通常の建設工事の入札においては、企業評価である発注者別評価点の加算措置を設けております。障害者雇用については、平成 26 年 4 月から、加算点を引き上げるとともに、「障害者優先調達推進法」が施行されたことを踏まえ、障害者就労施設等からの物品等を調達した事業者への加算項目を新設しております。 物品調達契約についても、かねてから物品購入において、障害者雇用事業者への優先発注を実施しておりますが、障害者優先調達推進法施行後は、物品調達契約の 5% という数値目標を掲げ障害者雇用に積極的な業者への優先発注を行っています。平成 27 年 1 月からは、対象案件を賃貸借や業務委託を含む全ての物品調達契約に拡大しています。 環境保全については、エコアクション 21 を認証・登録していること、また、男女均等待遇については次世代育成支援行動計画を策定している業者に対して、障害者雇用と同じように、平成 23 年 10 月から建設工事の発注者別評価点において加算措置を設けております。 公契約条例については、平成 25 年度に制定自治体など 10 自治体の条例等の効果、課題などを調査し、検討したところです。 効果として、条例対象業務に従事する労働者の賃金引き上げと品質の向上が考えられますが、賃金が以前に比べ上昇したかどうかや品質の向上については、制定自治体において、検証がまだ十分なされていない状況にありました。 また、業者が賃金下限額を遵守しているかどうかの確認についても、多くの制定自治体で確認しておらず、確認している自治体でも人員配置の関係から、一定額以上の案件に対象を限定している状況です。 一方、条例未制定自治体においても、課題として、中小企業の経営への影響、労務管理上の問題、法律との整合性等があげられているところです。 以上のことから、公契約条例については、今後も引き続き研究してまいりたいと考えています。 なお、平成 25 年 4 月、平成 26 年 2 月に設計労務単価の大幅な引き上げがなされ、また、平成 26 年 6 月に建設工事の適正な施工及び品質、その担い手の確保を目的として、「公共工事の品質確保の促進に関する法律」が改正されました。このような国の動きにも、的確に対応しながら、労働環境の改善に取り組んでまいります。 また、公共サービスの実施にあたっては、公共サービス基本法の目的や基本理念に基づき、今後も適切に対応していきたいと考えております。			

政策要求回答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	市民生活部	安全安心課
<p>事 項</p> <p>1. 新しい行政運営 (3) 不当要求行為に対しては法令や市の対策要綱に基づき、厳正に対応すること。</p>			
<p>回 答</p> <p>長崎市では、平成 16 年 4 月に「長崎市不当要求行為等対策要綱」、「不当要求行為等対応マニュアル」の作成、平成 17 年 8 月には、「窓口等における事故防止マニュアル」の作成、さらに、職員への不当な要求行為に対する措置を講じることを規定した長崎市暴力団排除条例(第 11 条に規定)を平成 25 年 4 月 1 日から施行し、行政対象暴力の防止と排除に向けた対策を講じているところです。</p> <p>また、これらの対策に加えて、行政対象暴力への具体的な対応要領を実演した研修(ロールプレイ)を行っており、万が一、不当要求行為等が発生した場合には、対策要綱とマニュアルに基づいて毅然として厳正な態度で臨み、警察等の関係機関と協力して各種法令に従い、適正に対処するよう指導しているところです。</p> <p>さらに、安全安心課をはじめ福祉部や環境部にも警察 OB を配置するなど、行政対象暴力への毅然とした対応にも努めているところであります。</p> <p>今後とも、行政対象暴力の防止と排除に積極的に取り組み、職員が安心して公正な市民サービスを提供できる環境を整備することに努めてまいりたいと考えております。</p>			

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	市民生活部	自治振興課
事 項 1 新しい行政運営 (4) 自治会加入率を上げるための各種施策を講じること。			
回 答 自治会は、地域住民の福祉の向上や地域コミュニティの醸成などに重要な役割を果たしていることから、地域コミュニティの核として、地域を支えるために非常に重要なものであると考えております。 しかしながら、ご指摘のとおり、自治会への加入率につきましては、社会情勢の変化などにより年々減少しており、自治会の活動や運営をめぐって様々な課題が発生し、各自治会が厳しい状況にあることも十分認識しております。 本市では、それらの状況を踏まえ、市民課や支所等の窓口における転入者への自治会加入の呼びかけや長崎県宅地建物取引業協会を通じて加入促進チラシの配布、若い方々に対しては、大学や専門学校の新入生オリエンテーションでの呼びかけや新成人への案内状に、啓発チラシを同封するなどの方策を講じております。 そのほか広報ながさきの上手な暮らし塾のコーナーや、ケーブルテレビの市政広報番組で自治会の様々な取り組みを紹介することで、自治会の重要性と必要性について、PRを行っているところであります。 平成26年度の新たな取り組みとして、商工会議所等の会員に対し、事業所での地元自治会への参画と活動への協力及び従業員の皆様へのお住まいの地域での自治会加入と活動への参加について協力をお願いいたしました。 さらに平成27年度に向けた取り組みといたしましては、転入者等の自治会加入促進策の一つとして、長崎県宅地建物取引業協会との協定に向けて検討を進めたいと考えております。 自治会加入率の向上につきましては、全国的にも同様の難しい課題となっておりますが、他都市の事例なども参考にしながら、加入率の向上につながるような手法を検討していきたいと考えております。			

政策要求回答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	総務部	行政体制整備室
事 項 1 新しい行政運営 (5) 行政改革の推進と行政サービスの効率化 ① 外郭団体の経営の効率化や経営の健全化を推進し、団体に対する随意契約、非公募での指定管理者としての選定見直し等、早期に方向性や結論を得ること。			
回 答 外郭団体に対しては、これまで人員体制の適正化や給与制度等の見直し等を指導し、経営健全化に努めてまいりました。 また、外郭団体等の経営状況の評価と抜本的な経営改善策の検討を行うため、外部の有識者や学識経験者等で構成する「長崎市外郭団体等経営検討委員会」を設置し、同委員会からは外郭団体等の今後のあり方について報告書の提出を受けました。 報告書におきましては、団体に対して効率的な運営や経費削減等適正な運営に努めるよう提言がなされ、また、長崎市に対して職員派遣や出資金、補助金等の財政的支援等の団体への人的・財政的関与の見直し、団体に対する随意契約、非公募での指定管理者としての選定の見直し、委託事業自体の必要性の検討等、様々な提言がなされております。 これまで、長崎市土地開発公社を解散し、株式会社長崎衛生公社については抜本的な経営改善を実施し、一般財団法人クリーンながさきへ事業を引き継いだうえで解散いたしました。これら以外の団体については、それぞれの提言内容を踏まえて、引き続き見直しを進めているところであります。 次に、団体への随意契約については必要に応じて見直しを進めており、指定管理者の選定については、平成27年4月の更新にあたり、これまで非公募により外郭団体を選定していた施設のうち、業務の専門性などを考慮し引き続き非公募により選定した施設もありますが、長崎市市民生活プラザホール、長崎市市民生活プラザ会議室及び長崎市立白菊寮について、見直しの結果、公募により選定いたしました。 今後も行政体制整備室で所管所属に対し定期的なヒアリングを実施し、その進捗状況等については「長崎市行政改革審議会」へ報告を行う等、各団体の経営の効率化・健全化を図るため、必要な見直しを行っていきたいと考えております。			

政策要求回答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	資産経営室
事 項 1 新しい行政運営 (5) 行政改革の推進と行政サービスの効率化 ②公共施設マネジメント「適正化方針」「保全計画」策定後におけるモデルプラン作成内容及び地元協議のスケジュールなど適宜報告し、議会・市民の理解を得て推進すること。		
回 答 長崎市は、公共施設マネジメントの取組みとして、平成26年度に行政サービス分野ごとに公共施設の将来のあり方を示す「長崎市公共施設の用途別適正化方針」及び、公共施設の保全に関する全体方針を示す「長崎市公共施設保全計画」を策定することとしており、平成27年度は、地区ごとに施設の再配置や複合化などを示す「地区別計画」の策定に着手する予定としております。 この地区別計画の策定に当たりましては、まず、地区全体のまちづくりの観点が重要であると考えており、都市計画マスタープラン等との整合性を図りながら、各地域の特性に応じた計画をできるだけ早期に策定したいと考えております。 先行事例となるモデルプランの作成及び実行に当たっては、地元との協議を十分に重ねていくとともに、議会に対しましても適宜、協議の進捗状況などについてご報告し、ご意見もいただきながら進めてまいります。		

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	総務部	行政体制整備室
<p>事 項</p> <p>1 新しい行政運営</p> <p>(5) 行政改革の推進と行政サービスの効率化</p> <p>③ 支所及び総合支所等の再編成については、設置場所や箇所数、事務の振り分け、組織体制など検証を行い、将来の方向性を早期に示すこと。</p>			
<p>回 答</p> <p>長崎市は市政施行以来、合併により市域を広げ、合併地区の住民の利便を考慮し、支所や行政センターを設置してきましたが、合併から時間が経過し、人口減少や少子高齢化が進み、また、地域の課題も変化しています。</p> <p>地域の課題を地域と連携して解決してゆくうえでは、市民の身近にある支所や行政センターの果たす役割がこれまで以上に重要になり、「行政サテライト機能再編成プロジェクト」において、本庁も含めた機能の再編成を進めています。</p> <p>再編成については、「市民にとって身近な業務は身近な場所に対応する」、「市民生活に密着した専門的な業務は集約して拠点に対応する」、「本庁を中心に行っている業務を拠点へ分散する」の3つの視点のもと、現在、具体案を検討している状況です。</p> <p>今後、基本的な設計ができましたら、市議会及び市民の皆様にも早期にお示しし、十分に説明を行いたいと考えております。</p>			

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	総務部	行政体制整備室
事 項 1 新しい行政運営 (5) 行政改革の推進と行政サービスの効率化 ④ 市民総合窓口システムを構築し、市民サービスの一環としてワンストップサービスを念頭に、市民の利便性を第一とした諸手続きの簡素化を図ること。			
回 答 現在、市民総合窓口的な機能として、本館1階の市民課窓口におきまして、転入・転出、出生・死亡といったライフイベントに伴う戸籍や住民異動に関する手続きを行う際に、国民健康保険、国民年金、児童手当及び乳幼児福祉医療費の受給資格の取得や喪失に係る申請など異動に付随して必要となる手続きを受け付けております。 現在の市民課窓口での受付項目は21項目で中核市では最も多くなっており、限られた庁舎スペースで市民サービス向上と窓口事務の効率化も図っているところです。 また、窓口業務で使用するシステムについては、平成26年8月に本格稼働した基幹業務系システムの整備の中で、ワンストップサービスの実施に柔軟に対応できるよう基盤整備を行うとともに、社会保障・税番号制度（マイナンバー）の導入に向けた準備も併せて進めるなど手続きの簡素化を図ることとしており、今後も市民の利便性の向上に努めてまいります。			

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	企画財政部	都市経営室
------------------	-----	-------	-------

事 項

1 新しい行政運営

(6) 新市庁舎については、必要な機能および規模・財源の確保等、市庁舎・支所機能再編検討特別委員会等の提言を踏まえ、具体的計画を提示すること。

回 答

市庁舎の建替えにつきましては、平成 21 年度に行った耐震診断の結果を踏まえ、建替えることなどを公表し、その後、市民懇話会や、市議会特別委員会におけるご議論などを基に、平成 25 年 1 月に、新市庁舎の建設場所を公会堂及び公会堂前公園敷地にすることなどについての方針を決定いたしました。

平成 25 年度につきましては、市民に親しまれ、使いやすい新市庁舎とするため、広く市民及び関係者の意見を聞くことを目的に、長崎市新庁舎建設基本計画検討市民会議を設置するとともに、市庁舎・支所機能再編検討特別委員会においてもご議論をいただきました。

これらの取組みを基に、平成 26 年 2 月には、新市庁舎の目指す姿、基本方針、具体的な機能、庁舎規模、事業費や財源などを示した「長崎市新庁舎建設基本計画」をとりまとめ、公表したところです。

新市庁舎の建設時期については、出来るだけ早期に着手したいと考えておりますので、今後の設計段階などにおいても、規模、事業費などについて精査に取り組むとともに、その都度、具体的な計画をお示ししながら進めてまいりたいと考えております。

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	企画財政部	都市経営室 財政課
事 項 1. 新しい行政運営 (7) 大型事業（長崎駅周辺整備、新市庁舎建設、文化施設整備、端島（軍艦島）整備等）について、事業計画、施設整備や事業費など、十分に精査して、議会に適宜報告していくこと。			
回 答 長崎市においては、市庁舎や市民病院、西工場などの大型施設の更新時期を迎えているとともに、「まちの形」を整える重要な時期にもきていることから、ここ10年ほどの間に、各種の大型事業が集中する見込みです。 このことから、毎年公表している今後5年間の中期財政見通しをベースとして、より長期にわたる財政上の収支や公債費等の推移をみるため、今後20年間の長期的な財政シミュレーションを行いました。 このシミュレーションは、長期にわたる試算であることから、事業費の確度が高い事業もありますが、端島（軍艦島）の整備のように、事業内容や事業費が決定されていない事業もあります。 長崎駅周辺整備、新市庁舎建設をはじめとした各種の大型事業につきましては、その事業計画が長崎のまちづくりに大きな影響を与え、また、事業費も多額になることから、事業内容や事業費の精査を適宜行い、中期財政見通しなどの時点修正を確実に行って、大型事業が財政収支に与える影響なども含めて適宜、議会にご報告したいと考えております。 また、大型事業の実施にあたりましては、国・県補助金等の積極的活用と有利な地方債の活用など財源確保に努め、後年度の公債費負担の軽減を図っていきたいと考えています。			

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	文化観光部 企画財政部	文化振興課 都市経営室
<p>事 項</p> <p>1 新しい行政運営</p> <p>(8) 公会堂廃止後の文化施設については、公会堂機能を有する施設となるよう県との協議に臨むこと。</p>			
<p>回 答</p> <p>公会堂廃止後の文化芸術機能につきましては、新たな文化施設によりその機能を確保することとしており、現在は、県市で行っている県庁舎跡地活用の検討の中で、その実現に向け協議に取り組んでいるところです。</p> <p>現在、県庁舎跡地活用の検討においては、跡地に整備すべき機能の具体化について、県庁舎跡地活用検討懇話会の提言で掲げられた、ホール機能、多目的広場機能、歴史・情報発信機能の3つの主要機能候補を中心に、県市で協議を進めており、その中で、長崎市からは、ホール機能の提案として、公会堂等文化施設あり方検討委員会の報告や文化団体等の要望を踏まえ、「高いレベルで音楽・演劇に対応する1,000～1,200席規模の施設」とすることなどを申し上げているところです。</p> <p>いずれにしましても、県庁舎の跡地活用が、県民・市民にとってより良い活用となるよう、今後も長崎市の考えを県にしっかりと伝えながら、県庁舎移転後、切れ目なく整備が行えるよう、できるだけ早い時期に活用方針についてお示しできるよう協議に取り組んでまいります。</p> <p>また、新たな文化施設につきましては、本市の芸術文化活動が一層活発になるよう、計画段階におきましても、文化団体をはじめとした市民の皆様のご意見を十分お聞きしながら、検討を進めてまいりたいと考えています。</p>			

政策要求回答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	総務部	行政体制整備室
事 項 1 新しい行政運営 (9) 指定管理者制度の運用 ① 指定管理者制度については、指針に基づき、安さのみを追求するのではなく、民間手法の活用により、良質な市民サービスを提供できるよう、随時見直しを行うこと。 ② 指定管理者導入後は、導入効果の推移を定期的に把握すること。			
回 答 ①指定管理者制度については、民間の能力やノウハウを活用しながら、市民サービスの向上や行政コストの削減等を図るため、積極的に導入してきており、「長崎市公の施設の指定管理者制度に関する指針」についても、より効果的に制度の運用がなされるよう随時改正を行ってきたところです。 平成 23 年 10 月には、指定管理者の選定に際し市民サービスの向上がよりの確に評価できる選定基準を設定するなどの改正を行い、平成 27 年 4 月の指定管理者の更新に反映させたところです。今後とも、より良質な市民サービスを提供できるよう必要な見直しを実施してまいります。			
②制度導入の効果については、経済効果、利用者数の推移、利用者の意見など市民サービスの向上にかかる内容を、毎年 6 月市議会の所管事項報告、決算委員会及び長崎市行政改革審議会において報告しております。 今後とも指定管理者制度導入後の効果について、適切に把握し、制度の運用に反映させるよう努めてまいります。			

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	企画財政部	市民協働推進室
事 項 1 新しい行政運営 (10) NPO・ボランティア活動支援に努めていくこと。			
回 答 市民活動（NPO・ボランティア活動）の支援につきましては、平成20年10月に開設いたしました長崎市市民活動センター「ランタナ」を拠点としまして、情報の受発信や相談業務、施設の提供などを行っており、施設利用者も年々増加しているところです。 特に情報発信については、メールやホームページ、ケーブルテレビを活用し、庁内外向けの情報紙を毎月発行するなど、市民活動に必要な情報の発信に努めています。 併せて、市民活動をしたい人が気軽に相談できるよう、センター職員の知識やコミュニケーション能力を向上させるため、各種講座・研修会への積極的参加に努めています。 また、平成25年度から「市民活動表彰」を実施していますが、これは、公益的な活動に取り組む市民団体の功績を称えることで、より一層のやる気を喚起させ、今後の活動の発展へのきっかけづくりとするものです。これについては協賛企業を募集し、市民参加による選考を審査に盛り込むなど、市民・企業・行政が一体となって市民活動団体を応援していく流れにもつながるものと思われまます。 今後とも、市民活動（NPO・ボランティア活動）の支援につきましては、市民活動の活性化や市民と行政との協働を推進し、拠点となる長崎市市民活動センター「ランタナ」の相談機能及び情報受発信の充実に努め、先進都市の事例も参考にしながら、他部局とも連携し、積極的に支援してまいりたいと考えております。			

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	こども部	子育て支援課
<p>事 項</p> <p>2 人間性を育み、生きがいと思いやりのあるまちづくり (1) 安心して子どもを産める環境づくりと健全な子どもを育てる社会づくりの推進に努めること。</p>			
<p>回 答</p> <p>近年、共働きやひとり親家庭の増加など、子どもたちを取り巻く環境の変化や、家庭、地域の子育て力の低下などを背景に、子育てに不安や負担感をもつ親が増えており、親や地域の子育て力を高めることに加え、保育所待機児童の解消や放課後の子どもたちが安全に健やかに過ごせるよう放課後児童の居場所を確保する必要があります。</p> <p>このような中、乳幼児子育て家庭の不安や負担の軽減のため、母子保健の訪問事業や子育て支援センターの充実を行い、また、保育所待機児童の解消及び放課後児童の居場所の確保のため民間保育所や放課後児童クラブの施設整備を促すための補助金を拡大するなど、重点的に取組みを進めております。</p> <p>また、平成 27 年 4 月から開始される「子ども・子育て支援新制度」においては、量と質の両面から、さらに効果的な支援を目指しており、長崎市におきましては、子育て家庭を対象としたニーズ調査を反映した「(仮称)長崎市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、支援の充実を図ることとしております。</p> <p>子どもは社会の希望・未来をつくる存在であり、子どもの健やかな育ちと子育てを支えることは社会全体で取り組むべき最重要課題ですので、今後も、国や県の動向、社会情勢を注視しながら地域の状況把握に努め、安心して子どもを産める環境づくりと健全な子どもを育てる社会づくりの推進に努めてまいりたいと考えております。</p>			

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	こども部	幼児課
<p>事 項</p> <p>2. 人間性を育み、生きがいと思いやりのあるまちづくり (2) 保育サービス水準を維持しつつ、待機児童0（ゼロ）を実現すること。</p>			
<p>回 答</p> <p>核家族化や共働き家庭の増加等により、多様化する保育ニーズに対応するため、延長保育事業、一時預かり事業、病児・病後児保育事業などを実施しており、引き続き、市民のニーズに柔軟に対応するため、各種保育サービスの充実に向けて取り組んでまいりたいと考えております。</p> <p>保育所待機児童につきましては、少子化の進行により就学前児童数は減少していますが、保護者の就労形態の多様化等により保育所への入所申込者数は年々増加しています。</p> <p>このような状況に対応するため、既存施設の活用を基本に、保育所の施設整備等による定員増及び幼稚園を活用した保育所設置による幼保連携型認定こども園への移行を推進し、保育所の定員は、5年前の平成21年4月の7,905人から、平成26年4月は8,420人と515人増加しました。</p> <p>しかし、依然として保育需要は増加しており、平成26年4月1日現在の待機児童は94人となり、今後もこの保育需要は増加するものと予測しております。</p> <p>平成27年4月から「子ども・子育て支援新制度」が実施される予定ではありますが、新制度に基づく事業計画において、市は教育・保育提供区域ごとに提供体制の確保の内容及びその実施時期を定めることとしております。</p> <p>不足が見込まれる区域につきましては保育所等の施設整備等を更に進め、保育サービスの供給を増加させることで、平成27年4月1日の段階では、待機児童0（ゼロ）を実現したいと考えております。</p>			

政策要求回答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	市民健康部	地域医療室
事 項 2.人間性を育み、生きがいと思いやりのあるまちづくり (3)長崎みなとメディカルセンター市民病院は、医療サービスの向上はもとより、安定した高度医療・周産期医療を提供できる病院として安定経営を構築すること。			
回 答 長崎みなとメディカルセンター市民病院については、平成26年2月24日に第1期棟が開院し、心臓血管外科の新設やサイバーナイフの導入など、診療機能の充実をはじめ、ヘリポートやハイブリッド手術室を整備するなど、ハード・ソフト両面にわたり、医療機能が向上し、新しい病院に生まれ変わりました。 平成24年4月の地方独立行政法人化以降、形成外科、臨床腫瘍科、脳神経外科及び心臓血管外科の新設に伴う専任医師の配置や休診していた眼科を再開するなど医療機能の充実を図るとともに、救急専門医につきましても2名の医師を配置するなど、医療提供体制の向上と患者サービスの充実を図っております。 救急医療につきましては、救急の受入状況等について、医師や看護師等による院内カンファレンスを毎日実施するとともに、当直医師の配置の強化や医師・看護師の自宅待機制度の創設により「断らない救急」を実施しております。 また、周産期医療につきましては、平成26年4月より、医師不足のため32週未満の新生児の受け入れができない状況でございましたが、平成26年12月より、新たに長崎大学病院から医師の派遣を受け、受け入れ可能となる新生児の対象を広げるための調整を行っている状況であります。今後とも、周産期医療体制の充実に努めるよう指示するとともに、平成28年度のグランドオープンに向けて、市民に対し質の高い医療を安全かつ安定的に提供していくため、その根幹となる医師を初めとする医療スタッフの適正配置に努めるよう、病院機構に求めてまいりたいと考えております。 なお、長崎市立病院機構の平成25年度の決算は、入院単価の増や平均在院日数の短縮など平成26年度に向けた基盤づくりが進められたものの、新市立病院第1期棟への移転による病床利用率の低下、移転費用などの特別損失の発生、成人病センターの医師の退職などによる入院患者数、外来患者数及び手術件数の減少等により、法人全体として約5億円の赤字であったことから法人運営に当っては、中長期的な収支計画を立て、安定した経営基盤の確立を目指し取り組んでいくよう指導を行っております。 平成27年度予算においても、高度・救急医療、周産期医療や結核医療などの不採算医療等について、地方独立行政法人法の規定に基づき、その経費の一部を市が負担することとしております。			

政 策 要 求 回 答

市民クラブ	担 当	福祉部	福祉総務課 高齢者すこやか支援課 介護保険課
<p>事 項</p> <p>2 人間性を育み、生きがいと思いやりのあるまちづくり (4) 介護支援（地域支援事業）や介護予防の強化、地域包括ケアシステムの構築等、介護保険制度の充実と適正化を図ること。</p>			
<p>回 答</p> <p>高齢化が進み、認知症高齢者や一人暮らし高齢者、または高齢者のみの世帯が増加する中、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活していくためには、地域の実情に応じた包括的・継続的支援を行うための地域包括ケアシステムが必要です。</p> <p>地域包括ケアシステムの構築につきましては、平成 26 年度から、地域包括支援センターが担当する 3 つの地区をモデル地区として医療の知識や在宅医療の支援について助言が受けられるよう、地域ケア会議にサポート医が参画し、まちなかラウンジと協働で取り組み、平成 27 年度はさらに拡大いたします。今後は、医療と介護、福祉との連携を拡大するとともに、既存の多職種とのネットワークを活用し、長崎市が目指す地域包括ケアシステムの構築を推進してまいりたいと考えております。</p> <p>介護支援や介護予防の強化につきましては、介護保険法の改正により、介護予防事業は、介護予防・生活支援サービス事業と一般介護予防事業へと変更される等、サービス内容が多様化されます。それまでは、介護に移行するおそれが高い方を対象とした二次予防事業と、元気な高齢者を対象とした一次予防事業を、切れ目なく提供できるよう、実施して参ります。</p> <p>介護保険制度の充実につきましては、在宅における地域密着型サービスである、小規模多機能型居宅介護及び定期巡回・随時対応型訪問介護看護の整備を進め、介護が必要な高齢者の方が住み慣れた地域でいつまでも元気に生活できるよう、基盤整備を進めております。</p> <p>また、介護保険制度の適正化につきましては、介護予防事業の推進と併せて、介護保険制度の運営の要である介護支援専門員（ケアマネジャー）の資質の向上を図るとともに、給付が適正に行われているか、利用者の自立支援につながるサービスの提供を行っているかを検証する介護給付等費用適正化事業の取組みにいっそう力を入れていく必要があると考えております。</p> <p>今後とも、介護保険制度の充実と適正化を図っていきたいと考えております。</p>			

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	市民健康部	国民健康保険課 後期高齢者医療室
事 項 2. 人間性を育み、生きがいと思いやりのあるまちづくり (5) 治療用装具の現物給付を早期に実現すること。			
回 答 治療用装具につきましては、医師が治療上必要と認め、医療保険が適用される治療用装具を業者が製作し、それを装着した場合に、装具を装着した患者が購入代金の全額を支払い、後日、保険者に申請して払い戻しを受ける償還払いによる療養費の支給を行っております。 治療用装具の療養費支給を現物給付に改めることにつきまして、国においては全国導入に向けた検討を平成 23 年に行っております。しかしながら、慎重な検討が必要であるとしながらも、その後、具体的な検討の動きはなく、現在に至るまで現物給付導入の確認はできておりません。 このことから、本市としましては治療用装具の現物給付については困難と考えておりますが、今後も国の動向を注視していくとともに、適切に対応してまいりたいと考えております。			

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	福祉部	高齢者すこやか支援課
<p>事 項</p> <p>2. 人間性を育み、生きがいと思いやりのあるまちづくり (6) 高齢者が安心して暮らすことができる社会の実現を行うこと。 ①交通費助成のスマートカード化を図ること。</p>			
<p>回 答</p> <p>スマートカードの導入につきましては、バスや電車を利用される高齢者の皆様の、運賃を支払う際の手間の解消など、利便性の向上はもちろん、乗車中に両替する際の事故防止など、安全面を考えますと有効な手段であると十分認識をしております。</p> <p>そうした中、障害者の方につきましては、平成 24 年 4 月から交通費の助成にあたり、スマートカードを導入いたしております。</p> <p>しかしながら、高齢者につきましては、対象者数が多いことから、スマートカードへ積み増しする際の窓口での混雑に対する問題が生じるおそれがあることや、障害者手帳で行っている本人確認を、高齢者の皆様の場合どうするのかという問題などがあり、交通事業者と引き続き協議を行っております。</p> <p>このような中、IC カード導入から 13 年が経過し、IC チップやカード読み取り機などの周辺機器の経年劣化の問題などがあり、新たなカードの仕組みづくりを検討されている事業者もごございますので、その検討の時機をとらえ、IC カード導入に向け今後も引き続き交通事業者と協議を行い、対応してまいりたいと考えております。</p>			

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	企画財政部	地域コミュニティ推進室 都市経営室
事 項 2. 人間性を育み、生きがいと思いやりのあるまちづくり (7) 地域コミュニティ活性化のための支援策を図ること。			
回 答 長崎市では、「地域コミュニティのしくみづくり」を重点プロジェクトに位置付け、地域の団体同士が連携・協力し、地域の課題を共有した上で、それぞれの強みを生かし、弱みを補完し合いながら、持続的に課題解決に取り組む体制づくりを支援しています。 これまで、地域課題の解決に向けた相談業務や地域と担当課のパイプ役等を担う地域担当職員を配置し、地域の様々な団体が連携するきっかけづくりや地域の課題を自ら解決する力を高めることを目的とする補助事業「地域コミュニティ活性化事業」を実施するとともに、概ね小学校区の単位で地域の団体の担い手の方々が集まり、情報共有や役割分担を行うことによって地域全体の力を合わせていく「地域円卓会議」の場づくりに取り組んできました。 平成26年度からは、地域の人口推移や分布等の客観的なデータを見ながら、ワークショップの手法を用いて地域課題を抽出し、具体的なテーマのもとに、今後「どのようなことに取り組むべきか」など、将来について話し合っていただく地域の勉強会「わがまちみらい工房」の実施を提案しており、このような場をきっかけとして、団体同士がつながり、課題を共有しながら解決に向けた取組みを進めるメリットを感じていただき、「地域円卓会議」の自主的かつ継続的な開催につなげていきたいと考えています。 また、現在、長崎市では、様々なまちづくりに関心を持ち、きっかけともなる条例として、まちづくりの基本的な方向性や、様々な主体の役割や協働のあり方、行動の指針を定める「(仮称)長崎市よかまちづくり条例」の制定に向けた検討を進めており、今後は、まちづくりにおいて重要な役割を担うパートナーとしての地域と市役所との関係性をより深めていきます。 地域コミュニティの活性化に向けた、平成27年度の新たな取組みとしては、地域の多様な主体が連携・協力し、自立した地域運営を行うために必要な知識やスキル等の習得への支援として、担い手の方々を対象とした「わがまちみらいマネジメント講座」を開催します。 また、市役所自身も地域の動きをしっかりと応援できる力を高めるために、地域に関する情報の収集・集約、職員の資質向上を行い、「自分たちのまちは自分たちでよくする」という地域の皆様の動きを後押しできる体制づくりを行っていきます。 なお、地域コミュニティの活性化に向けた施策については、平成26年度中にとりまとめられる「地域コミュニティあり方委員会」の報告書、また新たに設置する「地域コミュニティ推進委員会」における市民の皆様の様々な意見を参考に、地域の実情を十分に把握しながら進めていきます。			

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	福祉部	障害福祉課
事 項 2. 人間性を育み、生きがいと思いやりのあるまちづくり (8) 障がい者自立支援法の趣旨を活かし、障害者の自立と社会参加の促進を図ること。			
回 答 障害者自立支援法においては、障害者の地域移行と就労を促進し、自立を支援する観点から、福祉サービスや公費負担医療等を共通の制度のもとで一元的に提供する仕組みが創設され、長崎市も同法に基づき、障害者の地域生活を支える施策の推進に努めてきました。 平成 25 年 4 月には法律の名称が「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」(障害者総合支援法)に改められるとともに、障害者の範囲や障害者に対する支援が見直され、障害者施策のさらなる充実が図られています。 長崎市では、障害者自立支援法のもと、平成 24 年 3 月に「第 3 期障害福祉計画」を策定し、障害福祉サービス等の提供体制の整備を図っており、障害者の自立と社会参加を促すため、地域で安心して生活できる住まいの場であるグループホームや、経済的自立を支える就労移行支援、就労継続支援事業所の整備を進めています。また、身近な地域で困りごとの相談を受け、障害福祉サービスの利用支援が円滑に行えるよう相談支援体制の強化・充実にも取り組んできました。 さらに、一般就労を希望する障害者の就労相談・雇用準備を行う障害者就労相談所の運営や、障害者雇用の創出を図る障害者雇用開拓事業を、障害福祉センターにおいて展開するとともに、障害者の店「はあと屋」を運営し、福祉的就労を行う障害者の社会参加の促進と授産工賃アップを図っています。 平成 25 年度からは、「国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律」(障害者優先調達推進法)を踏まえ、策定した「障害者就労施設等からの物品等の調達の推進を図るための方針」に基づき、市内の障害者就労施設等が供給する物品等の優先調達に係る取組みも強化しており、今後もこうした取組みを通じ、障害者の自立と社会参加の促進を図ってまいります。			

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	文化観光部 市民生活部	文化振興課 スポーツ振興課
事 項 2. 人間性を育み、生きがいと思いやりのあるまちづくり (9) 文化・芸術活動とスポーツ・レクリエーションの振興を図ること。			
回 答 本市の文化芸術活動の振興につきましては、長崎市市民文化活動振興プランに基づき、第4次総合計画に掲げる「文化芸術あふれる暮らしの創出」を目指して、学校など身近な場所に演奏家を派遣するアウトリーチコンサートや、まちなかでの音楽会の開催、アーティストが滞在し地域のみなさんと交流を行うアートプロジェクトの開催など、市民が身近に文化芸術に触れる機会の創出に努めているところでございます。 また、市民が自主的に文化芸術活動を活発に行えるよう、市民団体の発表の場を創出する市民音楽祭などの事業のほか、市民団体の行う文化事業への助成等の実施に取り組んでいるところです。 スポーツ・レクリエーションの振興につきましては、市民への「する機会の提供」として、レクリエーション・スポーツ教室、市民体育・レクリエーション祭、長崎ベイサイドマラソン及び新春駅伝などの各種スポーツ大会等を開催し、また、地域や学校におけるレクリエーション等の相談に応じて、スポーツ推進委員に指導を行ってもらうなど、振興を図っているところでございます。 今後につきましても、平成26年度中に策定予定の「長崎市スポーツ推進計画」に基づき、市民の誰もが、それぞれの体力や年齢、技術、興味・目的に応じて、いつでもどこでもいつまでもスポーツ・レクリエーションに親しむことができる生涯スポーツ社会を実現するための環境整備に取り組んでまいりたいと考えております。			

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	市民生活部	スポーツ振興課
<p>事 項</p> <p>2. 人間性を育み、生きがいと思いやりのあるまちづくり</p> <p>(10) 国体開催後の施設の維持・有効活用で、各種競技団体による大会・キャンプ等の誘致および継続した競技力向上対策に努めること。</p>			
<p>回 答</p> <p>長崎市におきましては、長崎がんばらんば国体の開催に向け、市営庭球場の屋根設置、ラグビーサッカー場の人工芝化など平成 22 年度から平成 24 年度までの 3 年間で 30 億円近くの費用を投じ、施設整備を行ってまいりました。</p> <p>今後とも、より多くの方々にご利用いただくよう、施設の利用促進を図り、市民の「する」スポーツの振興につなげてまいりたいと考えております。</p> <p>その他にも、国体の開催で高まったスポーツへの関心を維持・充実するため、各種スポーツ大会の誘致を進めてまいりたいと考えており、2019 年に開催されるラグビーワールドカップや 2020 年に開催される東京オリンピック・パラリンピックのキャンプ地の誘致を行うなど、スポーツコンベンションの取り組みを強化し、「みる」「支える」スポーツの振興を図るとともに、これまで取り組んできたジュニア層の競技力向上についても、国体までの一過性のものとならないよう、引き続き競技団体等と連携した取り組みを実施してまいりたいと考えております。</p>			

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	教育委員会	施 設 課
<p>事 項</p> <p>2. 人間性を育み、生きがいと思いやりのあるまちづくり (11) 教育行政について ① 小・中学校の学校統廃合については、地域住民・保護者の意向も尊重し検証すること。</p>			
<p>回 答</p> <p>市立小中学校の適正配置につきましては、少子化の進行に伴い、総じて小中学校の小規模化が進んでいることや市町村合併により検討すべき対象校が増加したことなど、市立小中学校を取り巻く環境が大きく変化したことから、現状に即した適正配置計画が必要であるとして、全市的視野に立って平成22年2月に「第二次長崎市立小中学校適正配置計画」を策定しました。</p> <p>学校の統廃合を含めた適正配置計画を進めるにあたって、基本方針において、望ましい学習集団を形成することができる適正規模校化を図ることによって、子ども達により良い教育環境を提供することを最優先としており、計画の実施に際しては、児童・生徒、学校、地域住民に配慮した実施に努めることを基本的考え方として、地域住民や保護者の皆様の理解と協力を得て行なうよう努めることとしております。</p> <p>このような基本的考え方に基づき、現在、外海地区や仁田小学校及び佐古小学校地区並びに伊王島地区の統廃合について協議しており、地域住民のご理解をいただきながら進めていきたいと考えております。</p> <p>今後とも、小中学校の学校統廃合につきましては地域住民や保護者の皆様のご意見を十分に踏まえ、ご理解ご協力を得ながら進めてまいります。</p>			

政策要求回答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	教育委員会	学校教育課
<p>事 項</p> <p>2. 人間性を育み、生きがいと思いやりのあるまちづくり</p> <p>(11) 教育行政について</p> <p>② 子どもたちに豊かな学びを保障するために、全ての小・中学校で30人学級を実現すること。</p>			
<p>回 答</p> <p>文部科学省は、平成23年4月、「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」を一部改正し、その中で小学校1年生の学級編制の標準を40人から35人に引き下げ、平成23年4月1日付けで施行しました。他の学年の学級編制の基準は、小・中・高校ともに1学級当たり40人であります。</p> <p>平成24年度以降、国は、小学校2年生の36人以上学級を解消のために加配措置で対応しています。</p> <p>長崎県は、平成18年度から市町立小・中学校学級編制協議取扱要領を改正し、小学1年生は30人、2年生と6年生と中学1年生は35人、その他の学年は40人という基準で学級編制ができるとしております。</p> <p>長崎市といたしましては、いわゆる小1プロブレムや中1ギャップあるいは不登校といった課題を解消し、確かな学力の向上や基本的な生活習慣の定着を図るためには、1学級あたりの子どもの人数を少なくし、一人ひとりにきめ細やかな指導やふれあいを可能にする少人数学級を推進していくことは望ましいと考えます。</p> <p>一方で、算数や国語など教科によっては、加配教員が担任と一緒に授業を行うTT指導も効果があると考えます。</p> <p>本市教育委員会といたしましては、今後とも、学校の実情に応じた少人数教育（少人数指導・少人数学級編制）を行ってまいります。</p> <p>なお、平成26年度の長崎市の1学級当たりの平均人数は、小学校27人、中学校32人です。（複式学級を有する学校を除く。）</p>			

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	教育委員会	施設課
<p>事 項</p> <p>2 人間性を育み、生きがいと思いやりのあるまちづくり</p> <p>(11) 教育行政について</p> <p style="padding-left: 2em;">③小中学校の校舎の耐震化工事を早期に終了させ、他施設・設備も点検し、整備・補修を行うこと。</p>			
<p>回 答</p> <p>学校施設の耐震化につきましては、震度6強以上の大規模地震により倒壊等の危険性が高いと診断されたIs値0.3未満の建物及び災害発生時に避難所としての役割を果たす屋内運動場については、平成24年度までに耐震補強工事が完了しており、引き続きIs値0.3以上の建物について順次補強工事を行い、平成25年度末までの耐震化率は86.4%となっております。</p> <p>平成26年度は、小学校9校41棟、中学校7校29棟、合計16校70棟の耐震補強工事を実施中であり、平成26年度末の耐震化率は96.1%となる見込みで、残りの建物についても改築、または統廃合予定の学校を除いて、平成27年度末までに耐震化を完了する計画です。</p> <p>また、施設・設備の整備・補修につきましては、大規模改造事業や諸工事により年次計画を立てて整備を進めるとともに、必要に応じた補修を実施するなど教育環境の整備に努めてまいります。</p> <p>今後も、教育環境の充実に向けて、計画的な施設整備に努めてまいります。</p>			

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	教育委員会	総務課
<p>事 項</p> <p>2 人間性を育み、生きがいと思いやりのあるまちづくり (11) 教育行政について ④ 教育予算を拡充し、一般会計教育予算（被爆者予算を除く）に占める割合を中核市並みまで引き上げ、教育政策の充実を図ること。特に、国の教材整備計画、図書整備計画、司書配置を予算に反映され充実を図ること。</p>			
<p>回 答</p> <p>長崎市における平成 26 年度一般会計予算（被爆者予算を除く）に占める教育費予算の割合は 7.5%となっており、昨年度より 0.4%増したものの、中核市の中でも 43 都市中 42 位と下位になっておりますが、教育費の予算額で比較いたしますと中核市でも 43 都市中 24 位であり、平均的な水準となっております。</p> <p>これは、長崎市の特徴として生活保護費などの扶助費や公債費など、義務的経費の占める割合が大きく、他都市と比較して一般会計の総額が大きくなっていることによるものです。</p> <p>長崎市といたしましては、児童・生徒の心身ともに健全な育成と学力の向上及び安全・安心な学校生活を目指し、予算の確保に努めており、平成 26 年度には、東長崎中学校の校舎建替えに伴う旧校舎解体やグラウンド整備をはじめ、小榊小学校の改築や戸石小学校の増築に引き続き取り組むなど学校施設の環境整備に努めるほか、国際感覚豊かな子どもの育成を図るため、外国語指導助手（ALT）を 32 人から 37 人に増員し、また、学力向上を図るため教科指導等への ICT の利活用について、調査研究を行っております。</p> <p>さらに、国の教材整備計画に基づき、学校現場の要望等に沿って、教材費の確保に努めるとともに、国の図書整備計画に基づき、学校図書館図書標準に満たない小中学校の蔵書の充実や、図書の適切な更新を図るため、予算の確保に努めており、司書の配置の拡充も含め、学校図書館の充実に努めているところでございます。</p> <p>今後とも教育行政の更なる充実に向けて取り組んでまいります。</p>			

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	こども 部 教育委員会	こどもみらい課 施 設 課
事 項			
2 人間性を育み、生きがいと思いやりのあるまちづくり (11) 教育行政について ⑤学童保育の改善と充実のため、小学校の余裕教室や学校施設の積極活用を図り、子ども・子育て支援制度や国の基準などに沿って、保育水準（設備の基準、職員数等）の確保を図ること。			
回 答			
放課後児童クラブ（学童保育）は、労働等により昼間保護者のいない家庭の小学校に就学する児童に、放課後の遊びや生活の場を提供する施設として運営されているもので、平成26年4月現在、市内に99クラブがあり、4,553人の児童が利用しています。			
放課後児童クラブの施設整備につきましては、優先度を判断したうえで、児童の安全性や利便性の面から学校の転用可能な教室の活用を最優先としております。また、学校内への設置が困難な場合は、近隣の公共施設・公共用地の活用の検討を行い、条件が整ったところから計画的に整備を進めているところです。			
現在、市内に99クラブありますが、そのうち21クラブは、小学校の転用可能な教室等を活用しており、今後も学校や教育委員会と連携しながら、今年度中に策定する「子ども・子育て支援事業計画」に基づき、子どもたちが安全安心に過ごせる環境づくりに努めてまいります。			
また、平成27年度から開始される子ども・子育て支援新制度に向けて準備を進めておりますが、「長崎市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例」を平成26年10月に制定したところです。この条例は放課後児童クラブにおける施設に関する設備の基準、現場に従事する職員である放課後児童支援員の資格、配置人数、開所時間、日数等に関する運営の基準について最低基準として定めたものです。			
新制度の施行にあたり、放課後児童健全育成事業を実施する団体が条例で定めた基準に基づき、安定した運営ができるように、長崎市として積極的に支援を行ってまいります。			

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	教育委員会 こども部	学校教育課 生涯学習課 こどもみらい課
<p>事 項</p> <p>2 人間性を育み、生きがいと思いやりのあるまちづくり (11) 教育行政について ⑥学校・家庭・地域が一体となって、子どもの心身の健全な育成と教育環境整備を推進していくこと。</p>			
<p>回 答</p> <p>本市では、第四次総合計画において個別施策「家庭・学校・地域の連携により教育の充実を図ります」を設定し、地域に開かれた学校づくりに努めるとともに、教育活動の充実や子どもの健全育成のために関係団体との連携を推進しております。</p> <p>学校においては、子どもたちを家庭や地域と一体となって育むために、授業や催しに、保護者や地域の方々が、ゲストティーチャーやボランティアとして協力するなど、地域の人材や環境を積極的に活用しております。</p> <p>また、「信頼される学校づくり」を推進するために、多くの保護者や地域の方々に学校を参観していただく学校公開の場を設定しています。</p> <p>さらに、PTAをはじめとする学校関係者による学校評価を実施し、積極的にその結果を公表しております。</p> <p>学校運営については、学校評議員制度により、保護者や地域の方々に学校評議員となっただけ、多様な意見を幅広く取り入れ、学校運営に参画していただいております。</p> <p>家庭教育の充実については、親同士が子育てについて少人数で語り合い、ともに学び合う「ながさきファミリープログラム」を長崎市PTA連合会と協働で推進しており、各学校で取り組んでおります。</p> <p>特に、長崎市PTA連合会では、話し合い活動の充実をめざし、できるだけ保護者と教職員が一緒に話し合う場づくりに取り組んでおり、平成26年度は、「メディア」「いじめ」「学力」の3点を重点テーマとして実施し、これらのことを通して、学校と家庭が一体となって子どもの心身の健全な育成を図るよう努めており、平成27年度以降も、さらに広めることとしております。</p> <p>地域においては、学校・家庭・地域が連携した青少年育成協議会や子どもを守るネットワークが、子どもの健全育成を目的とした体験活動や交流活動などを行っており、市はそれらの活動に対し支援していくことにより、地域による子どもの健全育成活動を推進しております。</p> <p>また、青少年育成協議会の役員・指導者への研修会等を開催し、指導者の育成を行うことにより、地域教育力の向上にも努めております。</p> <p>さらに、放課後又は週末等に小学校等を使用し、地域住民の参画を得て、子どもたちとともに勉強、スポーツ、文化活動、地域住民との交流活動等の取組みを行う「放課後子ども教室」を、青少年育成協議会や子どもを守るネットワークなどの社会教育団体等のご協力をいただき、平成26年12月現在は12小学校区で実施しているところです。</p>			

今後とも、子どもの心身の健全な育成と教育環境の整備のため、学校・家庭・地域が一体となった教育の実現を目指して、施策の推進に努めてまいります。

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	教育委員会	学校教育課
事 項 2. 人間性を育み、生きがいと思いやりのあるまちづくり (11) 教育行政について ⑦ 教職員の勤務時間の適正管理のために、業務の見直し・人員の適正配置を行い、長時間勤務の解消を図ること。			
回 答 「労働安全衛生法」等の趣旨に沿い、「教職員の在校時間の把握と個人の健康管理」を目的として、平成21年9月から出退勤時刻の調査を行い、全小・中学校教職員の在校時間の実態を把握しています。 校長会・教頭会などにおいてその実態を知らせるとともに、「定時退校日」や「ノー部活デー」の設定やメリハリのある勤務、効率的な業務のあり方について指導を重ねているところです。 また、一月あたりの在校時間が通常の勤務時間より100時間を超えた教職員と、連続した三月の平均が80時間を超えた教職員に対し、校長が面談を行い、教職員自らが適正な健康管理ができるよう、また管理職が教職員の勤務時間を適性に管理するよう指導しております。 業務の見直しにつきましては、全教職員へ校務用パソコンを整備するとともに、児童生徒に関わる事務処理を電算化することで、校務の効率化を進めております。平成24年4月から「学校日誌」と「保健日誌」のデータ化を開始しております。 また、校務の負担軽減に向けて、更に実効性を高めるために、平成25年度から、学校・県・市教委が一体となり、毎年度1項目以上の取組を行おうとする具体的な行動計画を策定し、「プラス1推進運動」として職場環境の醸成を図っているところです。 市教育委員会といたしましては、副校長や主幹教諭を含め、教職員の定数の拡充を県教育委員会に要望しているところです。 また、教育現場には多様なニーズがあることから、教職員以外にも特別支援教育支援員や学校相談員、学校サポーター、スクールカウンセラー、学校図書館司書等を市独自で配置しており、児童生徒一人一人に応じたきめ細やかな教育の充実に努めてまいりたいと考えております。また、不登校対策として配置している「メンタルフレンド」に替えて、福祉分野に専門的な知識や技術を持つ「スクールソーシャルワーカー」を配置することで、関係機関との連携を密にし児童生徒を支援する体制を整備したいと考えております。 なお、現在、「職員の服務規律確保」に加え、「望ましい職場環境づくり」を目的とし、各学校で毎月「服務規律推進委員会」を実施しています。 また、各校に設置された「服務規律推進委員会」が実効あるものとなるよう、平成23年度から「服務規律推進委員会担当者会」を年間3回程度実施しております。			

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	教育委員会	総務課
事 項 2. 人間性を育み、生きがいと思いやりのあるまちづくり (11) 教育行政について ⑧就学援助対象家庭の子どもたちの学習権を保障するために、認定基準は切り下げ前の生活保護基準を用いること。			
回 答 就学援助制度は、生活保護法に規定する「要保護世帯」と、これに準ずる程度に困窮している「準要保護世帯」に対して、小中学校の就学に要する経費を援助する制度です。 このうち、準要保護世帯への援助は市の単独事業となっております。 長崎市における準要保護世帯の認定基準は、収入額が、前年度の生活保護基準額の 1.2 倍としております。 国においては、生活保護費のうち食費などに要する生活扶助費の基準額を平成 25 年 8 月から、平成 26 年 4 月、平成 27 年 4 月と段階的に引き下げることとなっております。 長崎市におきましては、前年度当初（4 月）の生活保護基準額を準要保護の認定基準の算定基礎としているため、平成 26 年度においては影響はありませんが、平成 27 年度からは現行の考え方を適用すると、認定基準が下がることとなります。 なお、厚生労働省においては、生活扶助基準の見直しに伴い、できる限り国の他の制度への影響が及ばないように対応する方針が示されており、国の趣旨を理解したうえで、準要保護世帯に対する就学援助制度等の地方単独事業についても各自治体において判断するよう通知がなされております。 平成 27 年度の長崎市における準要保護の認定基準につきましては、この国の通知を踏まえ、平成 26 年度と同じ認定基準を適用したいと考えております。			

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	環境部	環境政策課
事 項 3. 環境と共生するまちづくり (1) 環境にやさしいまちづくりの推進 ①地球温暖化対策に向けて、長崎市として積極的な施策を展開すること。			
回 答 地球温暖化対策につきましては、短期的な施策はもとより、中・長期的な視点に立った戦略的な対策が必要であることから、平成 21 年 3 月に策定(平成 23 年 3 月改訂)した「長崎市地球温暖化対策実行計画」において、2007 年度を基準年として、長期的には 2050 年度までに温室効果ガスを 80%削減することを目指し、中期的には 2030 年度までに 43%削減する目標を掲げ、目標達成に向けた中期削減戦略とその道筋を示す行程表(ロードマップ)を策定しております。なお、本計画については、東日本大震災以前に策定したものであり、国において「地球温暖化対策」に関する目標値等が改訂されるなど、社会的情勢の変化に伴い見直しの必要性が生じた場合は、速やかに対応することとしております。 そのような中、長崎市においては、平成 24 年度に同計画の具現化に向けて早急かつ重点的に取り組むべき 5 つの行動計画を掲げた「重点アクションプログラム(平成 25 年度～平成 27 年度)」を策定し、「ノーマイカー&エコドライブの推進」、「新エネルギーの利活用の推進」、「東長崎エコタウン構想の推進」、「リフューズ(断る)の推進」、「ながさきエコライフの浸透と拡大」に取り組んでおります。 このうち、平成 25 年度からの新たな取組みとしましては、「ながさきソーラーネットプロジェクト」を掲げ、市民、企業、行政などが連携する 3 つの取組みを進めております。1 つ目は、市自らが行う大型太陽光発電設備である「ながさきソーラーネット〔メガ〕三京発電所」を三京クリーンランド埋立処分場敷地内へ整備し、平成 26 年 3 月 1 日から供用を開始しており、この事業収益を今後の市民の環境行動への支援へつなげてまいりたいと考えております。2 つ目の公共施設の屋根貸し等による太陽光発電については、市が保有する土地や建物の屋根などを太陽光発電事業者へ提供し、太陽光発電施設の供用を開始しています。3 つ目の市民エネルギーファンド連携支援事業については、公共施設の屋根 1 箇所を一般社団法人おひさま Net ながさきへ優先提供し、市民の出資による太陽光発電所が供用を開始しております。 今後とも、長崎市地球温暖化対策実行計画協議会をはじめ、市民、事業者、関係団体などと連携を深めながら、地球温暖化対策に向けた積極的な施策の推進に努めてまいります。			

政策要求回答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	環境部 商工部	環境政策課 産業雇用政策課
<p>事 項</p> <p>3. 環境と共生するまちづくり (1) 環境にやさしいまちづくりの推進 ②原子力に頼らない自然エネルギー政策を進めること。</p>			
<p>回 答</p> <p>平成23年3月11日に発生しました東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故を契機に、全国的により安全で安心な再生可能エネルギーへの転換が求められています。</p> <p>長崎市は、平成23年の平和祈念式典における平和宣言の中で、「たとえ長期間を要するとしても、より安全なエネルギーを基盤にする社会への転換を図るために、原子力にかわる再生可能エネルギーの開発を進めることが必要です。」と表明しています。</p> <p>私たちの暮らしや社会を支える基盤であるエネルギー施策を考える上では、長期的な国全体のエネルギー政策として、より安全なエネルギーを基盤とする社会への転換を図ることが重要です。そのためには、原子力に代わる再生可能エネルギーの開発が進み、安全なエネルギーを基盤とする社会の構築が図られていくことが重要だと考えています。国においては、平成26年4月に新たなエネルギー基本計画が示され、当面は再生可能エネルギーの導入を最大限加速していき、その後も積極的に推進することとされています。</p> <p>このような中、長崎市においても、再生可能エネルギーを地域自らで創り出す「創エネルギー」を推進しており、平成25年度から新たに取組んでいる「ながさきソーラーネットプロジェクト」を着実に実施するとともに、現在、ごみの焼却熱を利用した発電設備を有する新西工場の建設を進めているところです。</p> <p>また、平成25年2月には、長崎県、長崎市、佐世保市及び西海市で共同提案した「ながさき海洋・環境産業拠点特区」が、国の地域活性化総合特区の指定を受けたことで、国内有数の造船業集積地である長崎で培われた環境技術における船舶への活用のほか、海洋再生エネルギー分野での活用へ向けた取組みが、今後も活発に進むことが期待されます。平成26年7月には、国が進める海洋再生可能エネルギー利用のための実験海域である「実証フィールド」に長崎県の五島市久賀島沖、五島市椏島沖、西海市江島・平島沖が採用されたことから、今後の動向に注視しながら情報収集に努めてまいります。</p> <p>長崎市におきましては、今後とも、積極的に再生可能エネルギーの普及促進を図ってまいります。</p>			

政策要求回答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	理財部 土木部 環境部	契約検査課 土木企画課 環境政策課 廃棄物対策課
事 項 3. 環境と共生するまちづくり (2) 省資源、循環型社会の推進 ①市発注の工事・物品にリサイクル製品等を積極的に活用し、循環型社会の構築を図ること。			
回 答 循環型社会の構築につきましては、リサイクル製品の活用と資源物の再商品化が重要であると認識いたしています。 まず、建設工事におけるリサイクルにつきましては、「建設副産物処理要領（長崎市）」に基づき、契約図書である現場説明書において、再生アスファルトや再生砕石などの再生資材の再利用を契約の条件として明示しております。 また、建設工事で発生するコンクリート殻やアスファルト殻などにおいても、同要領に基づき、再生資源化等を行う施設名や搬出する数量を現場説明書に明示して契約の条件とするとともに、工事の着工前には「再生資源利用計画書」、完了後には「再生資源利用実施書」をそれぞれ提出させ、施工中及び完了後に建設副産物のリサイクルに係る再資源化が適正に行われているのか確認を行っているところです。 なお、建設工事に使用するリサイクル製品の積極的な活用については、長崎県リサイクル製品等認定制度で規定した品質を満たし、基本単価一覧表に掲載されているリサイクル建設資材の使用推進を行っているところです。 物品購入においては、「長崎市グリーン購入判断基準」に基づき、原則、国の「環境物品等の調達に関する基本方針」の基準に合わせた文具類等やOA機器等の物品の購入を進めることにより、環境負荷の低減に努めています。 このほか、本市では容器包装リサイクル法に基づき、ごみとして収集されたプラスチック製容器包装のうち、市がリサイクル処理の義務を負う市町村負担比率分（1%）を市内の事業者へ委託し、廃棄物固形燃料（RPF）の原料に供しております。 また、資源ごみで収集されたその他の色のびんのうち、市がリサイクル処理の義務を負う市町村負担比率分（9%）及び選別時に生じるびん残渣を市内の事業者へ委託しており、これらのガラス類については、再生砂となり建設資材として利用されております。 さらに、資源ごみ選別時に生じるプラスチック残渣についても売却し、プラスチック製品の原料に供しております。 今後とも、リサイクル製品等を積極的に活用し、環境に配慮した発注に努めるとともに、資源物の再商品化をすすめながら、循環型社会の構築をさらに推進してまいりたいと考えております。			

政策要求回答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	環境部	環境整備課
事 項 3. 環境と共生するまちづくり (2) 省資源、循環型社会の推進 ②新西工場建設については、環境保全協定及び覚書を遵守し建設を進め、地域環境整備については関係者と連携をとり対応すること。			
回 答 新西工場建設につきましては、平成 25 年 9 月 20 日付で三菱・フジタ・菱興特定建設工事共同企業体と建設工事請負契約を締結し、平成 28 年 10 月供用開始に向けて建設工事を進めており、現在、建築物の実施設計を完了し、工場本体の建設工事に着手したところでございます。 また、覚書にもとづく地域環境整備につきましても、地元地区の自治会と協議のうえ、集会所建設手続き等を進めております。 今後とも、新西工場建設事業の着実な進捗に向け、環境保全協定及び覚書を遵守し、とりわけ地元地区の地域環境整備につきましては、県等の関係機関及び庁内の関係部局とも十分連携を図りながら、引き続き取り組んで参ります。			

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	環 境 部	環 境 政 策 課
<p>事 項</p> <p>3. 環境と共生するまちづくり (3) 地球環境保全対策の推進を図ること。</p>			
<p>回 答</p> <p>地球環境保全対策の推進につきましては、地球温暖化やオゾン層破壊、酸性雨問題等への対応に向けた温室効果ガスの削減をはじめとする環境負荷の軽減を図るため、全市的な環境行動の実践及び市民の環境意識の改革が重要であると考えております。</p> <p>そこで、全市的な環境行動の実践につきましては、平成 22 年度から、市民が環境行動を実践するためのきっかけづくりのイベントである「エコライフ・フェスタ」、市民が環境行動を実践する「エコライフ・ウィーク」、環境行動を継続していく「ながさきエコネット」の 3 段階からなる「ながさきエコライフ」に取り組んでおり、今後も、「ながさきエコライフ」のさらなる改善・充実はもとより、市民・事業者への浸透・拡大を目指して、市民との協働により継続して展開していくこととしています。</p> <p>市民の環境意識の改革につきましては、環境教育・学習の推進が不可欠であることから、産学官民協働による環境教育推進体制の構築や、環境学習に関する情報を総合的に取りまとめた「環境学習・行動ガイドブック」の利用を促すことで、学習の内容充実や機会と場の拡大等を図っていくこととしております。</p> <p>そのほか、事業者の環境配慮の推進についても、エコアクション 21 等の環境マネジメントシステムの普及を図っており、セミナーの開催や認証登録事業者の公共工事入札優遇制度を設けるなど、各種支援策の充実に努めているところです。</p> <p>また、市の率先行動としては、始業前や昼休み中の消灯及び照明の間引き、ノーマイカーデーの実施など、職員の身近なエコアクションを実践するとともに、市の事業としては、「ながさきソーラーネットプロジェクト」を全市的な取組みとして推進しているところです。</p> <p>いずれにいたしましても、今日の広範多岐にわたる環境問題の多くは、日常生活や事業活動に伴う環境負荷の増大が大きな影響を及ぼしていることから、地球環境保全対策を進めるうえでは、地球規模で考え、市民一人ひとりが自ら考え行動するとともに、市民・事業者・市役所が一体となって取り組むことが不可欠であることから、長崎市も世界に貢献する都市として、将来の持続可能な低炭素社会づくりに向けた地球環境保全対策のさらなる推進に努めてまいります。</p>			

政策要求回答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	環境部 水産農林部	環境政策課 水産振興課 農林整備課
事 項 3. 環境と共生するまちづくり (4) 山と海に恵まれた自然の保全と活用を進めること			
回 答 <p>長崎市第二次環境基本計画の基本目標の一つに、「豊かな自然と共生し、身近に自然を感じられるまち」を掲げ、緑豊かな山々、美しく澄みきった海や川に囲まれ、多様な生き物とともに暮らす、潤いのあるまちを目指すこととしております。</p> <p>自然の保全につきましては、希少動植物の保護対策として、長崎市レッドデータブックで選定されている希少な動植物の適切な保護と生息環境の保全・創出に努めているところです。また、平成26年度中に「長崎市外来種リスト」を公表し、希少動植物の保護と併せ、外来種問題についても啓発を図ってまいりたいと考えております。さらに、平成27年度には、多くの市民が様々な機会を通じて、希少動植物や自然の風景など、豊かな自然に触れ合うことにより、自然の認知、環境意識の啓蒙、自発的自然保護を図るため自然環境マップを作成し市民への配付を考えているところです。</p> <p>また、森林の適正な保全につきましては、木材生産機能のほか水資源の確保、山地崩壊の防止、大気の浄化、さらには地球温暖化防止、景観的役割等の公益的機能を有しており、地域住民の経済福祉の向上に大きく貢献しています。一方、本市の南部の森林には、ニホンジカなどの哺乳類による農林業被害が多発していることから、適正な生息頭数を確保しつつ、今後とも多様な生物の生息・生育環境の保全に取り組む必要があります。また、森林の持つ多面的機能が十分に発揮されるよう「長崎市森林整備計画」に森林整備に関する指針を定め、適切な森林整備の指導に努めるとともに、木材利用の低調により林業活動は停滞し、森林の荒廃や機能低下が懸念される状況となっていることから、「長崎市公共建築物等木材利用促進方針」を策定し、地域産材の積極的な利用促進による森林整備に努めているところです。さらに、市有林の間伐材の有効活用及び利用促進のため、間伐材加工所を設置し、木製品を自治会や公共施設等へ提供するなど啓発活動にも努めています。</p> <p>山の活用につきましては、森林に親しみ、憩い、自然を体験するため、「市民ふれあいの森」として、長崎市民の森や岩屋山の森など5地区を指定し、遊歩道や道標、東屋(休憩所)等の整備を行っており、その中でも、長崎市民の森にある森林体験館では、森林学習スペースや木工体験コーナーを設置しているほか、森林への理解を深めていただくための自然観察会などのイベントも随時実施しており、引き続き市民ふれあいの森をより多くの市民の方に利用していただくため、広報啓発を図ってまいります。また、海の活用につきましては、磯焼けの進行により藻場や水産資源が減少する中、生産性豊かな海を創造するため、地域が一体となった藻場再生活動の取組みが市内全域に広がりを見せており、今後も藻場の造成を推進することで、安定した水産資源の回復に繋げていきたいと考えております。</p> <p>今後とも、自然環境保全に向けた自然保護意識の啓発に取り組むとともに、豊かな自然を活用し、ふれあいの場の確保や機会の提供に努めてまいります。</p>			

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	水産農林部	農林整備課
<p>事 項</p> <p>3 環境と共生するまちづくり (5) 自然体験型公園等の整備を進めること。</p>			
<p>回 答</p> <p>いこいの里（約 230ha）におきましては、「市民参加で創る、人と自然のつながりを思い出し体感する場」及び「食農教育」をコンセプトとして、「あぐりの丘地域」、「里山再生地域」及び「森林地域」の3つのゾーンに分けて、平成 21 年度からそれぞれの特徴を活かした、いこいの里再整備事業に取り組んでまいりました。</p> <p>これまでの主な整備の内容は、あぐりの丘地域においては、農作物の植付けや収穫等の農業体験、動物とのふれあい体験、料理体験等を継続しながら、平成 22 年度から平成 24 年度までの3年間で、ちびっこ広場、ふれあい動物広場及び親水広場等を備えた「憩の広場」整備を行い、来園者の方から好評を得、入園者の増加につながっております。</p> <p>また、里山再生地域及び森林地域においては、棚田・ほ場・散策路整備や柿・栗・梅などの花木植栽や景観整備、田植え・稲刈り体験、お茶摘み体験、自然観察会などを行っており、里山の認知度も徐々に高まっています。</p> <p>現在、更に多くの市民の皆様にご利用していただけるよう、中長期的な観点に立ち、市民協働による新たな運営の仕組みづくりや、管理・運営費の削減の検討に取り組んでおります。</p> <p>市民協働による新たな運営の仕組みづくりでは、平成 25 年度は、活動団体の募集に始まり、ワークショップ、社会実験による検証などを行い、平成 26 年度は、更に活動プログラムづくりや、新たな活動団体の参画、情報発信の仕組みづくりなどについて、市民自らが、積極的に取り組んでいるところであり、市民協働の輪が順調に広がりつつあります。</p> <p>引き続き、いこいの里の来園者の増加を促し、賑わいを創出し続ける市民協働型の仕組みづくりを進めるとともに、維持管理等の経費の削減を図り、自然体験ができる農業公園型施設の整備に努めてまいりたいと考えております。</p>			

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	商工部	産業雇用政策課 商業振興課
事 項 4. 産業活動を育む活力あるまちづくり (1) 地場企業の育成と商店街の振興 ① 中小企業経営安定支援策の充実を図るとともに、支援制度の利用促進を図ること。			
回 答 長崎市では、第三次経済成長戦略を策定し、市外からの収入を意味する「外貨」の獲得能力の高い「船」「食」「観」を重点分野と位置付け、産業振興と雇用創出への取組を進めています。 経営安定支援策につきましては、中小企業向けに資金調達の円滑化による経営の健全化及び事業の安定化を図ることを目的とした「長崎市中企業融資制度」を設けて、支援を行っています。さらに、金融機関OBの金融相談員を商工部内に配置し、中小企業の方々の融資制度等に係る金融相談に随時応じているほか、中小企業コーディネーターや雇用コーディネーターが中小企業を訪問し、各種支援制度の活用をアドバイスしています。このほか、国や金融機関等を通じた情報収集などにも努めているところです。 商店街の振興につきましては、まちなか商業を担うべき若手経営者等の育成や、商店街振興組合等が実施する共同施設等の整備等による支援を行っています。 また、地場企業の販路拡大におきましては、新商品の開発や国内外で開催される展示商談会などへの地場企業の出展を支援することにより販路開拓を促しています。 長崎市としましては、これらの支援策において、中小企業のニーズの把握等に努め、中小企業の経営安定支援策の充実を図ってまいります。			

政策要求回答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	商工部	産業雇用政策課
<p>事 項</p> <p>4. 産業活動を育む活力あるまちづくり (1) 地場企業の育成と商店街の振興 ②ものづくり産業（中小企業）への行政支援と、きめ細かな経営支援を図っていくこと。</p>			
<p>回 答</p> <p>第三次長崎市経済成長戦略で重点分野として位置付けている「船」「食」「観」のうち、「船」を担う造船造機分野は長崎市の基幹産業であり、出荷額及び雇用の主力として地域経済を牽引する役割を果たしていることから、この分野を中心とした人材育成や取引拡大などの支援を行っております。</p> <p>具体的には、高度溶接や艤装に対応できる技術者や、LNG船などの高付加価値船の建造に必要な技術者等を地場で確保することが喫緊の課題であることから、造船造機技術指導員を配置し、現場での技術指導を行っています。平成25年7月に厚生労働省より採択を受けた「ながさき海洋・環境産業雇用プロジェクト」などにより、長崎県や関係団体とも連携のうえ、即戦力となる人材育成の支援にも取り組んでいるところです。</p> <p>また、平成19年度から取り組んでいる長崎地域造船造機技術研修センターによる新人研修については、延べ238名の新人造船マンの技能技術の支援を実施しています。</p> <p>さらに、地場中小企業の新製品を長崎市が認定して率先購入することにより販路拡大に繋げる「トライアルオーダー認定制度」を拡充した「優れモノ認証制度」を26年度から実施しており、優れた商品でありながら、これまで市内購入になじまないものとして対象とならなかった製品や技術についても市が認証し、PR等の支援を行うものであり、その効果を活かしながら販路拡大に向けた取組みをより一層進めてまいります。</p> <p>その他、大手企業OBの中小企業コーディネーターによる経営や事業拡大に関するきめ細かい相談・指導、長崎工業会が取り組んでいる新たな企業連携、人材育成、生産現場の「カイゼン」活動等に対する支援に引き続き取り組んでいきます。</p> <p>中小企業の経営者層や次期経営者層に向けては、経営人材育成セミナーを開催して、これまでに延べ約120人の修了生を輩出しており、企業の経営力向上を図っています。また、ハローワークOBを雇用促進コーディネーターとして配置し、中小企業が抱える雇用や就業関係の問題に関する相談を受け対応し、経営実務面の安定化を支援しております。</p> <p>今後とも、長崎市では、引き続き地場企業の人材育成や経営力向上へ向けた支援に取り組んでまいります。</p>			

政策要求回答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	文化観光部	観光推進課
<p>事 項</p> <p>4.産業活動を育む活力あるまちづくり</p> <p style="padding-left: 20px;">(2) 地域の資源を活かした魅力ある観光都市の創造</p> <p style="padding-left: 40px;">①国際クルーズ船、世界新三大夜景、世界遺産候補の構成資産等を活かした観光振興策の充実と観光長崎のアピールを強めていくこと。</p>			
<p>回 答</p> <p>国際クルーズ船の誘致につきましては、長崎港はこれまで日本有数のクルーズ港として、その景観の美しさ、市街地へのアクセスの良さなどで、欧米地域を主とするクルーズ・マーケットから高い評価を受けており、平成 26 年のクルーズ客船入港隻数は過去最高の 75 隻（うち外航船 72 隻）となりました。</p> <p>近年、都市間競争が激化しており、今後さらにクルーズ向けの観光地としての魅力向上とその発信による積極的な誘致を行う必要があります。</p> <p>長崎市としては、今後とも関係機関との連携を深めながら、乗船客が快適に長崎市の観光を楽しめるような取組を行うとともに、船会社等へ長崎港での受入体制の充実度をアピールすることで、今後の寄港増へつなげてまいりたいと考えています。</p> <p>世界新三大夜景を活かした観光振興策につきましては、平成 24 年 10 月に長崎市が「世界新三大夜景都市」に認定されて以降、代表的な夜景の視点場である稲佐山山頂展望台には、前年比で 27% 増の約 54 万人が年間に訪れるようになりました。</p> <p>そして、この長崎の夜景人気を一過性のものとしないう、昨年度から「長崎の夜景の在り方に関する検討会」を設置し、県・市の都市計画部門、観光部門などで今後の長崎の夜景の方向性や魅力向上策を議論し、「見る夜景から魅せる夜景を目指す」「観光と暮らしに潤いを与える夜景を目指す」の 2 つのコンセプトを策定しました。</p> <p>今後は、この 2 つもコンセプトのもと、「夜景そのものの魅力向上」「観光施設・公共施設等による夜間景観の構築と視点場の整備」「観光メニューの充実」「魅力あるイベントの開催」「誘客・宣伝の強化」の 5 つを柱に、県・市・関係団体が協力し、さらなる夜景の魅力づくりに取り組んでまいります。</p> <p>次に、世界遺産候補「明治日本の産業革命遺産 九州・山口と関連地域」につきましては、長崎市内にある 8 つの構成資産のうち、端島炭坑、通称「軍艦島」については、現在、5 つの民間事業者が上陸ツアーを行っており、平成 21 年度の上陸開始以降、上陸者は年々増加し、平成 25 年度は 16 万人を超え、これまで延べ 50 万人が上陸しました。また、旧グラバー住宅のあるグラバー園においても平成 25 年度は 100 万人を超える観光客で賑わっています。世界遺産登録後は、観光客がさらに増加いたしますので、資産の保全・管理を図る一方、案内板の設置をはじめとした受入体制の整備、所有者の操業区域内の構成資産の見せ方、分散する構成資産を回遊する仕組みづくりや構成資産の魅力を伝える方策など、官民連携して取り組み、観光振興の充実を図ってまいります。</p>			

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	世界遺産推進室
<p>事 項</p> <p>4. 産業活動を育む活力あるまちづくり</p> <p>(3) 歴史と文化を活かした魅力あるまちづくりの推進</p> <p>①「明治日本の産業革命遺産 九州・山口と関連地域」は世界遺産登録を目指し、稼働資産の保全、端島（軍艦島）の保全管理計画など、諸課題の解決に向け、受入態勢や全般的な保全に万全を期すこと。</p>		
<p>回 答</p> <p>「明治日本の産業革命遺産 九州・山口と関連地域」につきましては、平成 27 年の世界遺産登録を目指し、国及び関係縣市と連携し取り組んでおり、平成 26 年 10 月には、国際記念物遺跡会議（イコモス）による現地調査が実施されました。</p> <p>今後は、平成 27 年 5 月頃にユネスコに対して登録に関する勧告がなされ、その結果を受けて、6 月末から 7 月初めにかけてドイツのボンで開催される、ユネスコの世界遺産委員会で登録の可否が審議される予定となっております。</p> <p>長崎市に所在する構成資産のうち、三菱重工業㈱長崎造船所が所有する 4 つの稼働資産につきましては、通常の維持管理は所有者が行い、世界遺産価値を保つために特別な整備が必要となった場合には、国の調整のもと所有者・国・長崎県・長崎市の役割分担を協議することとしております。</p> <p>端島（軍艦島）につきましては、専門家で構成する「高島炭鉱整備活用委員会」において、具体的に保存管理する施設や手法について検討を行い、保存と活用の方針を定める保存管理計画を平成 26 年度中に策定することとしております。また、史跡の整備の方針を定める整備活用計画を平成 27 年度までに策定することとしております。</p> <p>なお、早急に整備が必要な箇所につきましては、すでに平成 26 年度から着手しており、今後も引き続き対応していくこととしております。</p> <p>受入態勢につきましては、世界遺産登録に伴う観光客の増加に対応するため、長崎駅のかもめ広場付近に観光インフォメーションを設置する予定です。また、稼働資産につきましては、公開されている史料館への入館方法の改善策や公開されていない資産の特別な公開方法について、所有者と協議を進めてまいりたいと考えております。</p> <p>今後とも、長崎市の重点プロジェクトの 1 つである「明治日本の産業革命遺産 九州・山口と関連地域」の世界遺産登録に向け、万全の準備を進めてまいります。</p>		

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	世界遺産推進室
事 項 4. 産業活動を育む活力あるまちづくり (3) 歴史と文化を活かした魅力あるまちづくりの推進 ②「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」については、世界遺産への推薦決定を受けこれまで醸成してきた機運を持続し、諸課題の解決に万全を期し、受入態勢を強化すること。		
回 答 「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」につきましては、平成 28 年の世界遺産登録をめざし、関係省庁連絡会議及び閣議了解を経て、1 月に推薦書正式版をユネスコの世界遺産センターへ提出いたしました。 今後は、夏から秋にかけて、国際記念物遺跡会議（イコモス）による現地調査が行われることとなりますので、「明治日本の産業革命遺産 九州・山口と関連地域」での経験を活かして、万全の態勢で臨みたいと考えております。 世界遺産登録に向けた機運の醸成につきましては、信徒発見 150 周年の時期に合わせ、長崎歴史文化博物館で県内外のキリスト教関連資料を多数展示する企画展を実施するなど、県や関係団体とともに引き続き取り組んでまいります。 また観光客の受入態勢につきましては、平成 28 年 4 月までの事業完了をめざし、外海地区の駐車場、トイレ、歩行者ルートの整備などに着手しておりますが、整備が完了するまでの間は臨時駐車場や仮設トイレで対応することとしております。 長崎市といたしましては、これまで関係してこられた皆様の願いを現実のものとするためにも、長崎県、関係市町及び地域の皆様と連携を図りながら、2 つの世界遺産があるまちの実現に向けて、引き続き万全の対策を講じたいと考えております。		

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	企画財政部	都市経営室
<p>事 項</p> <p>4.産業活動を育む活力あるまちづくり (3) 歴史と文化を活かした魅力あるまちづくりの推進 ③郷土資料センター（仮称）について、長崎市が持つ特異的な歴史・文化によって育まれてきた貴重な歴史郷土資料の充実を図ること。</p>			
<p>回 答</p> <p>県立図書館郷土資料センター（仮称）につきましては、平成 25 年 3 月に県教育委員会において「新県立図書館整備基本方針」が決定され、大村市に、大村市立図書館と一体となった新県立図書館を、また、現県立図書館跡地に郷土資料センター（仮称）を整備することが示されました。</p> <p>しかしながら、同基本方針においては、郷土資料センター（仮称）における利用者の利便性確保や、長崎学研究の充実などの詳細が明らかではなかったことから、市議会のご協力を頂きながら、県教育長に連名で質問書を提出し、長崎市もメンバーとして参加する関係機関連絡会議の中で、質問書の主旨として要望した内容の実現と充実を求めてまいりました。</p> <p>その結果、平成 26 年 7 月に決定された「県立・大村市立一体型図書館及び郷土資料センター（仮称）整備基本計画」において、郷土資料センター（仮称）については、「郷土資料の収集や提供などの拠点施設の一つ」として位置付け、「長崎学の研究拠点である長崎歴史文化博物館と連携しながら、一体となって長崎学の振興及び発展を図る」こと、また、一体型図書館と連携した「資料の検索、貸出等やレファレンスサービス」を行うとともに、「利用者や各種団体が調査・研究し、成果の発表ができる場を提供する」ことなど、長崎市が要望していた点について配慮された内容が示されたところです。</p> <p>長崎市としましては、郷土資料センター（仮称）においては、整備基本計画の目指す図書館像「郷土の歴史と文化に親しみ、活用及び振興する図書館」としての趣旨を踏まえ、長崎の多様性に富んだ歴史・文化を後世に継承し、長崎学の充実発展に資する施設として、郷土資料を活用して市民県民の郷土愛の醸成を図るため、今後とも引き続き、郷土資料の充実、資料提供等の円滑化などに向け、県と詳細かつ具体的な協議を進めていきたいと考えております。</p>			

政策要求回答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	文化観光部 商工部 都市計画部	観光推進課 産業雇用政策課 都市計画課
<p>事 項</p> <p>4 産業活動を育む活力あるまちづくり</p> <p>(4) 東アジアの玄関口として、物流拠点である小ヶ倉柳埠頭、長崎港を整備し、東アジアからの観光客など、人・物の受入体制の充実を図ること。また、クルーズ航路のマザーポート化を図り、補給拠点化等の推進を図っていくこと。</p>			
<p>回 答</p> <p>小ヶ倉柳埠頭につきましては、入管施設が平成 24 年 3 月に完成し、供用開始されております。また、コンテナヤードの整備状況といたしましては、長崎県において、従来の 1.2ha から 2.4ha にするための拡張工事を進めており、平成 28 年度中の完成予定となっております。併せて、荷捌き能力の向上を図るための新上屋（倉庫）につきましては、平成 26 年 1 月に完成し、供用開始されました。</p> <p>また、かねてから船社に対し、市としても増便の要望をしておりました「長崎－釜山国際定期コンテナ航路」につきましては、平成 25 年 6 月より週 1 便から週 3 便への増便が実現し、荷主企業にとって利便性の向上が図られたことから、今後、一層の機能拡充が進むものと考えております。</p> <p>松が枝国際観光船ふ頭の入管施設の整備につきましては、平成 24 年 8 月に完成、また、常盤・出島岸壁の改良につきましては、平成 24 年 5 月に完成し、いずれも供用開始されており、また、松が枝国際観光船ふ頭の 2 バース化の実現に向け、国及び県と一体となり取り組んでまいりましたが、平成 26 年 7 月 3 日の国の交通政策審議会において承認されたことから、今後、一層の整備拡充が進むものと考えております。</p> <p>今後とも、長崎市の海の玄関口である小ヶ倉柳埠頭及び長崎港の整備充実につきましては、関係機関との連携を図りながら、努力してまいります。</p> <p>物流に関しましては、市内大手造船所による大型クルーズ船の建造に伴う輸入資材の荷動きが活発となった影響もあり、平成 25 年のコンテナ貨物取扱は 4,268TEU（※実入りベース、TEU：コンテナ個数）と前年比約 20.8%と大幅に増加し、3 年連続のプラスとなっております。</p> <p>県や長崎市、地元企業・団体などで組織する長崎港活性化センターにおいては、このような主力となる貨物を長崎港に呼び込むための大口荷主向け助成のほか、輸出貨物の掘り起しを図るための助成制度の強化・拡充を平成 26 年度より行っております。その他、集荷体制強化のためのポートセールスアドバイザーを平成 26 年 8 月から配置しており、荷主企業に対して積極的なセールスを展開しております。</p> <p>また、コンテナ航路の週 3 便化を契機とした貨物の増加を図るため、平成 26 年 1 月から、県内の地区別にきめ細かなポートセミナーを 7 回開催し、その中で物流関係事業者と連携した商談会を実施しました。さらに、平成 27 年 2 月には首都圏への PR を図るためのポートセミナーを東京で初開催することとしております。</p>			

東アジアからの観光客に関しましては、平成 25 年における東アジア地域（韓国、台湾、中国、香港）からの市内延宿泊者数は約 11 万人と外国人延宿泊者数全体の約 6 割を占めており、最も重要な地域となっています。

長崎市といたしましては、平成 23 年 3 月に策定した「長崎市・アジア国際戦略」に基づき、英語・中国語・韓国語による多言語案内板の整備促進や多言語マップの充実など、東アジアからの観光客に対する受入体制の整備促進や魅力発信について取り組んでおります

また、平成 24 年には、国（観光庁）から、今後外国人観光客の増加が期待される地域として「地方拠点」に認定されたことにもない、案内板の整備等について国の直接事業として実施しております。

これらの事業により構築された受入体制をよりよいものとするため、留学生のモニタリング等を積極的に実施していきたいと考えております。東アジアからの観光客の受け入れ体制の充実を図るため、平成 25 年度から韓国や台湾、中国などからの留学生が外国人旅行者の視点で、観光施設等の多言語表記、公共交通の乗りやすさなどをチェック・検証する「留学生観光モニター調査」等を実施し、明らかとなった課題について、観光施設や交通事業者等と連携して改善を図っております。

更に、平成 27 年度からは、官民連携型の無線 LAN 環境整備や免税店の拡充等に取り組むことにより、東アジアをはじめとする外国人観光客の満足度向上を図ってまいりたいと考えております。

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	企画財政部 建築部	地域振興課 住宅課
事 項			
4 産業活動を育む活力あるまちづくり (5) 企業誘致で雇用確保、定住人口の増加 ① Iターン、Uターンに対する定住支援策の充実を図ること。			
回 答			
Iターン・Uターンに対する定住支援策につきましては、平成18年度から「ながさき暮らし推進事業」を実施し、外海地区、伊王島地区、琴海地区における定期借地による住宅用地の貸付、伊王島地区における短期の交流滞在型宿泊施設の体験滞在、高島地区及び野母崎地区における中・長期型滞在施設での体験滞在などを実施し、「いなか暮らし」を体感していただき、定住につなげる取り組みを行うとともに、ホームページでの情報発信なども行ってまいります。この「ながさき暮らし推進事業」を開始した後、長崎市へ定住された方は平成25年度までに31世帯61名となっております。			
これまで「ながさき暮らし推進事業」に取り組むとともに、長崎県が主催する相談会「長崎県移住相談会」にも参加して、長崎市、特に合併地区の魅力を伝えながら都会に住む人々のニーズを把握することに努めているところでございますが、現在、移住に向けた問い合わせの中で、移住後の就職の関係から市中心部への移住先を希望する方が多くなってきております。			
今後とも、定住人口の増加を目指し、長崎市の魅力をPRしていくことに併せ、これまで合併地域に限定して情報提供を行ってまいりました、空き家・空き地バンク制度につきましても、そのエリアを旧長崎市域にまで広げるなど、若年層や子育て世代の移住を含め、移住促進に係る制度の充実を図ってまいりたいと考えています。今後も長崎県をはじめ、民間の不動産団体などの関係機関と連携を図りながら、Iターン・Uターンの支援を行ってまいりたいと考えております。			

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	商工部	産業雇用政策課
事 項 4. 産業活動を育む活力あるまちづくり (5) 企業誘致で雇用確保、定住人口の増加 ② 将来を担う若年者の県外流出防止策の取り組みを強化・推進すること。 また、企業誘致についても県と連携を図り早期に誘致すること。			
回 答 若年層の県外流出が続く中、若年者を地元に着させることは、重要課題であると認識しています。 現在、長崎市では、地元学生の積極的な就職活動の意識醸成や地元企業への認知度向上を目的に、大学・短大・専門学生と地元企業との交流会を開催する、学生地元就職促進事業を平成 22 年度から実施しており、平成 25 年度までに、525 人の学生と延べ 85 社の企業に参加いただいたところです。 また、長崎労働局や長崎県と連携して、新卒者やUターン希望者等を対象にした合同企業面談会を開催する等により、若年者の地元定着を図っており、平成 25 年度は 6 回実施いたしました。 企業誘致については、雇用を拡大し若年層の流出に歯止めをかけるための、即効的かつ効果的な施策であると認識しており、県や産業振興財団と連携して今後も強化していく必要があると考えています。 平成 26 年に入り A I G グループをはじめとするオフィス系、特に保険金支払事務やコールセンターなどの立地申入れが続き、雇用形態も地域限定正社員として採用されている状況であります。また、より給与水準が高く、立地に伴う経済効果が期待できる製造業企業の誘致は重要であると考えています。 平成 25 年 12 月に長崎市が初めて造成した工業団地である長崎テクノヒル茂木に、自動車部品のプーリと呼ばれる滑車を製造している国内最大手企業の株式会社カネミツの立地協定が締結され、平成 27 年 5 月には研究開発施設であるカネミツリサーチセンターとして第 1 期の事業を開始する予定となっております。 また、新工場の建設についても、平成 27 年 8 月の竣工、同年 12 月から本格稼働の予定となっております。 これにより、長崎市内の工業高校の卒業生をはじめとした技術系の若年者の雇用が創出されることを大いに期待しています。 今後も、国や長崎県と連携を図りながら、若年者の雇用促進及び企業誘致に取り組んでまいります。			

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	商工部	産業雇用政策課
<p>事 項</p> <p>4. 産業活動を育む活力あるまちづくり (5) 企業誘致で雇用確保、定住人口の増加 ③産学官の連携を図り、活力あるまちづくりに向けて、環境整備の促進を図ること。</p>			
<p>回 答</p> <p>長崎サミットをはじめとする「長崎都市経営戦略推進プロジェクト」は、長崎の経済4団体を中心として、長崎大学をアドバイザーに、長崎県及び長崎市をオブザーバーとした「長崎都市経営戦略推進会議」を設けて、産学官が連携して地域経済の振興に取り組んでいます。</p> <p>なかでも、半年に一度開催している「長崎サミット」においては、7団体のトップが同じ立場で一堂に集い、情報を共有しながら、経済振興における課題や取組みの推進について、率直に意見を交換しているところです。</p> <p>本プロジェクトにおいては、「基幹製造業」、「観光」、「水産業」並びに「教育（大学）」の4分野を重点推進項目に据えて、長崎都市経営戦略推進会議の下に9つのワーキングチームを設けて、具体的な取組みが行われています。</p> <p>平成25年夏のしおかぜ総文祭開催時には、多くの市民や企業の協力をいただき、光のおもてなしを実施し、また、平成26年度には、今年度長崎商工会議所青年部により設けられた長崎夜景プロモーション実行委員会が作成した葉加瀬太郎氏による長崎夜曲を活用した夜景年賀はがきを販売するなど、夜景観光の普及などに取り組んでおります。</p> <p>また、「基幹製造業」の分野では、平成25年2月に指定を受けた「ながさき海洋環境産業拠点特区」による取組みとして、県内3海域において海洋再生可能エネルギー利用促進に関する実証フィールドの指定を受け、「ながさき海洋・環境産業雇用創造プロジェクト」によりその人材育成などに産学連携して取り組んでいるところですが、平成26年7月30日開催の第9回長崎サミットにおいて、長崎大学から、これらの取組みが工学部や水産学部の活性化にもつながり、海洋エネルギー関連のプロジェクトを学内横断的に立ち上げて研究を推進している、との話があり、今後、産学官一体となった取組みの促進により、「ながさき海洋環境産業拠点特区」による取組みがさらに活性化すると期待されております。</p> <p>長崎市としましては、本プロジェクトが2020年の目指す姿として掲げる「世界に、日本に誇る国際都市長崎」の実現に向けて、今後も、産学官連携し力を出しあって、地域経済の更なる振興に取り組んでまいります。</p>			

政策要求回答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	商工部	産業雇用政策課
------------------	-----	-----	---------

事 項

4. 産業活動を育む活力あるまちづくり
 - (6) 安心して働ける社会環境の確立と格差の是正
 - ①労働行政の強化を図るため雇用（労働）行政所管課の設置を行うこと。

回 答

長崎市の雇用所管課である産業雇用政策課では、インターンシップ事業、企業の雇用・就労ニーズの把握や情報収集、緊急雇用創出事業、大学生等を対象とした長崎市内の企業と学生との交流会を実施しています。また、長崎労働局や長崎県との共催による合同企業面談会の実施、長崎の強みである「船」「食」「観（観光）」分野での人材育成・雇用創出創造を目指す、「ながさき海洋・産業雇用創造プロジェクト」「実践型地域雇用創造事業」（いずれも厚生労働省事業）等の業務を行っています。

さらに、福祉部においては、長崎労働局との共同事業として、平成26年9月から市役所内に生活保護受給者等を対象としたハローワークの常設窓口を開設するなど、現在、多くの事業において、国や長崎県と連携を図りながら実施しているところです。

また、市内の宝栄町やメルカつきまち等には、長崎労働局所管のハローワークがあり、国と長崎県においても、若年者（おおむね45歳未満）を対象にした「ヤングハローワーク長崎」と長崎県設置の「フレッシュワーク長崎」のワンフロアでの業務実施や女性向けの生活相談等を行う長崎県こども・女性・障害者支援センターでのハローワーク職員による職業紹介など、支援体制の連携強化が図られています。

このほかにも、中高年齢者（おおむね45歳以上）を対象とした、長崎県の「再就職支援センター」が長崎市内に設置されているほか、長崎県や経済5団体、県内企業で構成する「ながさき若者就職応援団」においても、若年層の県内就職や職場定着に向けて、行政と民間が一体となった支援体制がとられています。

長崎市としましては、市内において、国や県等の関係機関による充実した支援体制が整えられていますので、今後もこれら関係機関との連携を密にしながら、現体制での各種雇用施策の展開に努めていく考えです。

政策要求回答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	商工部	産業雇用政策課
事 項 4. 産業活動を育む活力あるまちづくり (7) パートや派遣で働く人の労働条件の改善を図るために、関係先との連携を図り、関係法令の遵守や適切な雇用管理についての周知・啓発に努めること。			
回 答 平成 24 年経済センサス活動調査によると、長崎市における非正規雇用者（正社員以外の社員・臨時雇用者）は 74,156 人であり、その約 7 割が女性ですが、若年層や高齢者を中心に男性も増加しています。 働き方が多様化する一方で、雇用の不安定さがあり、希望しても正社員になるのが難しいといった問題や仕事・責任等は正社員と同様であるにもかかわらず、賃金等の待遇が働きや貢献に見合っていないとの問題等もあるとされています。 このような中、平成 24 年以降、労働派遣法や労働契約法が改正され、一定の有期雇用の派遣労働者に対する無期雇用への転換推進措置の努力義務化や、有期労働契約者が通算 5 年を超えて反復更新された場合に、労働者の申し込みにより無期労働契約へ転換できる仕組み等が導入されました。 また、パートタイム労働者の公正な待遇を確保し、納得して働くことができるようにするため、平成 27 年 4 月にパートタイム労働法等が改正施行されるなど、労働環境の改善に向けた法制面での整備が行われているところです。 長崎市としましても、パートや派遣労働者等の非正規雇用労働者の労働条件の改善は、重要な課題であると認識しておりますので、今後も、国や関係団体と連携を図りながら、これらの関係法令について広く周知・啓発を図ってまいります。			

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	水産農林部	水産農林政策課 水産振興課 農業振興課 農林整備課
事 項 4 産業活動を育む活力あるまちづくり (8) 長崎の豊富な農水業を活用した農林水産の振興を推進すること。			
回 答 近年の農業を取り巻く環境は、慢性的な食糧消費の伸び悩みを反映し、多くの農産物の需給が緩和基調にある中、農産物価格の低迷等も影響し、農業後継者等の担い手不足や農業従事者の高齢化、農地の荒廃化が深刻化しております。 一方では、中国等東アジアの経済発展や国内経済のデフレ構造の慢性化等の社会情勢の中において、農業の6次産業化の推進や環境に配慮した農業の推進、企業の農業参入の推進等の新たな農業施策の展開がはじまっております。 長崎市では、平成23年度より「長崎市第4次総合計画」における基本施策において、「農林業に新しい活力を生み出します」として位置づけ、個別施策としまして「地域ブランドの育成の推進」「意欲ある農林業者の確保」「安心して農林業を営む環境づくり」による事業展開を進めております。 また、平成24年度には、「儲かる農業」と「活力ある担い手の育成」をテーマとして、長崎市の農業のあり方と今後の農業振興における方向性を示す農業のマスタープランである「長崎市農業振興計画」を策定いたしました。 さらに、平成24年度から、地域単位で、担い手及び集落リーダーの育成、強い経営体の確立、生産力の強化、耕作放棄地の解消など、効率かつ安定した農業経営を実現するために、地域の農業者と繰り返し話し合いを進め、地域農業・農村の未来の設計図である「人・農地プラン」を、平成26年3月までに長崎市内全域24集落で策定しました。 平成26年度は、先行的に整備する集落、いわゆる「戦略モデル地区」を4集落に設定し、プランの実現に向けた組織づくりを進めており、さらに平成27年度は、実効性のある整備計画の策定に向けて、検討を進めているところです。 「人・農地プラン」の策定することによって、集落の中心となる経営体が明確となるとともに、耕作放棄地を含む農地集積を一体的に進めることができます。 このことにより、施設整備・機械の投資額の削減や労働時間の縮減などの低コスト化が図られます。 また、地域によっては、農産物の付加価値を高めるため、農産加工による6次産業化も可能となります。 こうした取り組みによって、強い経営体の確立や集落全体の所得向上が図られるとともに、新たな雇用を生み出す可能性があり、「儲かる農業」へつながるものと考えています。			

いずれにしても、集落の将来像について、地域ぐるみで十分話し合い、合意を得ながら、魅力ある農業と農村の活性化に努めたいと考えています。

林業の振興につきましては、森林は木材生産のほか、水資源の確保、大気の浄化、土砂流出防止等を有し、地域住民の生活環境の向上に大きく貢献しています。

この森林を保全、育成していくため、長崎市森林整備計画を策定し、森林所有者が行う伐採や造林・保育作業等の森林整備に関する指針を定めるほか、森林の機能別にゾーニングを設定し、設定に応じた適切な森林整備の指導に努めています。

しかしながら、林業を取り巻く情勢は、木材価格の低迷、林業生産経費の高騰による経営意欲の減退、林業従事者の高齢化、さらに、若年者の山村離れによる後継者不足により厳しい状況にあり、維持管理の行われぬ森林の増加による森林の機能の低下が懸念されています。

将来にわたって森林の持つ多面的機能を発揮していくために、森林資源の整備や林道の整備を中心とする林業基盤の整備を進めるとともに、「公共建築物等における木材の利用促進に関する法律」に基づき、長崎市においても「公共建築物等木材利用促進方針」を策定し、本市が積極的に公共建築物等へ地域産材の積極的な利用、需要拡大を図り、併せて市民への啓発を行うことで森林整備を促進することとしています。

このため、市有林の間伐材を活用し木質化を推進する一環として、平成27年度から市立の小・中学校の図書館について、木のぬくもりがあり、親しみやすく改修します。

また、間伐等の森林整備や林産事業(主伐材や間伐材の搬出等)における作業コスト削減のため、高性能林業機械の導入に対する支援や林業専用道等の道路網の開設、森林整備の担い手である森林組合基幹作業員に対する福利厚生事業の支援を引き続き行ってまいります。

更に、本市の間伐材加工所の活用により、学校や自治会、市施設等へバンコ椅子やフラワーポット等の加工品および木資材の提供により、木材の積極的利用促進、森林整備の必要性等について啓発を行ってまいります。

水産業の振興につきましては、長崎市では、各地域の特性にあわせた漁業が行われ、漁港では、多種多様な魚が水揚げされており、また、全国有数の水揚げを誇る長崎魚市場が立地することから、市内外からの魚が集まる水産物の一大集散地となっておりますが、その豊かな水産資源を強みとして、水産業の振興を図るため、「長崎市第四次総合計画」を補完し、水産業振興の指針となる「第2次長崎市水産振興計画」に基づき、『魚のまち長崎の強みをいかした水産業の発展』を基本理念に、3つの目標を定めて各種事業を展開しております。

まず1つ目は、漁業者が安定的に生産を上げるための『安定した水産資源の管理・回復』として、魚の成育場である藻場づくりへの支援をはじめ、魚礁の設置、漁港施設の整備、さらには効果的な水産種苗の放流を実施しております。

2つ目は、漁業者の所得向上を図るための『やる気、収益性アップの経営体づくり』として、漁業担い手の確保、漁業の収益性を上げるための協業化や複合化の推進、収益性の高い養殖業の振興等を推進しております。

最後に3つ目は、『豊かな水産物をいかした魚のまち長崎のイメージアップ』として、「戸石とらふぐかき祭り」や「そとめ水いか祭り」など、商工、観光と連携した旬の魚のイベント開催や、市内飲食店や宿泊施設と連携した「魚の美味しいまち長崎」の実施により水産物の情報を発信しているところであり、また、魚食普及の取組みについては、小中学校と連携した生産者出前講座や料理教室を平成27年度も引き続き実施してまいります。

以上のように水産振興計画に基づき、生産、流通、加工、消費を一貫させた事業を効果的に実施し、魚食普及と情報発信等について、重点的に取り組んでまいります。

なお、「第2次長崎市水産振興計画」は平成27年度までが終期となっておりますので、平成27年度は、現在の水産業の喫緊の課題に対応した新たな「長崎市水産振興計画」を策定することとしております。

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	水産農林部	水産農林政策課
事 項 4 産業活動を育む活力あるまちづくり (9) 「地産地消」事業の推進により、「長崎の食」をPRするとともに、食育の推進を図ること。			
回 答 「長崎の食」のPRにつきましては、長崎の食材と食文化を広く発信しようと、市内宿泊施設や飲食店と連携し、「魚の美味しいまち長崎」や「ながさき今昔くじらフェア」など長崎独特の「和・華・蘭料理」を発信するキャンペーンを実施しているところです。 また、地域と密着した地産地消の取り組みとして、7月に「戸石はも祭り」、8月に「のもぎき伊勢えびまつり」、10月に「そとめ水いか祭り」、12月に「戸石とらふぐかき祭り」など、食材の旬の時季に地域の料理店等と連携したイベントを開催しており、期間中多くの市民や観光客の皆様にお越しいただいております。 平成21年度からは「ながさきの『食』広告宣伝事業」として、PR効果に優れたテレビ媒体を活用し、定期的に旬の食材に関するイベントや生産者等の情報を流すことで、効果的かつ効果的に周知も図っているところであります。 また、世界新三大夜景や世界遺産登録関連施設、出島架橋などにより、今後も観光客の増加が見込まれますので、これを契機として、より一層「食」と「観光」の融合による観光客誘致に取り組んでまいります。 地産地消の拠点である農水産物直売所に関する取り組みとしましては、現在、TV媒体やホームページを活用したPRを行なうなど、直売所の魅力や地産地消の情報を発信し、利用促進と消費拡大に取り組んでいるところです。 食育の推進につきましては、平成21年4月から、毎月19日を「食卓の日」と定め、民間の主催団体6団体と賛同団体73団体と協力しながら、料理教室や食育講座などのイベントの開催、学校給食での普及を図るなど様々な形で推進しており、併せて食卓での家族のコミュニケーションと地元産の旬の食材で料理してもらう地産地消も推進しております。 今後も、地産地消を核としながら、「長崎の食」のPRと食育の推進に取り組んでまいります。			

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	市民健康部	生活衛生課
<p>事 項</p> <p>4 産業活動を育む活力あるまちづくり (10) 食の安全管理に対する指導と監視の徹底を行うこと。</p>			
<p>回 答</p> <p>食の安全管理については、昨年の冷凍食品への農薬混入事件を受けて、国の衛生管理に関するガイドラインが改正され、これに基づいた条例の改正が予定されております。</p> <p>長崎市としては、市民の「食」に対する安全の確保とともに、観光都市として、観光関連事業者の衛生意識の向上なども責務の一つと考えております。</p> <p>具体的には、食品衛生法に基づき、監視指導計画を策定し、食品危害の発生度等を考慮し、営業施設をランク分けし、効率的、計画的な監視指導と食品の抜き取り検査等を実施いたしております。このために専門的知識を有する食品衛生監視員が配置されております。</p> <p>特に重点監視活動といたしまして、ホテル、大型飲食店、土産品製造業等、観光関連施設に対して、簡易汚染度測定器を用いて、手指・器具の汚染度をチェックする等、科学的手法に基づいた監視指導を行っております。</p> <p>また、自主的な衛生管理を目的とした食品関係事業者の団体である長崎市食品衛生協会と連携しながら、食品営業従事者に対し、定期的な衛生教育を受講させ、衛生的知識の普及を図っております。</p>			

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	市民生活部	安全安心課
事 項 5. 安全、快適で魅力あるまちづくり (1) 地域住民と協働した安全・安心のまちづくり ①地域住民と協働した犯罪や交通事故のないまちづくりのため、各種団体等との連携を図っていくこと。			
回 答 ・犯罪のないまちづくりについて 長崎県内における刑法犯認知件数は平成 15 年をピークに減少傾向にありますが、窃盗・詐欺・わいせつ事件等依然として地域住民を脅かす犯罪が発生しています。 このような状況の中、長崎市としては、地域の自主防犯活動団体である青色回転灯防犯パトロール団体（20 団体）や警察署ごとに設けられている各地区防犯協会へ活動費の助成を行うとともに、定期的に会議を開催して連携を深め、地域防犯力向上・防犯意識の啓発に努めています。 また、長崎市と暴力追放「いのちを守る」長崎市民会議（現在、地域・防犯・商工団体、報道・行政機関等 116 団体で構成）の共催で毎年 4 月の「暴力追放強調月間」に開催している市民集会などにおいて、長崎県警察をはじめ長崎県暴力追放運動推進センター、長崎地区保護司会、長崎犯罪被害者支援センター等と協力し、暴力追放・防犯意識向上の啓発に努めています。さらに、平成 25 年 4 月 1 日に施行した長崎市暴力団排除条例に基づき、長崎県警察や長崎県暴力追放運動推進センターなどの関係団体と連携して暴力団の排除を進めています。 ・交通事故のないまちづくり 長崎市内の交通事故は、平成 15 年をピークに漸減傾向にありますが、平成 25 年の発生件数及び負傷者数は 4 年ぶりに前年を上回っております。 長崎市におきましては、このような情勢を踏まえ、悲惨な交通事故を 1 件でも少なくし、市民の切なる願いである交通事故の根絶、「交通事故のない安全で住みよいまちづくり」の実現を目指すため、県・各警察署・長崎市交通指導員・長崎市交通安全母の会連合会など、長崎市交通安全対策推進協議会の関係機関・団体と緊密に連携しながら、「子どもと高齢者の交通事故防止」、「飲酒運転の根絶」、「全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底」、「二輪車関連の交通事故防止」などを重点に、春夏秋冬の各季の交通安全運動や年間を通じた事業に取り組むとともに、家庭・学校・職場・地域ぐるみでの交通安全活動を積極的に推進しています。 今後とも、犯罪や交通事故のないまちづくりのため、各種団体等との連携を図っていきます。			

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	防災危機管理室
事 項 5 安全、快適で魅力あるまちづくり (1) 地域住民と協働した安全・安心のまちづくり ②防災無線の全市的整備はデジタル化にも配慮して進めること。また、防災・減災対策を進め、自治会・企業等の自主防災組織の結成促進を進めていくこと。		
回 答 防災行政無線の整備につきましては、平成22年度から平成25年度までの整備事業により、市内全域で現在536箇所に屋外スピーカーを設置し、聴こえにくい地域の解消を一定図ったところです。 しかしながら、現在使用している防災行政無線は、アナログ方式であるため、将来的にデジタル方式への転換が必要となりますことから、現在、デジタル化へ向けて国の関係機関等と協議を進めているところです。 次に、地域の中で、自助、共助の重要性を浸透させていくことが、いざという時の備えに繋がることから、地域防災マップづくりを自治会単位で推進しており、平成23年度から現在までに実施した自治会は、370以上になっています。 この地域防災マップづくりを実施することで、自治会内の防災意識も高まり、これを一つのきっかけとして、自主防災組織の結成促進に繋がっていることから、今後とも引き続き、地域防災マップづくりを全自治会で実施できるよう、あらゆる機会を通じて地域に出向き、その重要性を伝えるとともに、自治会を中心として自主防災組織の結成を促進してまいります。		

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	都市計画部	長崎駅周辺整備室
<p>事 項</p> <p>5. 安全、快適で魅力あるまちづくり</p> <p>(2) 長崎駅周辺の環境整備</p> <p style="padding-left: 20px;">①九州新幹線西九州ルート（長崎ルート）の建設工事、新長崎駅舎の建設計画、土地区画整理事業の早期実現と環境整備の充実を図ること。</p>			
<p>回 答</p> <p>長崎駅周辺地区におきましては、国の事業である九州新幹線西九州ルート、県の事業である JR 長崎本線連続立体交差事業及び長崎市の事業である長崎駅周辺土地区画整理事業の3つの事業がそれぞれ相互に関連しながら進められております。</p> <p>まず、九州新幹線西九州ルートにつきましては、平成24年6月の認可以降、建設主体である鉄道・運輸機構において、諫早・長崎間の測量や調査、設計などが順次進められるとともに、工事についても、3工区でトンネル工事が発注されるなど平成34年の完成を目指し、鋭意、事業が進められております。</p> <p>次に、連続立体交差事業と土地区画整理事業につきましては、平成20年度の都市計画決定、平成21年度の事業認可を経て、現在、本格的に事業に着手しております。</p> <p>連続立体交差事業につきましては、これまで、長崎駅構内の車両基地移転工事や浦上駅の仮駅舎工事などが完了し、現在は、仮線設置工事などが進められております。この仮線設置後には、本格的に高架化工事に着手することとなり、平成32年度の完成を目指し、鋭意、事業が進められております。</p> <p>一方、土地区画整理事業につきましては、新幹線や連続立体交差事業との調整を図りながら駅西側地区より着手しております。これまで、建物等の移転補償を中心に進めてきましたが、平成26年度からは、本格的に宅地の造成工事や道路工事に着手しており、平成35年度の完成を目指し、鋭意、事業を進めております。</p> <p>いずれにいたしましても、長崎の陸の玄関口として、長崎駅周辺地区を再整備するためには、これら3つの事業を三位一体となり推進していく必要がありますので、今後も、事業間の工程調整などの連携を十分に図りながら、早期実現と魅力ある長崎駅周辺のまちづくりに取り組んでまいりたいと考えております。</p>			

政策要求回答

政党又は団体名 市民クラブ	担当	都市計画部	長崎駅周辺整備室
事項 5. 安全、快適で魅力あるまちづくり (2) 長崎駅周辺の環境整備 ②JR の高架化促進と交通渋滞の解消を図ること。			
回答 <p>JR 長崎本線は、市内の南北に広がる市街地を縦断する形で走っており、昭和 44 年の長崎国体の開催に併せ、大橋町付近から松山町付近までの区間で高架化工事が完了しておりますが、それ以外の区間は未だに平坦線となっております。</p> <p>そのため、鉄道による東西市街地の分断と踏切部における交通渋滞が発生し、市民生活に影響を及ぼしております。</p> <p>そこで、長崎県において、松山町から長崎駅までの延長約 2.5 キロメートルの鉄道を高架化することにより、竹岩橋踏切をはじめ 4 箇所の踏切を除却するとともに、浦上駅と長崎駅を高架駅とし、鉄道により分断されている沿線市街地の一体化と、踏切除却による交通混雑や踏切事故の解消を図るため、JR 長崎本線の連続立体交差事業の調査・検討が開始され、平成 20 年度の都市計画決定、平成 21 年度の事業認可を経て、現在、本格的に事業に着手されております。</p> <p>これまでに、長崎駅構内の車両基地移転工事や浦上駅の仮駅舎工事などが完了し、現在、仮線設置工事などが進められておりますが、この仮線設置後には、本格的に高架化工事に着手することとなり、平成 32 年度の完成を目指し、鋭意、事業が進められております。</p> <p>また、事業を推進していく上で、周辺住民をはじめ市民の皆様のご理解とご協力が不可欠でございますので、説明会等により事業内容について十分に周知を行うとともに、PR 看板の設置など広報活動にも努めているところです。</p> <p>いずれにいたしましても、連続立体交差事業は、交通混雑や踏切事故の解消を図るとともに、長崎駅周辺のまちづくりを進める上で必要不可欠な事業でございますので、引き続き、事業主体である長崎県と連携しながら、その早期完成に向け取り組んでまいりたいと考えております。</p>			

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	建設局	まちなか事業推進室
事 項 5 安全、快適で魅力あるまちづくり (3)まちなかの再整備（まちぶらプロジェクト）と土地の高度利用の推進を図ること。			
回 答 まちなかの再整備につきましては、長崎駅周辺の再整備や松が枝周辺の港湾機能の強化と連動させながら更に強力に推進するため、平成 25 年度から「まちぶらプロジェクト」に基づき取り組んでいるところです。 「まちぶらプロジェクト」は、新大工から浜町を経て大浦に至るルートを「まちなか軸」と設定し、軸を中心とした5つのエリアにおいて、それぞれの魅力を顕在化するとともに、軸上の各エリアの回遊性を促す取り組みを、目に見える形で強力に進めて行こうとするものです。 平成 26 年度の主な取り組みとしましては、丸山公園内公衆便所の整備、都市計画道路新地町稲田町線の整備、銅座川プロムナード事業や唐人屋敷顕在化事業の推進、旧消防官舎跡地を活用したフリースペースの設置実験、歩きやすい環境を整える交通体系の社会実験、まちなかを花で彩る「ばらチャレンジ」や「あじさいチャレンジ」など、ソフト・ハード両面からの取り組みを実施しております。 また、まちなかの賑わい創出に寄与する市民等が主体となって実施する事業や市と協調して実施する事業を「まちぶらプロジェクト」として認定し、地域力によるまちづくりを進めているところです。 平成 27 年度の取り組みといたしましては、新大工町地区や浜町地区での再開発に対する支援をはじめ、銅座地区のまちづくり構想の策定、銅座川プロムナード事業や唐人屋敷顕在化事業の推進、湊公園のトイレ改修、旧長崎英国領事館や旧グラバー住宅など洋館の保存整備、誘導サインの設置や市民向けに開放するトイレの活用支援などを実施してまいりたいと考えております。 また、土地の高度利用につきましても、これらの取り組みと連携させながら、地域性を考慮しつつ推進してまいりたいと考えております。			

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	都市計画部	都市計画課
<p>事 項</p> <p>5 安全、快適で魅力あるまちづくり (4) 県営バス一部路線廃止等による東長崎地区の住民の足確保については、地元の声を十分に把握し、住民の不便さを解消していくために万全を期すこと。</p>			
<p>回 答</p> <p>県営バス一部路線廃止等による東長崎地区の住民の足の確保につきましては、県営バスの赤字路線の廃止を受け、地元の自治会連合会や関係団体からなる長崎市地域公共交通会議で協議を経て、本年4月、長崎バスにより運行が開始されております。</p> <p>その結果、地域住民の通勤や通学、通院などの足として確保する事ができましたが、運行が開始されてから約10ヶ月が過ぎ、市中心部までの乗り継ぎ無しで行くことができる路線の開設や、児童・生徒の通学に配慮した運行ダイヤの設定などを望む声も上っております。</p> <p>長崎市といたしましても、引き続き、住民の皆様と連携を図りながら、運行事業者と協議を行い、利便性向上に向け努めてまいりたいと考えております。</p>			

政策要求回答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	都市計画部	都市計画課
事 項 5 安全、快適で魅力あるまちづくり (5) 乗り合いタクシー・コミュニティバスの積極的な推進と公共交通事業者との連携を図り、「バス空白地域」の解消とデマンド交通の総合的な推進（西小島地区、鳴滝地区ほか）と、離島での公共交通機関の存続を図ること。			
回 答 長崎市には、地形的制約等からバスの乗り入れがなされていない「バス空白地域」が存在しており、これを解消していくことは、交通施策上、重要な課題と認識しております。 バス交通空白地域の解消にかかるこれまでの取り組みとしては、市街地における乗合タクシーをはじめ、合併地区や離島におけるコミュニティバスやデマンド交通の運行など、様々な形で市民の日常生活における交通手段の維持、確保のための施策を行っております。 これまで、地元自治会等との協議を行いながら、運行ダイヤ、運行ルートの見直し、また、運行内容の周知を行うなど、利用促進に向けた取り組みを行いながら、補助金の見直しに努めているところでございますが、路線維持に伴う長崎市の財政負担も年々増加しており、その維持、確保が課題となっております。 また、併せて、高齢化の進展に伴い、新たな導入要望も多く寄せられており、地域の需要や実情に即した公共交通のあり方を確立する必要があるものと考えております。 長崎市にとりましては、高齢化社会を迎える中で、日常の交通手段の確保は大変重要な課題でありますので、今後も地域の実情を的確に把握したうえで、各路線の具体的な見直しや、国の補助制度等の有利な財源の確保、交通事業者との連携を図りつつ、既存バス路線の見直し等に係る交通事業者への働きかけなどを進めてまいりたいと考えております。			

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	市民生活部	安全安心課
<p>事 項</p> <p>5. 安全、快適で魅力あるまちづくり (6) 暴力団追放と犯罪のない街づくりのため、関係団体との連携を図り、安全・安心の街づくりの展開を強化していくこと。</p>			
<p>回 答</p> <p>・犯罪のない街づくりについて 平成 16 年 10 月に施行した「長崎市安全・安心まちづくり推進条例」に基づき、犯罪のない安全で安心なまちづくりの総合的・計画的な推進を図るため、平成 21 年 3 月に「長崎市安全・安心まちづくり行動計画」を策定〔現在は、第 2 次計画（平成 23 年度～平成 27 年度）〕し、官民一体となって、「意識づくり」「地域づくり」「環境づくり」の 3 つの基本方針に沿った施策の展開を図っています。</p> <p>その結果、地域においても「自分の安全は自分で守る」「自分たちのまちは自分たちで守る」という防犯意識も高まり、自主的な防犯活動の輪も広がっています。本市の対応としては、廃止交番等を地域の防犯活動等の拠点〔安全・安心・交流センター（12 か所）〕として地域に提供するとともに、地域の自主防犯活動団体である青色回転灯防犯パトロール団体（20 団体）や警察署ごとに設けられている各地区防犯協会への活動費の助成、自治会や老人会等での地域防犯講座により、地域防犯力向上・防犯意識の啓発に努めています。</p> <p>また、長崎市と暴力団追放「いのちを守る」長崎市民会議（現在、地域・防犯・商工団体、報道・行政機関等 116 団体で構成）の共催で毎年 4 月の「暴力団追放強調月間」に開催している市民集会などにおいて、暴力団追放の啓発に努めています。</p> <p>・暴力団追放について 全国的な暴力団追放の機運の高まりの中で、長崎県において平成 24 年 4 月 1 日から暴力団排除条例が施行されていますが、本市においても、市民の安全で平穏な生活を著しく脅かし資金獲得のため本市の社会活動に不当な影響を与えている暴力団の排除に取り組む姿勢を明確に示すため、平成 25 年 4 月 1 日に長崎市暴力団排除条例を施行いたしました。</p> <p>今後とも、長崎県警察や長崎県暴力団追放運動推進センターなどの関係団体と連携して暴力団の排除を進めていきます。</p>			

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	都市計画部 土木部	まちづくり推進室 土木企画課
事 項			
5 安全、快適で魅力あるまちづくり (7) 斜面市街地の再生と防災体制の整備 ① 斜面市街地の再生と防災体制の整備を行い、防災性の向上と沿線の住宅の建替え促進につながる生活道路・車みちの整備を優先し再生を図ること。			
回 答			
斜面市街地においては、防災性の向上や居住環境の改善を図るために、現在 8 地区において、生活道路の整備を中心に「斜面市街地再生事業」を行っておりますが、事業に長期間を要しているため整備効果が表れるのに時間がかかっている状況です。 しかしながら、斜面地の居住環境改善には車の入る道路の整備が緊急な課題であることは十分認識しており、引き続き生活道路の早期完成に努めるとともに、市道の構造基準を緩和したことなどを契機に、地域の実情に応じた様々な工夫をしながら、長崎市と地域が一体となって、車の入る道路に改良する「車みち整備事業」も併せて行っております。 「車みち整備事業」につきましては、平成 26 年度に西山 7 号線の整備が完了するとともに、入船町 8 号線も入口から延長 110m 区間の整備が完了し、更に先の部分の整備を行っております。 また、斜面市街地内のその他の地区においても地元自治会と協議を行いながら車みち整備に向けて検討を行っており、引き続き斜面市街地における居住環境の改善のため、平成 27 年度から整備の拡大を図り、積極的に事業を推進してまいりたいと考えております。			

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	都市計画部 建 築 部	まちづくり推進室 建築指導課
事 項 5. 安全、快適で魅力あるまちづくり (7) 斜面市街地の再生と防災体制の整備 ②老朽危険空き家の適正管理に関する条例の制定に伴う、斜面市街地の空き家対策ならびに老朽危険家屋対策を充実させること。			
回 答 本来空き家等は、その所有者、管理者又は占有者が適正な維持管理に努めなければなりません。所有者不明や経済的問題等の要因により、長年放置され老朽化したことにより、倒壊などの危険性が増し、近隣住民や自治会から空き家等の改善の相談や問い合わせが増加しています。 これに対応するため、斜面地が多く含まれる既成市街地約 3,900ha、330 町丁目において、市が土地・建物の寄附を前提として建物を除却する老朽危険空き家対策事業を実施し、平成 25 年度末までに 41 件の老朽危険空き家を除却して、跡地をポケットパークなどの公共的空間として整備を行い、防災、防犯等の居住環境の向上と市民の安全・安心の確保に取り組んでいます。 さらに、平成 23 年度から所有者が建物の除却を行う際に除却費の 40 パーセント、限度額 50 万円を助成する老朽危険空き家除却費の補助制度を創設し、平成 25 年度末までに 49 件の除却補助を行い、平成 26 年度においては、11 月末までに 14 件の補助金交付決定を行うなど除却を促進する事業として展開しています。 また、平成 25 年 7 月 1 日に施行した所有者の意識啓発などを目的とした「長崎市空き家等の適正管理に関する条例」に基づき、空き家の適正な維持管理に係る指導等の強化を図っており、条例の施行により、長年懸案事項であった周辺に被害を及ぼすおそれのある物件の除却が進み、また、緊急安全代行措置による応急的な危険回避を実施することができ、市民の良好な生活環境の確保に一定の効果があったと考えているところです。 また、平成 26 年 11 月 27 日に「空家等対策の推進に関する特別措置法」が公布されており、近く国の基本方針やガイドラインが明示されることとなっており、より一層空き家対策の充実が図られるものと考えております。 今後とも、これらの取組みを関係部局が連携して、老朽危険空き家の対策を行ってまいります。			

政策要求回答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	土木部 上下水道局	土木維持課 事業管理課
事 項 5 安全、快適で魅力あるまちづくり (7) 斜面市街地の再生と防災体制の整備 ③ 長崎市における河川の氾濫と内水による氾濫によって浸水が予想される区域と、その浸水深を示した浸水予想区域図等のハザードマップを早期に作成すること。			
回 答 洪水ハザードマップは、昭和 57 年長崎大水害時の豪雨を想定し、中島川の氾濫が予想される区域とその浸水深を示した浸水予想区域図を長崎県が作成し、その浸水予想区域に基づき平成 19 年度に長崎市がハザードマップを作成・公表しています。 現在、中島川に流れ込む雨水の量を調整するための本河内水源池の治水化や中央橋の架け替えによる河川改修によって、中島川の氾濫がなくなったことから、長崎市において中島川に流入している銅座川の浸水予想区域図を検討するとともに、ハザードマップの見直し作成に取り組んでいます。 浦上川につきましては、管理者である長崎県から浦上川の氾濫状況を検討したデータの提供をいただき、浦上川に流入する支川の浸水予想区域図の作成を進めております。 その他の河川につきましては、流域が小さいこと、また、地盤が河川の高水位より高い掘り込み河川がほとんどであり、その局所的な氾濫状況の解消に向け、計画的に河川や雨水渠の整備を行っていきます。			

政策要求回答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	水産農林部	農業振興課
事 項 5 安全、快適で魅力あるまちづくり (8) 有害鳥獣対策（イノシシ、シカ、カラス）等の強化を図ること。			
回 答 有害鳥獣対策につきましては、イノシシ等の農地への侵入を防止する、ワイヤーメッシュ柵等の設置による「防護対策」、里山や遊休農地等の草刈りを行う「棲み分け対策」、被害を及ぼす個体を捕獲する「捕獲対策」、の3対策を基本に、迅速かつ効果的な被害防止対策に取り組んでいます。 農作物被害対策につきましては、「防護対策」として国庫事業等を活用したワイヤーメッシュ柵等の設置支援、また、「捕獲対策」として猟友会等へ捕獲業務を委託し、イノシシ、シカ、カラスなどの捕獲に努めており、農作物の被害金額は、平成24年度までは8千万円以上で推移していましたが、25年度は約4千万円と半減しており、効果が出てきているところでございます。 さらに、有害鳥獣被害対策を地域住民が連携して取り組んでいただくことで効果が期待できることから、地域ぐるみの取り組みを推進しているところでございます。 この地域ぐるみの取り組みにつきましては、地域住民の集会等の際に、市が委託している有害鳥獣対策の専門業者が有害鳥獣の生態等の基礎知識から効果的な対策について懇切丁寧なコンサルティングを実施しており、有害獣の性質や被害発生の原因、効果的な対策に対する理解が深まっておりますとともに、各地区からコンサルティングの要望があがってきている状況にあります。 特に、被害地域住民自らが捕獲を実施することで、被害の軽減や、自主的防衛意識の醸成が図られることから、「免許を持たない者と免許所持者とで捕獲チームを編成し捕獲作業を実施」する「捕獲隊」を併せて推進しており、平成26年12月末時点で、17チームが組織され、218名の地域住民が従事され、捕獲実績として、イノシシ97頭、シカ21頭、合計118頭が得られてきております。 一方、有害鳥獣による被害は、農業被害はもとより生活環境被害が市内の広範囲にわたり発生しており、被害相談件数は年間約900件にものぼり、その約半数が生活環境被害相談となっております。 そこで、市の危機管理対策として関係部局が連携して対策を講じていく必要があることから、平成26年8月に生活環境被害対策に係る関係課長会議を開催し、水産農林部、企画財政部、総務部、市民生活部、市民健康部、環境部、教育委員会総務部、理財部、土木部、都市計画部、建築部の関係課長が出席し、現状の把握と今後の対策について協議を行いました。			

その結果、各課より有害鳥獣対策担当者を選出し、有害鳥獣の生態や効果的な対策の勉強会や被害情報の共有化、各所管における事業化の検討を行っていくための「有害鳥獣生活環境被害対策連絡会議」を設置することといたしました。

11月の会議では、24の関係各課及び行政センターの担当者27名が集まり、農業振興課が委託している専門業者による有害獣の基礎知識や生活環境被害の現状及び対策等の勉強会と各所管施設及び周辺における被害の現状及び対策ならびに予算措置等について意見交換を行いました。

今後も定期的に会議を実施し、関係課の連携を密にしながら有害鳥獣による生活環境被害の対策の強化に努めてまいります。

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	建築部	住宅課
事 項 5. 安全、快適で魅力あるまちづくり (9) 住宅リフォーム助成制度を継続して充実を図ること。			
回 答 長崎市におきましては、民間住宅の質の向上と長寿命化の促進を図るとともに、市内の施工業者への受注機会を増やすことにより経済の活性化を図ることを目的として、平成23年2月から長崎市住宅リフォーム緊急支援事業、通称「ながさき住みよ家リフォーム補助」を実施しています。 平成26年度の執行状況につきましては、平成26年4月の消費税増税の影響等により例年よりも緩やかに推移し、12月24日で申請額が予算額に達したことにより受付を終了しました。 また、事業の効果を検証するために実施した利用者へのアンケートの結果等から、住宅リフォーム助成制度が市民の方々の住宅リフォームを実施するきっかけとなったこと、施工業者の売り上げに一定の効果があったものと考えています。 住宅関連の経済状況につきましては、日本銀行長崎支店平成27年1月9日公表の「県内金融経済概況」によると、長崎市内の新築住宅着工戸数は、持家が平成25年を下回ったものの、貸家が平成25年を上回ったことから、全体でも平成25年を上回っていますが、住宅投資は弱めの動きとなっています。 住宅リフォーム助成制度の継続につきましては、上記のとおり経済状況も不安定であること、消費税増税の影響もあることなどから、平成27年度も継続して実施いたします。			

政策要求回答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	企画財政部	都市経営室
事 項 5. 安全、快適で魅力あるまちづくり (10) 長崎市として「特区」を利用した街づくりを積極的に受け、地域活性化を図ること。			
回 答 国と地方が一体となった地域活性化の取組みとして、規制改革を軸に据えた地域活性化の施策として、国家戦略特別区域、総合特別区域、構造改革特別区域といった特区の制度があります。 長崎市におきましては、長崎県、佐世保市並びに西海市とともに主体となった「ながさき海洋・環境産業拠点特区」が、平成25年2月15日に、「総合特別区域」のひとつである「地域活性化総合特区」に指定されております。本県の基幹産業である造船業の高い技術力や海洋県としての地理的な特性を活かした地域の産業振興を図るとともに、国の政策課題である地球温暖化対策、海洋環境の保全対策、海洋エネルギーの活用といった課題の解決に貢献する取組みを行っており、地場大手造船業を中心とした省エネ船や高付加価値船の建造を推進することなどにより、地域の経済活性化につながる取組みを進めております。 今後も、長崎市第四次総合計画に掲げる将来の都市像である、「個性輝く世界都市」、「希望あふれる人間都市」の実現を目指して、国の規制により事業の実施に支障が生じているものについては、関係課と協議を行いながら、必要に応じて、特区の指定等を含めた制度の活用の検討を行ってまいります。			

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	原爆被爆対策部	平和推進課
<p>事 項</p> <p>6. 核兵器廃絶・世界平和を希求する長崎市づくり (1) 世界の国々が経験したことの無い原爆被爆市として世界平和を願い、核兵器廃絶を希求し世界へ向け発信していくこと。</p>			
<p>回 答</p> <p>長崎市は、70年前の原爆被爆の悲惨な経験に基づき、核兵器廃絶と恒久平和の実現を、国内外に訴え続けてまいりました。</p> <p>毎年8月9日に開催する「原爆犠牲者慰霊平和祈念式典」のなかでは、市長が「長崎平和宣言」を読み上げ、その模様はインターネットで世界中に動画配信しており、平成25年からは英訳音声での配信もはじめました。宣言文は、国連や核保有国を含む全ての大使館などに送付するとともに、10か国語に翻訳した宣言文をホームページに掲載して情報発信しています。</p> <p>また、広島市と共同で海外原爆展を開催するとともに、ニューヨーク国連本部及びジュネーブ国連欧州本部において常設展示を行っています。さらに、海外で平和活動に取り組んでいる方々を「長崎平和特派員（現在18名）」に認定し、世界規模で長崎市の平和と核兵器廃絶の取り組みを伝えるための協力をいただいております。</p> <p>平成24年4月には核兵器廃絶に向けた政策提言を世界に発信する研究活動の拠点施設として、「長崎大学核兵器廃絶研究センター（RECNA）」が開設されました。また、長崎県、長崎市及び長崎大学が連携を図り、平和推進施策に取り組むために「核兵器廃絶長崎連絡協議会」を発足し、核兵器廃絶市民講座や国際ワークショップなどを開催するとともに、「ナガサキ・ユース代表団」をNPT再検討会議準備委員会へ派遣しています。</p> <p>平成27年には、被爆70周年を迎えます。この節目の年を迎えるにあたり、平成26年から資料館の施設整備や「語り継ぐ家族の被爆体験（家族証言）」推進事業、被爆遺構の文化財指定に向けた取り組みなどに着手しています。</p> <p>併せて、平成27年は150か国以上の子どもたちが集まる「世界こども平和会議」や国内外から参加の著名な科学者や専門家による活発な論議が期待される「バグウォッシュ会議世界大会」の開催を予定しています。</p> <p>今後とも機会をとらえて被爆の実相を伝えていくとともに、全国の自治体やNGO団体、市民等と連携し、「核兵器のない世界」の実現に向けて努力を重ねてまいります。</p>			

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	原爆被爆対策部	平和推進課 被爆継承課
------------------	-----	---------	----------------

事 項

6. 核兵器廃絶・世界平和を希求する長崎市づくり

(2) 原爆資料館、平和追悼祈念館をナガサキの平和行政のシンボルとして、さらに運営・展示の充実に努めていくこと。

回 答

長崎原爆資料館（以下、資料館）は、被爆資料等の展示を通じて被爆の実相を伝えるとともに、核兵器廃絶のメッセージを発信する施設として平成8年4月に開館いたしました。また、隣接する国立長崎原爆死没者追悼平和祈念館（以下、祈念館）は、平成15年7月に原爆死没者の追悼と恒久平和を祈念することを目的として国が設置した施設で、平成25年に開館10周年を迎えました。

資料館は平成25年度実績で年間約66万人の方に来館いただいておりますが、資料館と併せて祈念館を見学いただくことにより、被爆の実相をより深く理解し、平和への意識を高めていただく相乗効果があるものと考えております。

平成25年度には、資料館と祈念館の共通パンフレットを作成するなど、両館が密接に連携を図りながら、見学者の誘致や利便性の向上などに取り組み、祈念館の平成25年度の年間入場者が初めて10万人を越えました。

また、資料館においては、被爆70周年の節目を迎える平成27年に向けて、観覧環境の向上を図るため、展示室や周辺環境の整備を予定しています。平成26年度には、周辺設備の充実を図っており、屋外団体用トイレの改修や連絡通路の自動ドア化・段差解消、総合案内の設置や電子表示板による案内表示、館内の公衆無線LAN整備、モバイル機器対応ホームページ作成を行っているところです。平成27年度には最新機器の導入等により展示の充実を行い、さらに被爆の実相の理解が進むよう環境整備を行ってまいります。

今後とも、両館で連携をとりながら、施設の整備や展示内容の充実を図っていきたいと考えております。

【年度別入館者数】

年度	原爆資料館	追悼平和祈念館	合計
平成21年度	674,616	96,676人	771,292
平成22年度	681,193	93,922人	775,115
平成23年度	654,503	89,814人	744,317
平成24年度	644,850	97,843人	742,693
平成25年度	667,379	115,785人	783,164

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	原爆被爆対策部	調査課
<p>事 項</p> <p>6. 核兵器廃絶・世界平和を希求する長崎市づくり (3) 被爆体験者医療給付制度については、早急に制度改善を国に対して求めること。</p>			
<p>回 答</p> <p>被爆体験者精神影響等調査研究事業いわゆる被爆体験者支援事業につきましては、現在、対象者が長崎県内の居住者に限定されており、また、原爆投下当時胎児であった方も対象外となっております。</p> <p>長崎市としましては、このような制限を撤廃し、第二種健康診断受診者証を所持する全ての方が必要な治療を受けられるよう、「長崎原子爆弾被爆者援護強化対策協議会（原援協）」を通じ、国における精神影響等調査の科学的検証方法の検討及び実施を要望しております。</p> <p>併せて、高齢化する対象者の負担軽減を図るための「更新申請手続の簡素化」、第二種健康診断内容の充実及び事業を継続して実施するための「人件費を含めた事業予算の確保」を要望しております。</p> <p>今後とも事業のより一層の改善・充実に向け、粘り強く働きかけてまいります。</p>			

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	原爆被爆対策部	援護課
<p>事 項</p> <p>6. 核兵器廃絶・世界平和を希求する長崎市づくり (4) 被爆二世についての実態調査を早期に実施し、検診にはがん検診を加えること。</p>			
<p>回 答</p> <p>被爆二世の実態調査につきましては、がん検診を始めとする被爆二世対策の実施につながるような全国的でかつ学術的な調査が必要であることから、国において実施されるべきであると考えています。</p> <p>しかしながら、被爆二世はがん等への健康不安を抱く年齢になっていることから、被爆二世の実態調査の実施と併せて、健康診断にがん検診を加えていただくことを長崎原子爆弾被爆者援護強化対策協議会（原援協）及び広島・長崎原爆被爆者援護対策促進協議会（八者協）などを通じて、引き続き国に強く要望してまいりたいと思います。</p>			

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	市民生活部	人権男女共同参画室
事 項 7 男女共同参画社会の実現 (1) 男女に関係なく、個性や能力を生かした多様な生き方ができる社会の実現に向け、意識改革・社会啓発を推し進めること。			
回 答 「一人ひとりの個性が尊重され、その能力が発揮できる男女共同参画社会の実現」を目指して、平成 23 年 5 月に第 2 次長崎市男女共同参画計画を策定し、現在この計画に基づいて男女共同参画に関する講座等を開催するなど、様々な取り組みを行っております。 平成 26 年度においても、女性の社会進出や男性の子育てなど、さまざまな角度から男女共同参画に焦点を当てた講座や研修会、講演会を開催しました。また、幅広い層への男女共同参画に対する意識の醸成と啓発のためアマランスフェスタ 2014 を開催しました。 その他にも、性別に関わらず、誰もが働きやすい環境づくりに取り組む事業所を「男女イキイキ企業」として表彰することで、その取組内容等を広く紹介し、職場と家庭生活等の両立支援を推進しているほか、毎年、広報ながさきに折り込み、市内全世帯に配布する「情報紙アマランス」において、今年度は「ワーク・ライフ・バランス」を特集し、仕事や家庭、地域活動、介護など様々な場において活動している幅広い層の方に対して、意識啓発に取り組みました。 今後についても、市民の関心、ニーズを的確に把握し、男女共同参画社会の実現に向けて、関係各課と連携しつつ、更なる意識改革・社会啓発に努めてまいりたいと考えております。			

政策要求回答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	総務部 市民生活部	人事課 行政体制整備室 人権男女共同参画室
事 項 7 男女共同参画社会の実現 (2) 行政機関の管理職及び公的審議会、各種委員や役割に女性の登用を積極的に進めること。 ① 行政管理職の女性登用に向けたポジティブアクションを実施すること。 ② 公的審議会の女性登用率 40%を実現すること。			
回 答 ① 行政管理職の女性登用に向けたポジティブアクションを実施すること。 長崎市における管理職への登用については、職員個々人が有する管理職として必要な知識・経験、判断力等の様々な能力や資質に加え、これまでの勤務実績や勤務意欲等を総合的に判断し、男女に関わりなく行っていますが、第2次長崎市男女共同参画計画（平成23年度策定）において、女性職員の管理職への登用を取り組みの1つとして掲げています。 今後も同計画の基本理念を踏まえ、管理職として必要な経験等を積ませる適材適所の人事配置を引き続き行うこと等により、女性職員の職域拡大と、将来の管理職としてふさわしい人材の育成に努め、能力と意欲のある女性職員については、積極的に登用していきたいと考えております。			
② 公的審議会の女性登用率 40%を実現すること。 長崎市における公的審議会については、「第2次長崎市男女共同参画計画」において、女性委員の登用率の目標値を平成27年度までに40%と設定しており、これまでも附属機関等委員への女性登用について市内に通知するなど強化を図ってきたところです。 平成26年4月1日時点の登用率は28.1%であり、昨年度同時点の27.2%と比べると0.9ポイント増加しておりますが、ここ数年は20%後半でほぼ横ばい状態にあります。 登用率が上昇しない要因としましては、関係団体に推薦を依頼する場合において、女性の選任を可能な限りお願いしておりますが、団体によっては一定の職位等にある女性が少ないため女性の推薦をいただくことが困難な場合があること、専門性が高い分野において学識経験者が片方の性に偏っている場合があること、法令等で特定の職が委員の要件とされており選択の余地がない場合があることなどが主な理由となっております。 しかしながら、政策・方針等の立案、決定の場に女性の視点を取り入れていくことが、今後の施策の効果を一層高めることにつながるという共通認識のもと、今後も引き続き一人でも多くの女性委員が登用されるよう、各所管に対し見直しや工夫を行うよう働きかけるとともに、女性の人材に関する情報収集や情報提供に努めてまいります。			

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	商工部	産業雇用政策課
事 項 7. 男女共同参画社会の実現 (3) 労働条件において男女の直接・間接的差別を行わないこと。			
回 答 少子高齢化が進む中、男女ともにすべての労働者がその能力を十分に発揮し、安心して働くことができる環境を整備することは重要です。 平成 25 年度の長崎県労働条件等実態調査によると、雇用者に占める男性の割合は 50.4%、女性の割合が 49.6%と、殆ど同じであるのに対して、管理職に占める女性の割合は 23.9%であり、依然として女性の管理職の割合は少ない状況にあります。 このような中、長崎労働局では、ポジティブ・アクション（男女の均等な機会・待遇を確保するために、企業が行う自主的かつ積極的取組み）を促進するため、県内の企業を訪問し、促進要請等を行っています。また、平成 26 年度にポジティブ・アクション能力アップ助成金を創設し、ポジティブ・アクションに積極的に取り組む企業に対する支援を行っているところです。 長崎市としましては、男女の均等な機会・待遇の確保のために、今後も、国や関係機関と連携を図りながら、企業等に対して、これらの支援制度や関係法令、性別を理由とする直接・間接的差別の禁止等について周知・啓発を行ってまいります。			

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	総務部	人事課
事 項 7. 男女共同参画社会の実現 (4) 育児・介護・看護休暇など男女が利用できるような職場環境づくりを進めること。			
回 答 長崎市の育児休業や介護休暇の制度については、国や他の地方公共団体と同様の制度としており、これまで、法律の改正等にあわせて、育児のための短時間勤務制度の導入や、男性の育児参加の機会を促進するための制度の拡充などを行っています。 また、仕事と育児・介護等の両立支援のための特別休暇についても、同様に制度の拡充を図っており、職員に対しては、様々な機会を通じて制度の周知を行っているところです。 今後とも、制度の周知を積極的に行い、職員及び職場の意識への浸透を図るとともに、男女がともに子育て等をしながら働き続けることができる職場環境の整備に引き続き努めていきたいと考えています。			

政策要求回答

政党又は団体名 市民クラブ	担当	総務部	人事課
事 項 7. 男女共同参画社会の実現 (5) 産前・産後休暇（通常妊娠各8週間）を維持すること。			
回 答 長崎市の産前・産後休暇については、産後休暇は国家公務員に準じたものとなっていますが、産前休暇については、国家公務員において「6週間以内」、また、民間の労働者に適用される労働基準法においても同様に「6週間以内」とされていることから、国家公務員に準じたものとするを基本的な考え方として職員団体等と協議を進めてきましたが、当面、現行のとおり「産前8週間」とすることとしています。			

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	総務部	人事課
事 項 7. 男女共同参画社会の実現 (6) セクシュアル・ハラスメントのない職場環境整備を行うこと。 ①セクシュアル・ハラスメント防止研修の対象を管理職・新規採用職員から女性職員・非正規雇用職員に広げること。 ②女性中心の相談員を配した相談窓口の設置と周知を図り、安心して相談できる環境整備を行うこと。			
回 答 ① セクシュアル・ハラスメント防止研修については、現在、管理職員（所属長）、2年次係長、新規採用職員を対象に実施していますが、これらの研修は、職員が正しい知識を身につけるなど、防止効果を高める有効な方策であると考えられることから、これらの職員に加えて、研修を受講してから一定年数が経過する職員についても改めて研修を行うなど、今後とも研修機会の充実や研修方法等を検討し、セクシュアル・ハラスメントの防止に努めていきたいと考えています。 なお、非常勤職員については、任用形態も様々であり、集合形式での研修は困難な面がありますので、相談窓口等の周知に併せ、防止研修に代わる方策を講じていきたいと考えています。			
② セクシュアル・ハラスメントの相談窓口については、現在、女性の専門相談員による「セクハラ110番」を設置するとともに、各任命権者の人事担当部局には男女の相談員を配置しています。 また、平成23年度から、市の外部に相談窓口を設置し、外部相談員（弁護士 男女各1人）を配置して、より安心して相談できる環境整備を行いました。 これらの相談窓口の周知徹底を図るため、毎年度当初には、職員に周知を行うとともに、臨時職員等の期限付任用職員に対しては、それぞれの任用時に相談窓口等を記載した周知文書を配布しているところです。 今後とも、セクシュアル・ハラスメントの防止対策には、積極的に取り組んでいきたいと考えております。			

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	こども部	子育て支援課
<p>事 項</p> <p>7 男女共同参画社会の実現</p> <p>(7) 児童虐待防止、早期発見、対応のため、学校、校医、地域、児童相談所との連携を強め体制を充実させること。</p>			
<p>回 答</p> <p>児童虐待防止のためには、発生予防、早期発見、早期対応、保護、支援に至るまでの切れ目ない取り組みが必要です。</p> <p>本市では、福祉・保健・医療・警察・教育・地域の団体や児童相談所などの34の関係機関から構成される「長崎市親子支援ネットワーク地域協議会」(要保護児童対策地域協議会)を平成18年度に設置し、長崎こども・女性・障害者支援センター(児童相談所)をはじめとした関係機関と密接な連携を図りながら相談ケースに対応しております。</p> <p>「長崎市親子支援ネットワーク地域協議会」の実務者会議では、事例検討や研修会を実施し、関係機関と連携を図るとともに、資質向上の場としても活用しております。</p> <p>関係機関への研修として、児童虐待の初期対応から市へ情報を提供するまでの流れを示したDVDを活用した出前講座や関係機関の会議等において児童虐待防止研修を実施しております。</p> <p>平成26年度は、平成25年度刷新した「長崎市児童虐待防止マニュアル」を活用して、関係機関の方々に、児童虐待防止に対する意識の啓発を図ることにより、要保護児童等の早期発見・早期対応に努めております。</p> <p>また、市民に対しては、「こども総合相談」として、電話、面接、訪問のほか、メール相談で、幅広く相談に対応しており、平成26年度は「子どもを守る条例」の概要や相談機関を紹介したリーフレットを作成し、市内の全保育所・幼稚園の保護者、全小中学校・高校の児童生徒に配布し、「こども総合相談」の周知を図りました。</p> <p>今後も引き続き、児童虐待防止活動や早期発見、対応のために、学校、校医、地域、児童相談所等との連携を強め、体制の充実強化に努めてまいります。</p>			

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	市民生活部 教育委員会	人権男女共同参画室 学校教育課
事 項 7 男女共同参画社会の実現 (8) NPOや県と連携を図り、DV被害者の救済と環境整備を充実させること。 また、DV防止の研修を中・高校でさらに進めること。			
回 答 平成26年1月のDV防止法の改正により、同居する交際相手からの暴力も法の対象となるなど、DV対策や被害者救済の重要性が高まるなかで、国においても法整備が行われています。本市においても、長崎県やNPO法人等との意見交換会や県下の配偶者暴力相談支援センターでつくるネットワーク会議等に定期的に参加し、関係機関、団体の連携を強化するとともに、相談員についても内部での研修を始め、国や県、市内部での様々な研修会に積極的に参加させるなど、更なるレベルアップを図っているところです。 DV防止の研修につきましては、長崎市第四次総合計画や平成23年5月に策定しました第2次長崎市男女共同参画計画に基づき、講座等を通じてDVの防止について啓発を進めております。特に若年層につきましては、おもに市内の中学校を対象に、知識の普及と未然防止を目的として、「デートDV防止授業」の派遣講座を開催しており、平成26年度は1月末現在において13校で実施しました。平成27年度も教育委員会や関係機関に働きかけながら、また、養護教諭向けの研修の場において周知を行うなど、可能な限り多くの学校で「デートDV防止授業」の派遣講座を実施し、DVに係る予防教育、啓発に努めてまいりたいと考えております。 また、学校現場におきましては、教育活動全般を通して、生命を尊重する心、他人への思いやりや社会性、倫理観や正義感、美しいものや自然に感動する心など、子どもたちの心に響く多様な活動を通して心の教育・人権教育の充実を図っております。とくに中学校では、DV防止に向けた取組の一つとして「デートDV防止授業」の派遣講座を活用し、講話を聞いたり、ワークショップなど体験的な活動を通したりして、男女が対等な関係を築くことや、お互いを大切にすることを育てております。 今後も引き続き、関係機関、団体との連携を密にするとともに、DVに関する教育、啓発を通じて、DVの防止及び被害者の救済に取り組んでまいります。			

政策要求回答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	土木部	土木維持課
<p>事 項</p> <p>8 道路・交通体系の整備</p> <p>(1) 諸団体（自治会、学校、警察等）から指摘を受けている市道、歩道、通学路等の危険箇所（ガードレール、カーブミラー等）を早急に改善すること。</p>			
<p>回 答</p> <p>生活道路として重要な役割を果たしている市道や多数の住民が利用している公共性のある里道、私道につきましては、誰もが安全・快適に利用ができるよう環境整備を進めております。</p> <p>道路環境整備に当たっては、交通事故が多発している道路や緊急に交通の安全を確保する必要がある箇所を優先し、歩道の新設改良やガードレール及びカーブミラー等の交通安全施設の整備、路面、階段等の補修、側溝整備などにより危険箇所の早期改修・改善に努めているところであります。</p> <p>特に通学路に関しましては、道路管理者、学校、警察等との合同点検を実施し、対策が必要な危険箇所については、外側線やガードパイプの整備、路側帯をカラー化し歩車道の区分を明確にするなど、安全性の確保に取り組んでおります。</p> <p>今後も、学校、自治会、警察等からの指摘・要望等につきましては、住民の方々が安心して生活できるよう、また、児童・生徒が安心して通学できるよう、関係者及び関係機関と連携を図りながら、迅速な対応に努めてまいります。</p>			

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	土木部	土木企画課
事 項 8 道路・交通体系の整備 (2)トラック・タクシーベイ(浜の町、新大工、長崎駅周辺)の整備・拡大を進めること。			
回 答 市内におけるタクシー及びトラックベイは、現在、長崎市内の公道上に、タクシー用が14箇所52台分、トラック用が6箇所19台分整備されております。 この他にも、荷さばき用の駐車施設については、平成13年6月から、一定規模以上の建物を建築する際には、条例によりその設置を義務づけており、平成25年度末で、47施設、216台分の駐車施設の届出がなされております。 また、平成18年6月1日の改正道路交通法の施行にあわせ、長崎警察署管内においては、春雨通りの郊外向けの車線など3区間、浦上警察署管内においては、住吉地区や平和町地区の7区間において、時間帯を指定して荷さばき車両に対する駐車規制の緩和などの対応がなされたことから、荷さばき用のスペースが大幅に拡大しております。 タクシーベイやトラックベイを既存の道路上に新たに確保することにつきましては、限られた道路空間の中で、一般車両の走行空間やバリアフリーに配慮した歩行空間を確保する必要があるため、設置スペースの確保が難しく、さらには、設置に伴い、車両が周辺道路に集中することによる混雑の懸念など運用面での問題などもあり、早急な対応は難しい状況でございますが、既存のトラック・タクシーベイの機能向上を図るため、平成25年度には、違法駐車防止対策として、カラー舗装化を実施したところであります。 今後とも、快適な道路環境や渋滞緩和の観点から、トラック・タクシーベイの利便性向上に努めてまいりたいと考えております。			

政策要求回答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	土木部 都市計画部	土木企画課 都市計画課
<p>事 項</p> <p>8 道路・交通体系の整備 (3) 電停の整備及び歩道橋のバリアフリー化を一層推進すること。</p>			
<p>回 答</p> <p>電停の整備については、これまでも軌道事業者が行う電停の改善に対しての助成や、軌道事業者においては、交通安全上問題となっていた電停の防塵板の改善などを実施していただくなど、その推進に努めてきたところであります。</p> <p>今後も、軌道事業者と連携しながら、公共交通の利便性や安全性の向上を図ってまいりたいと考えております。</p> <p>次に、歩道橋のバリアフリー化については、道路管理者や交通管理者などの関係者でバリアフリー化に向けた検討を進め、協議が整った箇所から、順次、歩道橋を撤去するか、または、それを残したままで横断歩道の設置を進めてきております。</p> <p>その結果、現在、電停と一体となった歩道橋も含め、市内に42箇所ある歩道橋のうち、これまでに13箇所が撤去され、また、3箇所歩道橋を残したまま横断歩道が併設され、バリアフリー化が図られてきております。</p> <p>平成22年度には、松ヶ枝地区の「松が枝歩道橋」が撤去され、また、赤迫地区の六地藏前に位置する歩道橋については、それを残したままで横断歩道が設置されたところであります。</p> <p>現在は、一般国道34号の新大工町電停や諏訪神社前電停のバリアフリー化について、地元自治会や道路管理者、警察などの関係者と鋭意協議を進めておりますが、平成25年度より、国土交通省による事業化に向けた測量・設計が行われているところであります。</p> <p>いずれにしましても、高齢者や身体に障害をお持ちの方はもとより、だれもが安全で円滑に移動できる道路環境づくりが求められておりますので、道路交通の変化等を踏まえながら、引き続き、道路管理者や交通管理者などの関係者とともに、バリアフリー化の推進に取り組んでまいりたいと考えております。</p>			

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	土木部 都市計画部	土木企画課 都市計画課
事 項 8 道路・交通体系の整備 (4) 高齢者・障害者が利用できるバリアフリー交通網（茂里町ハートセンターなど）の整備と歩道のバリアフリー化を促進すること。			
回 答 高齢者・障害者が利用できるバリアフリー交通網につきましては、平成 14 年に「長崎市交通バリアフリー基本構想」を策定するとともに、平成 16 年に策定した「長崎市交通バリアフリー特定事業計画」に基づき、道路や旅客施設の改善、低床車両の導入などについて、交通事業者や道路管理者、公安委員会と連携してバリアフリー化を推進してきました。 このようななか、国におきましては、平成 18 年に「バリアフリー新法」及び「移動等円滑化の促進に関する基本方針」が制定され、その後、平成 23 年 3 月に「基本方針」の一部改正が行われておりますが、長崎市におきましても、平成 25 年度に「長崎市交通バリアフリー基本構想」を改定し、平成 26 年度には「長崎市交通バリアフリー特定事業計画」を改訂したところであります。 茂里町ハートセンターへのバリアフリー交通網につきましては、長崎市社会福祉事業団から、県営バスと長崎バスに対し、路線バスの乗り入れの要望がなされておりますが、現在のところ実現に至っておりません。 バスの運行経路につきましては、道路幅員や安全性、採算性等を総合的に勘案した上で決定されますが、長崎市としましては、福祉施設へのアクセス向上は重要な課題であると認識しておりますので、歩行空間の改善など施設周辺の面的なバリアフリー化と併せ、福祉団体とも連携して、バス事業者への更なる働きかけを行っていきたいと考えております。			

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	土木部	土木企画課
事 項 8 道路・交通体系の整備 (5) 福田バイパス（仮称）の早期実現を図ること。			
回 答 (仮称) 福田バイパスにつきましては、長崎市、長崎市議会、経済団体のほか地元の福田バイパス建設促進期成会で構成する「一般国道 202 号（福田バイパス）道路整備促進協議会」を平成 23 年に設立し、長崎県に対し、早期事業化の要望を行っております。 長崎県におきましては、事業化には多額の費用が必要であり、必要性や優先度、費用対効果などが課題であることから、現時点では具体的な計画は示されておられません。 このような中、平成 24 年度に、一般国道 202 号の福田地区の交通状況に関する調査が実施されており、その結果、小江町と大浜町間において、この区間の交通量の大半は通過交通ではなく、地区内の移動交通であることが確認されており、現状では費用対効果の面で課題があるとの見解が示されております。 長崎市としましては、(仮称) 福田バイパスの必要性は認識しておりますので、今後の進め方など県と引き続き協議するとともに、「一般国道 202 号（福田バイパス）道路整備促進協議会」を中心に、長崎市議会や地域の皆様方とともに、早期整備が図られるよう、長崎県に対し働きかけてまいりたいと考えております。			

政策要求回答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	土木部	土木企画課
事 項 8 道路・交通体系の整備 (6) 長崎バイパス・女神大橋・川平有料道路の早期無料化を実現すること。			
回 答 長崎バイパスは、日本道路公団の民営化に伴い、高速自動車国道と一体になって機能するネットワーク型一般有料道路となったため、債務返済期間を高速自動車道路と合わせ、45年間に設定され、平成62年までの長期返済期間となっております。 このような中、平成22年6月28日から平成23年6月19日まで無料化社会実験が行われ、長崎バイパスは社会実験前の約3割の交通量が増加し、国道34号は約1割が減少するなど、国道34号の交通緩和につながる事が確認されましたが、一方で、長崎バイパスに接続する県道長与大橋線や昭和馬町線などは、朝夕など大きな混雑が発生するなどの課題も確認されました。 長崎市としましては、長崎自動車道が全線4車線化されれば、長崎バイパスは、真に地域に密着した生活道路となることから、改めて国に対し料金割引等を働きかけてまいりたいと考えております。 ながさき女神大橋有料道路は、木鉢IC～戸町IC間を結ぶ、延長1.7kmの道路で、長崎港によって分断されている本市南部、西部を最短距離で結ぶことにより、市中心部の慢性化した交通混雑を緩和し、地域全体の産業・経済・文化の活性化を図る目的として、平成23年2月から供用開始され、多くの市民に利用されております。 長崎県によりますと、まだ多額の未償還額が残っており、財源の問題があることから、早期の無料化は困難ということであります。 長崎市といたしましては、建設された道路が有効活用され、その効果を十分に発揮できるよう、県に対し料金割引等を働きかけてまいりたいと考えております。 川平有料道路は、一般国道206号の時津町の井手園交差点と長崎バイパスの川平インターを結ぶ、延長4.7kmの自動車専用道路で、国道206号における市内中心部から北部方面の渋滞解消を目的として、昭和63年7月から供用開始されており、時津町周辺から長崎自動車道、西山方面への最短ルートとして、多くの方々に利用されております。 また、川平有料道路は、市内中心部の交通混雑緩和を目的として計画され、長崎外環状線の一部としても機能しております。			

通行料につきましては、長崎県において、利便性の向上や通行料の低廉化、交通混雑の緩和を目的として、平成 20 年 10 月に ETC が導入され、通勤割引や終日 3 割引の社会実験を行った後、平成 21 年 5 月からは終日 3 割引の本格運用が行われるなど、利用者の負担を少しでも軽減するような措置が講じられております。

このような中、県に対し、平成 22 年に早期無料化について要望を行いましたが、まだ多額の未償還額が残っており、財源の問題があることから、早期の無料化は困難ということでありました。

長崎市といたしましては、建設された道路が有効活用され、その効果を十分に発揮できるよう、引き続き県に対し料金割引等を働きかけてまいりたいと考えております。

いずれにしましても、これら長崎市内の有料道路の早期無料化等につきましては、交通環境の改善はもちろん、観光振興や産業の活性化にも貢献するものと考えておりますので、県及び県議会に対し強く働きかけてまいりたいと考えております。

政策要求回答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	土木部 企画財政部	土木企画課 地域振興課
事 項 8. 道路・交通体系の整備 (7) 陸と海の交通網を活かした伊王島の街づくり ①伊王島地区の安全対策と地域活性化を図ること。			
回 答 伊王島大橋につきましては、平成24年3月27日に供用が開始されましたが、長崎市の中心部から車で30分程度で行けるようになり、天候に左右されることなく、必要な時に自由に往来ができるようになった結果、開通効果と相まって、多くの方々が陸路により伊王島を訪れています。 さらに、救急患者の医療機関への搬送がより迅速になるなど、地区住民の方が望んでおられた緊急時における円滑な対応が可能となり、暮らしの中での安心感が高まっています。 また、開通後には、茂里町から伊王島港ターミナルまでの路線バスが平日に1日5往復運行され、新たな公共交通手段も生まれています。 このような中、島内の主要な観光地の近くまで自動車で行ける道路環境でなく、さらに、その周辺には駐車場や転回場が確保されておらず、また、地区内の道路網は、一部の区間を除き道路幅員が狭小で、そこに多くの自動車が入り込むことにより、交通事故の発生、地区住民の生活環境や交通環境の悪化などが開通前から懸念されておりました。 そこで、伊王島大橋開通後の交通対策の基本的な考えとして、観光などを目的とする自動車については、幹線道路沿いに一定規模の駐車場を確保し、そこから、徒歩や自転車、バスといった交通手段で島内を散策する「パークアンドウォーク・サイクル」を基本とし、交通を誘導してきました。 その結果、これまでに大きな渋滞や交通事故等も発生しておらず、この手法により、島内交通の秩序が一定守られているものと評価しているところであり、今後も、この手法による交通対策を継続していきたいと考えています。 供用開始から約2年半が経過しようとしており、交通量も一定落ち着きを見せておりますが、今後も、地区内の交通問題につきましては、地域の皆様のご意見などを踏まえ、関係機関と連携しながら、必要な対策を講じていきたいと考えています。 伊王島大橋の開通後、伊王島地区の住民の皆様の行動範囲が拡大するとともに、伊王島地区を訪れる観光客が増えたことにより、まちの賑わいが増しております。 しかし一方では、架橋に伴う自動車の流入増加に伴う住民の安全確保、ゴミの量の増加、地区内の商店における消費の減少などの課題も生じてきております。このような現状を踏まえた課題を住民の皆様と共有し、地域の個性や魅力を活かしたまちづくりを進めるため、伊王島地区をはじめとした合併地区において地域振興計画を策定し、地域の活性化に取り組んでいるところです。			

平成26年度は、観光客が伊王島地区内の様々な施設等を快適に周遊できるように観光案内板の設置等を行っています。

また、平成27年度は、平成26年4月に供用を開始した、地元特産品の開発・製造、観光客に向けた地元特産品の加工体験などができる伊王島地区活性化交流拠点施設、伊王島ふれアイランドをより多くの人に利用してもらうため、施設が目印となるような看板と施設への誘導板の設置などを行いたいと考えています。

今後とも住民の皆様との連携を図りながら、伊王島地区の個性を生かした活性化策に取り組んでいきたいと考えております。

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	都市計画部	都市計画課
<p>事 項</p> <p>8 道路・交通体系の整備</p> <p>(7) 陸と海の交通網を活かした伊王島の街づくり</p> <p>②高島・伊王島航路を存続させること。</p>			
<p>回 答</p> <p>長崎と伊王島、高島を結ぶ航路は、島と本土を結ぶ交通機関として、離島補助航路の指定を受け、国、県、市の補助金により、その維持、確保に努めております。</p> <p>しかしながら、平成 23 年 3 月の伊王島大橋の架橋に伴い、利用者は大きく減少しており、架橋前の平成 22 年度は 33 万 8 千人であったものが、平成 26 年度には 20 万 9 千人と約 4 割減少しております。</p> <p>このような中、平成 23 年 12 月に伊王島・高島地区の住民の代表者、及び国、県並びに航路事業者等と「長崎県離島航路対策協議会長崎市域分科会」を組織し、経費削減策や収入増加策のとりまとめを行い、その一環として、平成 24 年 10 月に長崎－伊王島－高島間を 10 往復から 9 往復に、長崎－伊王島間の 1 往復を廃止しております。</p> <p>さらに、平成 26 年度には、持続可能な航路として維持、確保を図るため使用船舶の更新や、さらなる改善策について検討するため「長崎県離島航路対策協議会長崎市域分科会」において検討を進めているところであります。</p> <p>このように、航路を取り巻く環境は非常に厳しい状況にありますが、高島にお住まいの住民の皆様にとりましては、依然として唯一の交通手段であり、伊王島、高島の地域振興や観光振興の観点からも、この航路は今後とも、非常に重要な航路であると認識しております。</p> <p>したがいまして、長崎－伊王島－高島航路については、今後とも、利用状況の推移を慎重に見守りながら、住民、航路事業者、行政の連携により、維持、確保を図ってまいりたいと考えております。</p>			

政策要求回答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	土木部	土木企画課
事 項 8 道路・交通体系の整備 (8) 市内中心部の交通量を減少させる対策（パークアンドライド等）を推進すること。 ① 浜口交差点から岩屋交差点までの交通渋滞解消策を図ること。			
回 答 市内中心部における交通渋滞の緩和等を目的として、自家用自動車から公共交通機関への乗換えを促進するため、これまでに、様々な取組みを行ってきております。 具体的には、松山地区の3公営駐車場を平成13年度からパークアンドライド駐車場として運用を開始するとともに、市営桜町駐車場においては、平成23年4月から土・日・祝日に限って料金定額制を本格的に導入いたしました。 また、バス専用レーンの指定や、路面電車及び路線バスにおける共通ICカードの導入、低床車両の導入など、交通事業者等の関係者とともに様々な施策に取り組んでおります。 併せて、ゴールデンウィークやランタンフェスティバルなどの観光繁忙期には、パークアンドライド駐車場の周知やマイカー自粛運動を広く市民に呼びかけているところですが、平成20年からは、県下一斉のノーマイカーデー運動が行われるなど、地球環境保全の観点からも、マイカー自粛への取組みが進められてきております。 今後も、関係者と連携しながら、市内中心部の交通量を減少させる対策に取り組んでまいりたいと考えております。 次に、一般国道206号の浜口交差点から岩屋交差点までの交通渋滞を抜本的に改善するためには、バイパス道路となる地域高規格道路長崎南北幹線道路と、それに続く、地域高規格道路西彼杵道路の早期整備が、必要不可欠であると考えております。 このうち、西彼杵道路は、西彼杵半島を經由し、時津町と佐世保市を結ぶ路線で、時津町の野田郷から日並郷までの3.4kmの区間につきましては、平成25年度から「時津バイパス」として、事業が進められております。 一方、長崎南北幹線道路は、長崎インターチェンジから時津町までの計画延長約20kmの路線で、これまでに「ながさき出島道路」と、大波止から松山町に至る都市計画道路 浦上川線の約8kmが、供用されております。 これに続く、松山町から時津町間につきましては、これまで長崎県において、概略のルート選定や費用対効果の検証等が行われており、今後、詳細なルートの検討が予定されております。 また、平成25年度までは、長崎市と西海市、時津町、長与町で構成する「西彼杵道路建設促進期成会」を中心に、要望活動を行ってきたところではありますが、今年度より、関係する市町や議会の賛同を得て、「西彼杵道路・長崎南北幹線道路建設促進期成会」として組織を拡充し、さらに強く要望を行っているところでもあります。 今後とも、長崎南北幹線道路及び西彼杵道路の整備促進に向けて、「西彼杵道路・長崎南北幹線道路建設促進期成会」を中心に、関係者のご協力をいただきながら、国や県及び県議会、並びに県選出の国会議員等へ強く働きかけてまいりたいと考えております。			

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	土木部	土木企画課
事 項 8 道路・交通体系の整備 (9) 女神大橋と連結する国道 202 号線の改良拡幅と歩道の整備を行うこと。			
回 答 一般国道 202 号は、現道の歩道が狭く、歩行者の交通安全対策の必要性があると認識しております。 長崎県におきましては、これまでに、道路幅員の狭い箇所やカーブが急な箇所について、地権者の協力が得られたところから、車道の改良、歩道の整備などが順次行われています。 現在は、大浜町の大迫バス停と大浜バス停間の曲線部において、一部地権者の協力が得られましたので、部分的な拡幅の計画が進められております。 また、福田郵便局前の交差点につきましては、歩道に設置されている電柱等により歩行者空間が狭くなっていることから、平成 23 年度から、交差点改良と歩道整備が進められております。 本格的な歩道整備としましては、小浦船津公園前から福田郵便局前間の約 670m について、交通安全対策事業が事業化されており、平成 25 年 10 月に整備計画に関する説明会が行われたところであり、現在この整備計画に基づいて、建物調査及び用地交渉が進められております。 長崎市としましても、歩行者の交通安全対策の必要性は十分認識いたしておりますので、今後とも、「一般国道 202 号（福田バイパス）道路整備促進協議会」を中心に、長崎市議会や地域の皆様方とともに、早期整備が図られるよう、長崎県に対し働きかけてまいりたいと考えております。			

政策要求回答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	土木部	土木企画課
------------------	-----	-----	-------

事 項

8 道路・交通体系の整備

(10) 長崎半島への唯一の幹線道路である国道499号線の岳路～黒浜間を含む全線の改良拡幅および戸町～南柳田町線の早期着工を実現すること。

回 答

一般国道499号は、江戸町から野母町までの約28kmの区間を長崎県において、整備が進められており、平成23年度には、「蚊焼工区」が完了しております。

現在は、残された三和地区から野母崎地区にかけての拡幅整備が行われております。

まず、「岳路工区」は、蚊焼町から黒浜町にかけての延長約2.1kmの区間において、平成22年度から整備が進められており、平成25年度末の進捗率は56%で、これまで約300mの区間が完成しています。平成26年度も引き続き、用地取得や工事を進めることとしており、平成28年度の完成を目指しております。

次に、「栄上工区」は、布巻町の延長約1.3kmの区間において、平成20年度から4車線道路への整備に着手されており、平成25年度末の進捗率は61%で、平成25年3月には三和行政センター側の約300mの区間が暫定供用されております。平成26年度も用地取得や工事が鋭意進められており、平成27年度の完成を目指しております。

長崎市としましても、早期完成に向けて、「一般国道499号道路整備促進協議会」を中心に、長崎市議会や地元の皆様方とともに長崎県に対し、引き続き働きかけを行ってまいります。

長崎外環状線は、時津町から柳田町に至る全長21.5kmの自動車専用道路として、都市計画決定された路線で、このうち、長崎1Cから新戸町1Cまでが、暫定2車線で、平成23年に供用を開始したところであります。

それに続く新戸町から柳田町の区間については、長崎県においても整備の必要性は十分認識されており、整備計画の検討が進められているところでありますが、地形的な理由からトンネルや橋梁が多く、多額の整備費用を要することが課題となっており、これまで、コスト縮減に着目したルートや整備効果の把握などが行われてきました。

現在、国道499号の柳田町での接続に加え、柳田交差点や江川交差点を改良する案や江川交差点に直結する案などについて、交通渋滞の緩和効果や事業費など、総合的な検討が行われております。

また、限られた予算の中で早期事業化を図るため、長崎市に対し「一定の負担ができないか」といった相談もあっており、負担の可能性や方法等についても、県・市で検討を行っているところであります。

長崎市としましては、長崎外環状線がもたらす効果は、渋滞緩和や防災対策のみならず、造船業を始めとする産業の活性化や観光地域としての振興に大きく貢献するものと考えておりますので、事業化に向けた手続きが進められるよう最大限の協力を行うとともに、「長崎外環状線道路建設促進協議会」を中心に、長崎市議会や地元の皆様方とともに、長崎県に対し、引き続き働きかけてまいりたいと考えております。

政策要求回答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	土木部 都市計画部	道路建設課 土木維持課 土木企画課 まちづくり推進室
事 項 8 道路・交通体系の整備 (11) 市民生活に必要な道路については新設や改良を行うこと。 ①打坂一百合野線の改良拡幅、②滑石一左底線の改良拡幅、③江平一浜平線とその接道改良、④戸町2丁目上戸町間の一方通路解消、⑤片淵一鳴滝線、⑥川上町一出雲線、⑦虹が丘町一西町1号線、⑧江川町一平瀬町線、⑨相川町一四杖町1号線、⑩常盤町一大浦元町線、⑪清水町一白鳥町1号線、⑫稲田町8号線			
回 答 市民生活に必要な不可欠な市道の整備といたしましては、市民が日常生活で利用する補助幹線道路及び生活道路の整備を進めているところです。 補助幹線道路の整備では、都市部の主要幹線道路における渋滞の解消などを目的としており、生活道路の整備においては、安全で快適な道づくりによる生活環境の向上を目的としております。 ・①滑石2号線につきましては、用地買収が難航しておりますが、今後とも引き続き用地買収に鋭意努力し、解決次第工事に着手することとしております。 ・②左底滑石線につきましては、横尾4丁目から時津町に至る長崎市施工区間、延長約150mにつきまして、平成24年度に県より事業認可を受け、現在、必要な道路用地の取得等を行っております。平成26年度末には、工事延長L=100mの工事完了を予定しております。引き続き時津町との連携を図りながら事業の進捗に努めてまいります。 ・③江平浜平線につきましては、現在、起終点の両側から工事を進めており、江平側の一部区間においては供用を開始しております。平成27年度も引き続き、用地交渉及び江平2丁目工区・坂本2丁目工区の約210mの工事に努めてまいります。 ・④戸町新小ヶ倉線の信号制御による片側交互通行区間の拡幅改良につきましては、過去に拡幅改良を検討し、地権者へご協力をお願いしましたが、同意を得ることができず断念した経緯があり、早急な整備は難しいと考えておりますが、今後どのような整備ができるのか検討していきたいと考えております。 ・⑤中川鳴滝3号線につきましては、平成27年度は1工区の起点側の約100mの工事及び用地買収に努めてまいります。			

・⑥川上町出雲線につきましては、平成 23 年 4 月に約 240m を供用開始しております。平成 27 年度も引き続き用地買収及び約 40m の工事に努めてまいります。

・⑦虹が丘町西町 1 号線につきましては、平成 27 年度は西町側の約 170m の工事に努めてまいります。

・⑧江川町平瀬町線につきましては、平瀬町の交差点から約 670m の区間について、舗装工事を実施しており、区画線等により通行車両の注意喚起や歩行者の安全対策も併せて実施完了しています。

・⑨相川町四杖町 1 号線につきましては、平成 27 年度は約 50m の工事に努めてまいります。

また、平成 26 年度末までに国道 202 号から旧式見高校までの 520m の供用開始を実施します。

・⑩常盤町大浦元町線のうち、川上町から高丘 2 丁目までの延長約 1,420m の「椎の木工区」につきましては、平成 27 年度は用地買収及び約 80m の工事に努めてまいります。また、平成 26 年度末までに椎の木町から高丘 2 丁目大浦中学校までの橋梁を含む 150m の供用開始を実施します。

・⑪清水町白鳥町 1 号線につきましては、平成 27 年度も引き続き用地買収に努めてまいります。西町市場前バス停付近の交差点につきましては、平成 26 年 12 月に部分改良を完了しております。

・⑫市道稲田町 8 号線につきましては、斜面市街地再生事業の十善寺地区において、防災性の向上と居住環境の改善を図る生活道路として、優先して整備に取り組んでまいりました。

当路線につきましては、平成 25 年度内に全ての用地取得が完了したことから、平成 26 年度末に未整備区間の工事を完了させ、平成 27 年度中の全線供用開始を目指し、県警本部等の関係機関と協議を行っています。

今後とも、本市の限られた財源の中で、緊急性や安全性を考慮し、地域の実情に即した必要不可欠な道路について、早期完成に努めてまいります。

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	資産経営室
<p>事 項</p> <p>9 平成27年度予算で取り組むべき重点課題 (1) 行政改革の推進と行政サービスの効率化 ① 公共施設マネジメント「適正化方針」「保全計画」策定後におけるモデルプラン作成内容及び地元協議のスケジュールなど適宜報告し、議会・市民の理解を得て推進すること。</p>		
<p>回 答</p> <p>長崎市は、公共施設マネジメントの取組みとして、平成26年度に行政サービス分野ごとに公共施設の将来のあり方を示す「長崎市公共施設の用途別適正化方針」及び、公共施設の保全に関する全体方針を示す「長崎市公共施設保全計画」を策定することとしており、平成27年度は、地区ごとに施設の再配置や複合化などを示す「地区別計画」の策定に着手する予定としております。</p> <p>この地区別計画の策定に当たりましては、まず、地区全体のまちづくりの観点が重要であると考えており、都市計画マスタープラン等との整合性を図りながら、各地域の特性に応じた計画をできるだけ早期に策定したいと考えております。</p> <p>先行事例となるモデルプランの作成及び実行に当たっては、地元との協議を十分に重ねていくとともに、議会に対しましても適宜、協議の進捗状況などについてご報告し、ご意見もいただきながら進めてまいります。</p> <p>なお、平成27年度予算は、プラン作成のための地元協議に要する経費や、市民への周知・啓発に係る事業費などを予算化することとしており、引き続き、公共施設マネジメントの推進に取り組んでまいります。</p>		

政策要求回答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	総務部	行政体制整備室
事 項 9 平成 27 年度予算で取り組むべき重点課題 (1) 行政改革の推進と行政サービスの効率化 ② 支所及び総合支所等の再編成については、設置場所や箇所数、事務の振り分け、組織体制など検証を行い、将来の方向性を早期に示すこと。			
回 答 長崎市は市政施行以来、合併により市域を広げ、合併地区の住民の利便を考慮し、支所や行政センターを設置してきましたが、合併から時間が経過し、人口減少や少子高齢化が進み、また、地域の課題も変化しています。 地域の課題を地域と連携して解決してゆくうえでは、市民の身近にある支所や行政センターの果たす役割がこれまで以上に重要になり、「行政サテライト機能再編成プロジェクト」において、本庁も含めた機能の再編成を進めています。 再編成については、「市民にとって身近な業務は身近な場所に対応する」、「市民生活に密着した専門的な業務は集約して拠点に対応する」、「本庁を中心に行っている業務を拠点へ分散する」の3つの視点のもと、現在、具体案を検討している状況です。 今後、基本的な設計ができましたら、市議会及び市民の皆様に早期にお示しし、十分に説明を行いたいと考えております。			

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	企画財政部	都市経営室
<p>事 項</p> <p>9 平成 27 年度予算で取り組むべき重点課題</p> <p>(2) 新市庁舎については、必要な機能および規模・財源の確保等、市庁舎・支所機能再編検討特別委員会等の提言を踏まえ、具体的計画を提示すること。</p>			
<p>回 答</p> <p>市庁舎の建替えにつきましては、平成 21 年度に行った耐震診断の結果を踏まえ、建替えることなどを公表し、その後、市民懇話会や、市議会特別委員会におけるご議論などを基に、平成 25 年 1 月に、新市庁舎の建設場所を公会堂及び公会堂前公園敷地にすることなどについての方針を決定いたしました。</p> <p>平成 25 年度につきましては、市民に親しまれ、使いやすい新市庁舎とするため、広く市民及び関係者の意見を聞くことを目的に、長崎市新庁舎建設基本計画検討市民会議を設置するとともに、市庁舎・支所機能再編検討特別委員会においてもご議論をいただきました。</p> <p>これらの取組みを基に、平成 26 年 2 月には、新市庁舎の目指す姿、基本方針、具体的な機能、庁舎規模、事業費や財源などを示した「長崎市新庁舎建設基本計画」をとりまとめ、公表したところです。</p> <p>新市庁舎の建設時期については、出来るだけ早期に着手したいと考えておりますので、今後の設計段階などにおいても、規模、事業費などについて精査に取り組むとともに、その都度、具体的な計画をお示ししながら進めてまいりたいと考えております。</p>			

政策要求回答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	企画財政部	都市経営室 財政課
事 項 9 平成 27 年度予算で取り組むべき重点課題 (3) 大型事業（長崎駅周辺整備、新市庁舎建設、文化施設整備、端島（軍艦島）整備等）について、事業計画、施設整備や事業費など、十分に精査して、議会に適宜報告していくこと。			
回 答 長崎市においては、市庁舎や市民病院、西工場などの大型施設の更新時期を迎えているとともに、「まちの形」を整える重要な時期にもきていることから、ここ 10 年ほどの間に、各種の大型事業が集中する見込みです。 このことから、毎年公表している今後 5 年間の中期財政見通しをベースとして、より長期にわたる財政上の収支や公債費等の推移をみるため、今後 20 年間の長期的な財政シミュレーションを行いました。 このシミュレーションは、長期にわたる試算であることから、事業費の確度が高い事業もありますが、端島（軍艦島）の整備のように、事業内容や事業費が決定されていない事業もあります。 長崎駅周辺整備、新市庁舎建設をはじめとした各種の大型事業につきましては、その事業計画が長崎のまちづくりに大きな影響を与え、また、事業費も多額になることから、事業内容や事業費の精査を適宜行い、中期財政見通しなどの時点修正を確実に行って、大型事業が財政収支に与える影響なども含めて適宜、議会にご報告したいと考えております。 また、大型事業の実施にあたりましては、国・県補助金等の積極的活用と有利な地方債の活用など財源確保に努め、後年度の公債費負担の軽減を図っていきたいと考えています。			

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	文化観光部 企画財政部	文化振興課 都市経営室
事 項 9 平成 27 年度予算で取り組むべき重点課題 (4) 公会堂廃止後の文化施設については、公会堂機能を有する施設となるよう県との協議に臨むこと。			
回 答 公会堂廃止後の文化芸術機能につきましては、新たな文化施設によりその機能を確保することとしており、現在は、県市で行っている県庁舎跡地活用の検討の中で、その実現に向け協議に取り組んでいるところです。 現在、県庁舎跡地活用の検討においては、跡地に整備すべき機能の具体化について、県庁舎跡地活用検討懇話会の提言で掲げられた、ホール機能、多目的広場機能、歴史・情報発信機能の3つの主要機能候補を中心に、県市で協議を進めており、その中で、長崎市からは、ホール機能の提案として、公会堂等文化施設あり方検討委員会の報告や文化団体等の要望を踏まえ、「高いレベルで音楽・演劇に対応する1,000～1,200席規模の施設」とすることなどを申しあげているところです。 いずれにしましても、県庁舎の跡地活用が、県民・市民にとってより良い活用となるよう、今後も長崎市の考えを県にしっかりと伝えながら、県庁舎移転後、切れ目なく整備が行えるよう、できるだけ早い時期に活用方針についてお示しできるよう協議に取り組んでまいります。 また、新たな文化施設につきましては、本市の芸術文化活動が一層活発になるよう、計画段階におきましても、文化団体をはじめとした市民の皆様のご意見を十分お聞きしながら、検討を進めてまいりたいと考えています。			

政策要求回答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	市民健康部	地域医療室
事 項 9. 平成27年度予算で取り組むべき重点課題 (5) 長崎みなとメディカルセンター市民病院は、医療サービスの向上はもとより、安定した高度医療・周産期医療を提供できる病院として安定経営を構築すること。			
回 答 長崎みなとメディカルセンター市民病院については、平成26年2月24日に第1期棟が開院し、心臓血管外科の新設やサイバーナイフの導入など、診療機能の充実をはじめ、ヘリポートやハイブリッド手術室を整備するなど、ハード・ソフト両面にわたり、医療機能が向上し、新しい病院に生まれ変わりました。 平成24年4月の地方独立行政法人化以降、形成外科、臨床腫瘍科、脳神経外科及び心臓血管外科の新設に伴う専任医師の配置や休診していた眼科を再開するなど医療機能の充実を図るとともに、救急専門医につきましても2名の医師を配置するなど、医療提供体制の向上と患者サービスの充実を図っております。 救急医療につきましては、救急の受入状況等について、医師や看護師等による院内カンファレンスを毎日実施するとともに、当直医師の配置の強化や医師・看護師の自宅待機制度の創設により「断らない救急」を実施しております。 また、周産期医療につきましては、平成26年4月より、医師不足のため32週未満の新生児の受け入れができない状況でございましたが、平成26年12月より、新たに長崎大学病院から医師の派遣を受け、受け入れ可能となる新生児の対象を広げるための調整を行っている状況であります。今後とも、周産期医療体制の充実に努めるよう指示するとともに、平成28年度のグランドオープンに向けて、市民に対し質の高い医療を安全かつ安定的に提供していくため、その根幹となる医師を初めとする医療スタッフの適正配置に努めるよう、病院機構に求めてまいりたいと考えております。 なお、長崎市立病院機構の平成25年度の決算は、入院単価の増や平均在院日数の短縮など平成26年度に向けた基盤づくりが進められたものの、新市立病院第1期棟への移転による病床利用率の低下、移転費用などの特別損失の発生、成人病センターの医師の退職などによる入院患者数、外来患者数及び手術件数の減少等により、法人全体として約5億円の赤字であったことから法人運営に当っては、中長期的な収支計画を立て、安定した経営基盤の確立を目指し取り組んでいくよう指導を行っております。 平成27年度予算においても、高度・救急医療、周産期医療や結核医療などの不採算医療等について、地方独立行政法人法の規定に基づき、その経費の一部を市が負担することとしております。			

政 策 要 求 回 答

市民クラブ	担 当	福祉部	福祉総務課 高齢者すこやか支援課 介護保険課
<p>事 項</p> <p>9 平成27年度予算で取り組むべき重点課題 (6) 介護支援（地域支援事業）や介護予防の強化、地域包括ケアシステムの構築等、介護保険制度の充実と適正化を図ること。</p>			
<p>回 答</p> <p>高齢化が進み、認知症高齢者や一人暮らし高齢者、または高齢者のみの世帯が増加する中、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活していくためには、地域の実情に応じた包括的・継続的支援を行うための地域包括ケアシステムが必要です。</p> <p>地域包括ケアシステムの構築につきましては、平成26年度から、地域包括支援センターが担当する3つの地区をモデル地区として医療の知識や在宅医療の支援について助言が受けられるよう、地域ケア会議にサポート医が参画し、まちなかラウンジと協働で取り組み、平成27年度はさらに拡大いたします。今後は、医療と介護、福祉との連携を拡大するとともに、既存の多職種とのネットワークを活用し、長崎市が目指す地域包括ケアシステムの構築を推進してまいりたいと考えております。</p> <p>介護支援や介護予防の強化につきましては、介護保険法の改正により、介護予防事業は、介護予防・生活支援サービス事業と一般介護予防事業へと変更される等、サービス内容が多様化されます。それまでは、介護に移行するおそれが高い方を対象とした二次予防事業と、元気な高齢者を対象とした一次予防事業を、切れ目なく提供できるよう、実施して参ります。</p> <p>介護保険制度の充実につきましては、在宅における地域密着型サービスである、小規模多機能型居宅介護及び定期巡回・随時対応型訪問介護看護の整備を進め、介護が必要な高齢者の方が住み慣れた地域でいつまでも元気に生活できるよう、基盤整備を進めております。</p> <p>また、介護保険制度の適正化につきましては、介護予防事業の推進と併せて、介護保険制度の運営の要である介護支援専門員（ケアマネジャー）の資質の向上を図るとともに、給付が適正に行われているか、利用者の自立支援につながるサービスの提供を行っているかを検証する介護給付等費用適正化事業の取組みにいっそう力を入れていく必要があると考えております。</p> <p>今後とも、介護保険制度の充実と適正化を図っていきたいと考えております。</p>			

政策要求回答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	福祉部	高齢者すこやか支援課
<p>事 項</p> <p>9. 平成27年度予算で取り組むべき重点課題 (7) 高齢者が安心して暮らすことができる社会の実現を行うこと。 ①交通費助成のスマートカード化を図ること。</p>			
<p>回 答</p> <p>スマートカードの導入につきましては、バスや電車を利用される高齢者の皆様の、運賃を支払う際の手間の解消など、利便性の向上はもちろん、乗車中に両替する際の事故防止など、安全面を考えますと有効な手段であると十分認識をしております。</p> <p>そうした中、障害者の方につきましては、平成24年4月から交通費の助成にあたり、スマートカードを導入いたしております。</p> <p>しかしながら、高齢者につきましては、対象者数が多いことから、スマートカードへ積み増しする際の窓口での混雑に対する問題が生じるおそれがあることや、障害者手帳で行っている本人確認を、高齢者の皆様の場合どうするのかという問題などがあり、交通事業者と引き続き協議を行っております。</p> <p>このような中、ICカード導入から13年が経過し、ICチップやカード読み取り機などの周辺機器の経年劣化の問題などがあり、新たなカードの仕組みづくりを検討されている事業者もございます。したがいまして、その検討の時機をとらえ、ICカード導入に向け今後も引き続き交通事業者と協議を行い、対応してまいりたいと考えております。</p>			

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	市民生活部	スポーツ振興課
<p>事 項</p> <p>9. 平成27年度予算で取り組むべき重点課題 (8) 国体開催後の施設の維持・有効活用で、各種競技団体による大会・キャンプ等の誘致および継続した競技力向上対策に努めること。</p>			
<p>回 答</p> <p>長崎市におきましては、長崎がんばらんば国体の開催に向け、市営庭球場の屋根設置、ラグビーサッカー場の人工芝化など平成22年度から平成24年度までの3年間で30億円近くのコストを投じ、施設整備を行ってまいりました。</p> <p>今後とも、より多くの方々にご利用いただくよう、施設の利用促進を図り、市民の「する」スポーツの振興につなげてまいりたいと考えております。</p> <p>その他にも、国体の開催で高まったスポーツへの関心を維持・充実するため、各種スポーツ大会の誘致を進めてまいりたいと考えており、2019年に開催されるラグビーワールドカップや2020年に開催される東京オリンピック・パラリンピックのキャンプ地の誘致を行うなど、スポーツコンベンションの取り組みを強化し、「みる」「支える」スポーツの振興を図るとともに、これまで取り組んできたジュニア層の競技力向上についても、国体までの一過性のものとならないよう、引き続き競技団体等と連携した取り組みを実施してまいりたいと考えております。</p>			

政策要求回答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	教育委員会 こども部	学校教育課 生涯学習課 こどもみらい課
事 項			
9 平成 27 年度予算で取り組むべき重点課題 (9) 教育行政について ①学校・家庭・地域が一体となって、子どもの心身の健全な育成と教育環境整備を推進していくこと。			
回 答			
<p>本市では、第四次総合計画において個別施策「家庭・学校・地域の連携により教育の充実を図ります」を設定し、地域に開かれた学校づくりに努めるとともに、教育活動の充実や子どもの健全育成のために関係団体との連携を推進しております。</p> <p>学校においては、子どもたちを家庭や地域と一体となって育むために、授業や催しに、保護者や地域の方々が、ゲストティーチャーやボランティアとして協力するなど、地域の人材や環境を積極的に活用しております。</p> <p>また、「信頼される学校づくり」を推進するために、多くの保護者や地域の方々に学校を参観していただく学校公開の場を設定しています。</p> <p>さらに、PTAをはじめとする学校関係者による学校評価を実施し、積極的にその結果を公表しております。</p> <p>学校運営については、学校評議員制度により、保護者や地域の方々に学校評議員となっただけ、多様な意見を幅広く取り入れ、学校運営に参画していただいております。</p> <p>家庭教育の充実については、親同士が子育てについて少人数で語り合い、ともに学び合う「ながさきファミリープログラム」を長崎市PTA連合会と協働で推進しており、各学校で取り組んでおります。</p> <p>特に、長崎市PTA連合会では、話し合い活動の充実をめざし、できるだけ保護者と教職員が一緒に話し合う場づくりに取り組んでおり、平成 26 年度は、「メディア」「いじめ」「学力」の 3 点を重点テーマとして実施し、これらのことを通して、学校と家庭が一体となって子どもの心身の健全な育成を図るよう努めており、平成 27 年度以降も、さらに広めることとしております。</p> <p>地域においては、学校・家庭・地域が連携した青少年育成協議会や子どもを守るネットワークが、子どもの健全育成を目的とした体験活動や交流活動などを行っており、市はこれらの活動に対し支援していくことにより、地域による子どもの健全育成活動を推進しております。</p> <p>また、青少年育成協議会の役員・指導者への研修会等を開催し、指導者の育成を行うことにより、地域教育力の向上にも努めております。</p> <p>さらに、放課後又は週末等に小学校等を使用し、地域住民の参画を得て、子どもたちとともに勉強、スポーツ、文化活動、地域住民との交流活動等の取組みを行う「放課後子ども教室」を、青少年育成協議会や子どもを守るネットワークなどの社会教育団体等のご協力をいただき、平成 26 年 12 月現在は 12 小学校区で実施しているところです。</p>			

今後とも、子どもの心身の健全な育成と教育環境の整備のため、学校・家庭・地域が一体となった教育の実現を目指して、施策の推進に努めてまいります。

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	文化観光部	観光推進課
<p>事 項</p> <p>9. 平成 27 年度予算で取り組むべき重点課題 (10) 地域の資源を活かした魅力ある観光都市の創造 ①国際クルーズ船、世界新三大夜景、世界遺産候補の構成資産等を活かした観光振興策の充実と観光長崎のアピールを強めていくこと。</p>			
<p>回 答</p> <p>国際クルーズ船の誘致につきましては、長崎港はこれまで日本有数のクルーズ港として、その景観の美しさ、市街地へのアクセスの良さなどで、欧米地域を主とするクルーズ・マーケットから高い評価を受けてきており、平成 26 年のクルーズ客船入港隻数は過去最高の 75 隻（うち外航船 72 隻）となりました。</p> <p>近年、都市間競争が激化しており、今後さらにクルーズ向けの観光地としての魅力向上とその発信による積極的な誘致を行う必要があります。</p> <p>長崎市としては、今後とも関係機関との連携を深めながら、乗船客が快適に長崎市の観光を楽しめるような取組を行うとともに、船会社等へ長崎港での受入体制の充実度をアピールすることで、今後の寄港増へつなげてまいりたいと考えています。</p> <p>世界新三大夜景を活かした観光振興策につきましては、平成 24 年 10 月に長崎市が「世界新三大夜景都市」に認定されて以降、代表的な夜景の視点場である稲佐山山頂展望台には、前年比で 27%増の約 54 万人が年間に訪れるようになりました。</p> <p>そして、この長崎の夜景人気を一過性のものとしないう、昨年度から「長崎の夜景の在り方に関する検討会」を設置し、県・市の都市計画部門、観光部門などで今後の長崎の夜景の方向性や魅力向上策を議論し、「見る夜景から魅せる夜景を目指す」「観光と暮らしに潤いを与える夜景を目指す」の 2 つのコンセプトを策定しました。</p> <p>今後は、この 2 つもコンセプトのもと、「夜景そのものの魅力向上」「観光施設・公共施設等による夜間景観の構築と視点場の整備」「観光メニューの充実」「魅力あるイベントの開催」「誘客・宣伝の強化」の 5 つを柱に、県・市・関係団体が協力し、さらなる夜景の魅力づくりに取り組んでまいります。</p> <p>次に、世界遺産候補「明治日本の産業革命遺産 九州・山口と関連地域」につきましては、長崎市内にある 8 つの構成資産のうち、端島炭坑、通称「軍艦島」については、現在、5 つの民間事業者が上陸ツアーを行っており、平成 21 年度の上陸開始以降、上陸者は年々増加し、平成 25 年度は 16 万人を超え、これまで延べ 50 万人が上陸しました。また、旧グラバー住宅のあるグラバー園においても平成 25 年度は 100 万人を超える観光客で賑わっています。世界遺産登録後は、観光客がさらに増加いたしますので、資産の保全・管理を図る一方、案内板の設置をはじめとした受入体制の整備、三菱の操業区域内の構成資産の見せ方、分散する構成資産を回遊する仕組みづくりや構成資産の魅力を伝える方策など、官民連携して取り組み、観光振興の充実を図ってまいります。</p>			

政策要求回答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	世界遺産推進室
<p>事 項</p> <p>9. 平成27年度予算で取り組むべき重点課題</p> <p>(11) 歴史と文化を活かした魅力あるまちづくりの推進</p> <p>①「明治日本の産業革命遺産 九州・山口と関連地域」は、世界遺産登録を目指し、稼働資産の保全、端島（軍艦島）の保全管理計画など、諸課題の解決に向け、受入態勢や全般的な保全に万全を期すこと。</p>		
<p>回 答</p> <p>「明治日本の産業革命遺産 九州・山口と関連地域」につきましては、平成27年の世界遺産登録を目指し、国及び関係縣市と連携し取り組んでおり、平成26年10月には、国際記念物遺跡会議（イコモス）による現地調査が実施されました。</p> <p>今後は、平成27年5月頃にユネスコに対して登録に関する勧告がなされ、その結果を受けて、6月末から7月初めにかけてドイツのボンで開催される、ユネスコの世界遺産委員会で登録の可否が審議される予定となっております。</p> <p>長崎市に所在する構成資産のうち、三菱重工業㈱長崎造船所が所有する4つの稼働資産につきましては、通常の維持管理は所有者が行い、世界遺産価値を保つために特別な整備が必要となった場合には、国の調整のもと所有者・国・長崎県・長崎市の役割分担を協議することとしております。</p> <p>端島（軍艦島）につきましては、専門家で構成する「高島炭鉱整備活用委員会」において、具体的に保存管理する施設や手法について検討を行い、保存と活用の方針を定める保存管理計画を平成26年度中に策定することとしております。また、史跡の整備の方針を定める整備活用計画を平成27年度までに策定することとしております。</p> <p>なお、早急に整備が必要な箇所につきましては、すでに平成26年度から着手しており、今後も引き続き対応していくこととしております。</p> <p>受入態勢につきましては、世界遺産登録に伴う観光客の増加に対応するため、長崎駅のかもめ広場付近に観光インフォメーションを設置する予定です。また、稼働資産につきましては、公開されている史料館への入館方法の改善策や公開されていない資産の特別な公開方法について、所有者と協議を進めてまいりたいと考えております。</p> <p>今後とも、長崎市の重点プロジェクトの1つである「明治日本の産業革命遺産 九州・山口と関連地域」の世界遺産登録に向け、万全の準備を進めてまいります。</p>		

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	世界遺産推進室
事 項 9. 平成27年度予算で取り組むべき重点課題 (11) 歴史と文化を活かした魅力あるまちづくりの推進 ②「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」については、世界遺産への推薦決定を受けこれまで醸成してきた機運を持続し、諸課題の解決に万全を期し、受入態勢を強化すること。		
回 答 「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」につきましては、平成28年の世界遺産登録をめざし、関係省庁連絡会議及び閣議了解を経て、1月に推薦書正式版をユネスコの世界遺産センターへ提出いたしました。 今後は、夏から秋にかけて、国際記念物遺跡会議（イコモス）による現地調査が行われることとなりますので、「明治日本の産業革命遺産 九州・山口と関連地域」での経験を活かして、万全の態勢で臨みたいと考えております。 世界遺産登録に向けた機運の醸成につきましては、信徒発見150周年の時期に合わせ、長崎歴史文化博物館で県内外のキリスト教関連資料を多数展示する企画展を実施するなど、県や関係団体とともに引き続き取り組んでまいります。 また観光客の受入態勢につきましては、平成28年4月までの事業完了をめざし、外海地区の駐車場、トイレ、歩行者ルートの整備などに着手しておりますが、整備が完了するまでの間は臨時駐車場や仮設トイレで対応することとしております。 長崎市といたしましては、これまで関係してこられた皆様の願いを現実のものとするためにも、長崎県、関係市町及び地域の皆様と連携を図りながら、2つの世界遺産があるまちの実現に向けて、引き続き万全の対策を講じたいと考えております。		

政策要求回答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	文化観光部 商工部 都市計画部	観光推進課 産業雇用政策課 都市計画課
事 項			
9. 平成 27 年度予算で取り組むべき重点課題 (12) 東アジアの玄関口として、物流拠点である小ヶ倉柳埠頭、長崎港を整備し、東アジアからの観光客など、人・物の受入体制の充実を図ること。また、クルーズ航路のマザーポート化を図り、補給拠点化等の推進を図っていくこと。			
回 答			
小ヶ倉柳埠頭につきましては、入管施設が平成 24 年 3 月に完成し、供用開始されております。また、コンテナヤードの整備状況といたしましては、長崎県において、従来の 1.2ha から 2.4ha にするための拡張工事を進めており、平成 28 年度中の完成予定となっております。併せて、荷捌き能力の向上を図るための新上屋（倉庫）につきましては、平成 26 年 1 月に完成し、供用開始されました。			
また、かねてから船社に対し、市としても増便の要望をしておりました「長崎―釜山国際定期コンテナ航路」につきましては、平成 25 年 6 月より週 1 便から週 3 便への増便が実現し、荷主企業にとって利便性の向上が図られたことから、今後、一層の機能拡充が進むものと考えております。			
松が枝国際観光船ふ頭の入管施設の整備につきましては、平成 24 年 8 月に完成、また、常盤・出島岸壁の改良につきましては、平成 24 年 5 月に完成し、いずれも供用開始されており、また、松が枝国際観光船ふ頭の 2 バース化の実現に向け、国及び県と一体となり取り組んでまいりましたが、平成 26 年 7 月 3 日の国の交通政策審議会において承認されたことから、今後、一層の整備拡充が進むものと考えております。			
今後とも、長崎市の海の玄関口である小ヶ倉柳埠頭及び長崎港の整備充実につきましては、関係機関との連携を図りながら、努力してまいります。			
物流に関しましては、市内大手造船所による大型クルーズ船の建造に伴う輸入資材の荷動きが活発となった影響もあり、平成 25 年のコンテナ貨物取扱は 4,268TEU（※実入りベース、TEU：コンテナ個数）と前年比約 20.8%と大幅に増加し、3 年連続のプラスとなっております。			
県や長崎市、地元企業・団体などで組織する長崎港活性化センターにおいては、このような主力となる貨物を長崎港に呼び込むための大口荷主向け助成のほか、輸出貨物の掘り起しを図るための助成制度の強化・拡充を平成 26 年度より行っております。この他、集荷体制強化のためのポートセールスアドバイザーを平成 26 年 8 月から配置しており、荷主企業に対して積極的なセールスを展開しております。			
また、コンテナ航路の週 3 便化を契機とした貨物の増加を図るため、平成 26 年 1 月から、県内の地区別にきめ細かなポートセミナーを 7 回開催し、その中で物流関係事業者と連携した商談会を実施しました。さらに、平成 27 年 2 月には首都圏への PR を図るためのポートセミナーを東京で初開催することとしております。			

東アジアからの観光客に関しましては、平成 25 年における東アジア地域（韓国、台湾、中国、香港）からの市内延宿泊者数は約 11 万人と外国人延宿泊者数全体の約 6 割を占めており、最も重要な地域となっています。

長崎市といたしましては、平成 23 年 3 月に策定した「長崎市・アジア国際戦略」に基づき、英語・中国語・韓国語による多言語案内板の整備促進や多言語マップの充実など、東アジアからの観光客に対する受入体制の整備促進や魅力発信について取り組んでおります

また、平成 24 年には、国（観光庁）から、今後外国人観光客の増加が期待される地域として「地方拠点」に認定されたことにともない、案内板の整備等について国の直接事業として実施しております。

これらの事業により構築された受入体制をよりよいものとするため、留学生のモニタリング等を積極的に実施していきたいと考えております。東アジアからの観光客の受け入れ体制の充実を図るため、平成 25 年度から韓国や台湾、中国などからの留学生が外国人旅行者の視点で、観光施設等の多言語表記、公共交通の乗りやすさなどをチェック・検証する「留学生観光モニター調査」等を実施し、明らかとなった課題について、観光施設や交通事業者等と連携して改善を図っております。

更に、平成 27 年度からは、官民連携型の無線 LAN 環境整備や免税店の拡充等に取り組むことにより、東アジアをはじめとする外国人観光客の満足度向上を図ってまいりたいと考えております。

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	商工部	産業雇用政策課
<p>事 項</p> <p>9. 平成27年度予算で取り組むべき重点課題 (13) 企業誘致で雇用確保、定住人口の増加 ① 将来を担う若年者の県外流出防止策の取り組みを強化・推進すること。 また、企業誘致についても県と連携を図り早急に誘致すること。</p>			
<p>回 答</p> <p>若年層の県外流出が続く中、若年者を地元に着させることは、重要課題であると認識しています。</p> <p>現在、長崎市では、地元学生の積極的な就職活動の意識醸成や地元企業への認知度向上を目的に、大学・短大・専門学校と地元企業との交流会を開催する、学生地元就職促進事業を平成22年度から実施しており、平成25年度までに、525人の学生と延べ85社の企業に参加いただいたところです。</p> <p>また、長崎労働局や長崎県と連携して、新卒者やUIターン希望者等を対象にした合同企業面談会を開催する等により、若年者の地元定着を図っており、平成25年度は6回実施いたしました。</p> <p>企業誘致については、雇用を拡大し若年層の流出に歯止めをかけるための、即効的かつ効果的な施策であると認識しており、県や産業振興財団と連携して今後も強化していく必要があると考えています。</p> <p>平成26年に入りAIGグループをはじめとするオフィス系、特に保険金支払事務やコールセンターなどの立地申入れが続き、雇用形態も地域限定正社員として採用されている状況であります。また、より給与水準が高く、立地に伴う経済効果が期待できる製造業企業の誘致は重要であると考えています。</p> <p>平成25年12月に長崎市が初めて造成した工業団地である長崎テクノヒル茂木に、自動車部品のプーリと呼ばれる滑車を製造している国内最大手企業の株式会社カネミツの立地協定が締結され、平成27年5月には研究開発施設であるカネミツリサーチセンターとして第1期の事業を開始する予定となっております。</p> <p>また、新工場の建設についても、平成27年8月の竣工、同年12月から本格稼働の予定となっております。</p> <p>これにより、長崎市内の工業高校の卒業生をはじめとした技術系の若年者の雇用が創出されることを大いに期待しています。</p> <p>今後も、国や長崎県と連携を図りながら、若年者の雇用促進及び企業誘致に取り組んでまいります。</p>			

政策要求回答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	市民生活部	安全安心課
事 項 9. 平成 27 年度予算で取り組むべき重点課題 (14) 地域住民と協働した安全・安心のまちづくり ①地域住民と協働した犯罪や交通事故のないまちづくりのため、各種団体等との連携を図っていくこと。			
回 答 ・犯罪のないまちづくりについて 長崎県内における刑法犯認知件数は平成 15 年をピークに減少傾向にありますが、窃盗・詐欺・わいせつ事件等依然として地域住民を脅かす犯罪が発生しています。 このような状況の中、長崎市としては、地域の自主防犯活動団体である青色回転灯防犯パトロール団体（20 団体）や警察署ごとに設けられている各地区防犯協会へ活動費の助成を行うとともに、定期的に会議を開催して連携を深め、地域防犯力向上・防犯意識の啓発に努めています。 また、長崎市と暴力追放「いのちを守る」長崎市民会議（現在、地域・防犯・商工団体、報道・行政機関等 116 団体で構成）の共催で毎年 4 月の「暴力追放強調月間」に開催している市民集会などにおいて、長崎県警察をはじめ長崎県暴力追放運動推進センター、長崎地区保護司会、長崎犯罪被害者支援センター等と協力し、暴力追放・防犯意識向上の啓発に努めています。さらに、平成 25 年 4 月 1 日に施行した長崎市暴力団排除条例に基づき、長崎県警察や長崎県暴力追放運動推進センターなどの関係団体と連携して暴力団の排除を進めています。 ・交通事故のないまちづくり 長崎市内の交通事故は、平成 15 年をピークに漸減傾向にありますが、平成 25 年の発生件数及び負傷者数は 4 年ぶりに前年を上回っております。 長崎市におきましては、このような情勢を踏まえ、悲惨な交通事故を 1 件でも少なくし、市民の切なる願いである交通事故の根絶、「交通事故のない安全で住みよいまちづくり」の実現を目指すため、県・各警察署・長崎市交通指導員・長崎市交通安全母の会連合会など、長崎市交通安全対策推進協議会の関係機関・団体と緊密に連携しながら、「子どもと高齢者の交通事故防止」、「飲酒運転の根絶」、「全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底」、「二輪車関連の交通事故防止」などを重点に、春夏秋冬の各季の交通安全運動や年間を通じた事業に取り組むとともに、家庭・学校・職場・地域ぐるみでの交通安全活動を積極的に推進しています。 今後とも、犯罪や交通事故のないまちづくりのため、各種団体等との連携を図っていきます。			

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	防災危機管理室
<p>事 項</p> <p>9 平成27年度予算で取り組むべき重点課題 (14) 地域住民と協働した安全・安心のまちづくり ②防災無線の全市的整備はデジタル化にも配慮して進めること。また、防災・減災対策を進め、自治会・企業等の自主防災組織の結成促進を進めていくこと。</p>		
<p>回 答</p> <p>防災行政無線の整備につきましては、平成22年度から平成25年度までの整備事業により、市内全域で現在536箇所にて屋外スピーカーを設置し、聴こえにくい地域の解消を一定図ったところです。</p> <p>しかしながら、現在使用している防災行政無線は、アナログ方式であるため、将来的にデジタル方式への転換が必要となりますことから、現在、デジタル化へ向けて国の関係機関等と協議を進めているところです。</p> <p>次に、地域の中で、自助、共助の重要性を浸透させていくことが、いざという時の備えに繋がることから、地域防災マップづくりを自治会単位で推進しており、平成23年度から現在までに実施した自治会は、370以上になっています。</p> <p>この地域防災マップづくりを実施することで、自治会内の防災意識も高まり、これを一つのきっかけとして、自主防災組織の結成促進に繋がっていることから、今後とも引き続き、地域防災マップづくりを全自治会で実施できるよう、あらゆる機会を通じて地域に Outreach、その重要性を伝えるとともに、自治会を中心として自主防災組織の結成を促進してまいります。</p>		

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	都市計画部	長崎駅周辺整備室
事 項 9. 平成 27 年度予算で取り組むべき重点課題 (15) 長崎駅周辺の環境整備 ①九州新幹線西九州ルート（長崎ルート）の建設工事、新長崎駅舎の建設計画、土地区画整理事業の早期実現と環境整備の充実を図ること。			
回 答 長崎駅周辺地区におきましては、国の事業である九州新幹線西九州ルート、県の事業である JR 長崎本線連続立体交差事業及び長崎市の事業である長崎駅周辺土地区画整理事業の 3 つの事業がそれぞれ相互に関連しながら進められております。 まず、九州新幹線西九州ルートにつきましては、平成 24 年 6 月の認可以降、建設主体である鉄道・運輸機構において、諫早・長崎間の測量や調査、設計などが順次進められるとともに、工事についても、3 工区でトンネル工事が発注されるなど平成 34 年の完成を目指し、鋭意、事業が進められております。 次に、連続立体交差事業と土地区画整理事業につきましては、平成 20 年度の都市計画決定、平成 21 年度の事業認可を経て、現在、本格的に事業に着手しております。 連続立体交差事業につきましては、これまで、長崎駅構内の車両基地移転工事や浦上駅の仮駅舎工事などが完了し、現在は、仮線設置工事などが進められております。この仮線設置後には、本格的に高架化工事に着手することとなり、平成 32 年度の完成を目指し、鋭意、事業が進められております。 一方、土地区画整理事業につきましては、新幹線や連続立体交差事業との調整を図りながら駅西側地区より着手しております。これまでは、建物等の移転補償を中心に進めてきましたが、平成 26 年度からは、本格的に宅地の造成工事や道路工事に着手しており、平成 35 年度の完成を目指し、鋭意、事業を進めております。 いずれにいたしましても、長崎の陸の玄関口として、長崎駅周辺地区を再整備するためには、これら 3 つの事業を三位一体となり推進していく必要がありますので、今後も、事業間の工程調整などの連携を十分に図りながら、早期実現と魅力ある長崎駅周辺のまちづくりに取り組んでまいりたいと考えております。 なお、平成 27 年度の予算確保に向け、九州新幹線西九州ルートや連続立体交差事業につきましては、国や県に対し、働きかけを行ったところであり、本市といたしましても、必要な予算措置（負担金）を行ってまいりたいと考えております。また、土地区画整理事業につきましても、年次計画に基づき、必要な予算の確保に努めてまいりたいと考えております。			

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	都市計画部	長崎駅周辺整備室
<p>事 項</p> <p>9. 平成 27 年度予算で取り組むべき重点課題 (15) 長崎駅周辺の環境整備 ②JR の高架化促進と交通渋滞の解消を図ること。</p>			
<p>回 答</p> <p>JR 長崎本線は、市内の南北に広がる市街地を縦断する形で走っており、昭和 44 年の長崎国体の開催に併せ、大橋町付近から松山町付近までの区間で高架化工事が完了しておりますが、それ以外の区間は未だに平坦線となっております。</p> <p>そのため、鉄道による東西市街地の分断と踏切部における交通渋滞が発生し、市民生活に影響を及ぼしております。</p> <p>そこで、長崎県において、松山町から長崎駅までの延長約 2.5 キロメートルの鉄道を高架化することにより、竹岩橋踏切をはじめ 4 箇所の踏切を除却するとともに、浦上駅と長崎駅を高架駅とし、鉄道により分断されている沿線市街地の一体化と、踏切除却による交通混雑や踏切事故の解消を図るため、JR 長崎本線の連続立体交差事業の調査・検討が開始され、平成 20 年度の都市計画決定、平成 21 年度の事業認可を経て、現在、本格的に事業に着手されております。</p> <p>これまでに、長崎駅構内の車両基地移転工事や浦上駅の仮駅舎工事などが完了し、現在、仮線設置工事などが進められておりますが、この仮線設置後には、本格的に高架化工事に着手することとなり、平成 32 年度の完成を目指し、鋭意、事業が進められております。</p> <p>また、事業を推進していく上で、周辺住民をはじめ市民の皆様のご理解とご協力が不可欠でございますので、説明会等により事業内容について十分に周知を行うとともに、PR 看板の設置など広報活動にも努めているところです。</p> <p>いずれにいたしましても、連続立体交差事業は、交通混雑や踏切事故の解消を図るとともに、長崎駅周辺のまちづくりを進める上で必要不可欠な事業でございますので、引き続き、事業主体である長崎県と連携しながら、その早期完成に向け取り組んでまいりたいと考えております。</p> <p>なお、平成 27 年度の予算確保に向け、国や県に対し、働きかけを行ったところであり、本市といたしましても、必要な予算措置（県施行負担金）を行ってまいりたいと考えております。</p>			

政策要求回答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	まちなか事業推進室
事 項 9 平成27年度予算で取り組むべき重点課題 (16)まちなかの再整備(まちぶらプロジェクト)と土地の高度利用の推進を図ること。		
回 答 まちなかの再整備につきましては、長崎駅周辺の再整備や松が枝周辺の港湾機能の強化と連動させながら更に強力に推進するため、平成25年度から「まちぶらプロジェクト」に基づき取り組んでいるところです。 「まちぶらプロジェクト」は、新大工から浜町を経て大浦に至るルートを「まちなか軸」と設定し、軸を中心とした5つのエリアにおいて、それぞれの魅力を顕在化するとともに、軸上の各エリアの回遊性を促す取組みを、目に見える形で強力に進めて行こうとするものです。 平成26年度の主な取組みとしましては、丸山公園内公衆便所の整備、都市計画道路新地町稲田町線の整備、銅座川プロムナード事業や唐人屋敷顕在化事業の推進、旧消防官舎跡地を活用したフリースペースの設置実験、歩きやすい環境を整える交通体系の社会実験、まちなかを花で彩る「ばらチャレンジ」や「あじさいチャレンジ」など、ソフト・ハード両面からの取組みを実施しております。 また、まちなかの賑わい創出に寄与する市民等が主体となって実施する事業や市と協調して実施する事業を「まちぶらプロジェクト」として認定し、地域力によるまちづくりを進めているところです。 平成27年度の主な取組みとしては、これまでの取組みに加えて、銅座エリアにおけるまちづくり構想の策定に着手するほか、民間トイレ活用のための支援や湊公園内公衆便所の整備などに取り組む、賑わいのあるまちなかの再整備を進めてまいりたいと考えております。 こうした取組みの中で、「まちぶらプロジェクト」と連携した形で、新大工エリアや浜町エリアで民間再開発事業の計画づくりが進められており、そうした動きと連動しつつ、土地の高度利用につきましても、地域性を考慮しながら、推進してまいりたいと考えております。		

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	都市計画部	都市計画課
<p>事 項</p> <p>9 平成27年度予算で取り組むべき重点課題 (17) 県営バス一部路線廃止等による東長崎地区の住民の足確保については、地元の声を十分に把握し、住民の不便さを解消していくために万全を期すこと。</p>			
<p>回 答</p> <p>県営バス一部路線廃止等による東長崎地区の住民の足の確保につきましては、県営バスの赤字路線の廃止を受け、地元の自治会連合会や関係団体からなる長崎市地域公共交通会議で協議を経て、本年4月、長崎バスにより運行が開始されております。</p> <p>その結果、地域住民の通勤や通学、通院などの足として確保する事ができましたが、運行が開始されてから約10ヶ月が過ぎ、市中心部までの乗り継ぎ無しで行くことができる路線の開設や、児童・生徒の通学に配慮した運行ダイヤの設定などを望む声も上っております。</p> <p>長崎市といたしましても、引き続き、住民の皆様と連携を図りながら、運行事業者と協議を行い、利便性向上に向け努めてまいりたいと考えております。</p>			

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	都市計画部 土木部	まちづくり推進室 土木企画課
事 項 9 平成27年度予算で取り組むべき重点課題 (18) 斜面市街地の再生と防災体制の整備 ① 斜面市街地の再生と防災体制の整備を行い、防災性の向上と沿線の住宅の建替え促進につながる生活道路・車みちの整備を優先し再生を図ること。			
回 答 斜面市街地においては、防災性の向上や居住環境の改善を図るために、現在8地区において、生活道路の整備を中心に「斜面市街地再生事業」を行っておりますが、事業に長期間を要しているため整備効果が表れるのに時間がかかっている状況です。 しかしながら、斜面地の居住環境改善には車の入る道路の整備が緊急な課題であることは十分認識しており、引き続き生活道路の早期完成に努めるとともに、市道の構造基準を緩和したことなどを契機に、地域の実情に応じた様々な工夫をしながら、長崎市と地域が一体となって、車の入る道路に改良する「車みち整備事業」も併せて行っております。 「車みち整備事業」につきましては、平成26年度に西山7号線の整備が完了するとともに、入船町8号線も入口から延長L=110m区間の整備が完了し、今年度も更に先の部分の整備を行っております。 また、斜面市街地内のその他の地区においても地元自治会と協議を行いながら車みち整備に向けて検討を行っており、引き続き斜面市街地における居住環境の改善のため、平成27年度から整備の拡大を図り、積極的に事業を推進してまいりたいと考えております。			

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	都市計画部 建 築 部	まちづくり推進室 建築指導課
事 項 9. 平成27年度予算で取り組むべき重点課題 (18) 斜面市街地の再生と防災体制の整備 ②適正管理に関する条例の制定に伴う斜面市街地の空き家対策ならびに老朽危険家屋対策を充実させること。			
回 答 本来空き家等は、その所有者、管理者又は占有者が適正な維持管理に努めなければなりません。所有者不明や経済的問題等の要因により、長年放置され老朽化したことにより、倒壊などの危険性が増し、近隣住民や自治会から空き家等の改善の相談や問い合わせが増加しています。 これに対応するため、斜面地が多く含まれる既成市街地約3,900ha、330町丁目において、市が土地・建物の寄附を前提として建物を除却する老朽危険空き家対策事業を実施し、平成25年度末までに41件の老朽危険空き家を除却して、跡地をポケットパークなどの公共的空間として整備を行い、防災、防犯等の居住環境の向上と市民の安全・安心の確保に取り組んでいます。 さらに、平成23年度から所有者が建物の除却を行う際に除却費の40パーセント、限度額50万円を助成する老朽危険空き家除却費の補助制度を創設し、平成25年度末までに49件の除却補助を行い、平成26年度においては、11月末までに14件の補助金交付決定を行うなど除却を促進する事業として展開しています。 また、平成25年7月1日に施行した所有者の意識啓発などを目的とした「長崎市空き家等の適正管理に関する条例」に基づき、空き家の適正な維持管理に係る指導等の強化を図っており、条例の施行により、長年懸案事項であった周辺に被害を及ぼすおそれのある物件の除却が進み、また、緊急安全代行措置による応急的な危険回避を実施することができ、市民の良好な生活環境の確保に一定の効果があったと考えているところです。 また、平成26年11月27日に「空家等対策の推進に関する特別措置法」が公布されており、近く国の基本方針やガイドラインが明示されることとなっており、より一層空き家対策の充実が図られるものと考えております。 今後とも、これらの取組みを関係部局が連携して、老朽危険空き家の対策に取り組んでまいります。			

政策要求回答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	水産農林部	農業振興課
事 項 9 平成27年度予算で取り組むべき重点課題 (19) 有害鳥獣対策（イノシシ、シカ、カラス）等の強化を図ること。			
回 答 有害鳥獣対策につきましては、イノシシ等の農地への侵入を防止する、ワイヤーメッシュ柵等の設置による「防護対策」、里山や遊休農地等の草刈りを行う「棲み分け対策」、被害を及ぼす個体を捕獲する「捕獲対策」、の3対策を基本に、迅速かつ効果的な被害防止対策に取り組んでいます。 農作物被害対策につきましては、「防護対策」として国庫事業等を活用したワイヤーメッシュ柵等の設置支援、また、「捕獲対策」として猟友会等へ捕獲業務を委託し、イノシシ、シカ、カラスなどの捕獲に努めており、農作物の被害金額は、平成24年度までは8千万円以上で推移しておりましたが、25年度は約4千万円と半減しており、効果が出てきているところでございます。 さらに、有害鳥獣被害対策を地域住民が連携して取り組んでいただくことで効果が期待できることから、地域ぐるみの取り組みを推進しているところでございます。 この地域ぐるみの取り組みにつきましては、地域住民の集会等の際に、市が委託している有害鳥獣対策の専門業者が有害鳥獣の生態等の基礎知識から効果的な対策について懇切丁寧なコンサルティングを実施しており、有害獣の性質や被害発生の原因、効果的な対策に対する理解が深まっておりますとともに、各地区からコンサルティングの要望があがってきている状況にあります。 特に、被害地域住民自らが捕獲を実施することで、被害の軽減や、自主的防衛意識の醸成が図られることから、「免許を持たない者と免許所持者とで捕獲チームを編成し捕獲作業を実施」する「捕獲隊」を併せて推進しており、平成26年12月末時点で、17チームが組織され、218名の地域住民が従事され、捕獲実績として、イノシシ97頭、シカ21頭、合計118頭が得られてきております。 一方、有害鳥獣による被害は、農業被害はもとより生活環境被害が市内の広範囲にわたり発生しており、被害相談件数は年間約900件にものぼり、その約半数が生活環境被害相談となっております。 そこで、市の危機管理対策として関係部局が連携して対策を講じていく必要があることから、平成26年8月に生活環境被害対策に係る関係課長会議を開催し、水産農林部、企画財政部、総務部、市民生活部、市民健康部、環境部、教育委員会総務部、理財部、土木部、都市計画部、建築部の関係課長が出席し、現状の把握と今後の対策について協議を行いました。			

その結果、各課より有害鳥獣対策担当者を選出し、有害鳥獣の生態や効果的な対策の勉強会や被害情報の共有化、各所管における事業化の検討を行っていくための「有害鳥獣生活環境被害対策連絡会議」を設置することといたしました。

11月の会議では、24の関係各課及び行政センターの担当者27名が集まり、農業振興課が委託している専門業者による有害獣の基礎知識や生活環境被害の現状及び対策等の勉強会と各所管施設及び周辺における被害の現状及び対策ならびに予算措置等について意見交換を行いました。

農作物等の被害対策に係る予算につきましては、「防護対策」に係る防護資材の貸与事業費ならびに平成24年度に創設した、電気柵器などの設置に係る1/2補助制度事業費、「捕獲対策」に係る猟友会へのイノシシ・シカ・カラス等の捕獲委託費ならびに免許を有する農業者や地域ぐるみで捕獲する「捕獲隊」が捕獲したイノシシ・シカの捕獲報奨金などの予算拡充を検討しており、また有害鳥獣生活環境被害対策連絡会議の中で、各所管課においては、公共施設、道路、住宅地等の生活環境被害対策に係る予算の確保に努めるよう投げかけているところでございます。

今後とも有害鳥獣対策（イノシシ、シカ、カラス）等の強化については、関係課の連携を図り対策の強化に努めてまいります。

政策要求回答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	建築部	住宅課
事 項 9. 平成27年度予算で取り組むべき重点課題 (20) 住宅リフォーム助成制度を継続して充実を図ること。			
回 答 長崎市におきましては、民間住宅の質の向上と長寿命化の促進を図るとともに、市内の施工業者への受注機会を増やすことにより経済の活性化を図ることを目的として、平成23年2月から長崎市住宅リフォーム緊急支援事業、通称「ながさき住みよ家リフォーム補助」を実施しています。 平成26年度の執行状況につきましては、平成26年4月の消費税増税の影響等により例年よりも緩やかに推移し、12月24日で申請額が予算額に達したことにより受付を終了しました。 また、事業の効果を検証するために実施した利用者へのアンケートの結果等から、住宅リフォーム助成制度が市民の方々の住宅リフォームを実施するきっかけとなったこと、施工業者の売り上げに一定の効果があったものと考えています。 住宅関連の経済状況につきましては、日本銀行長崎支店平成27年1月9日公表の「県内金融経済概況」によると、長崎市内の新築住宅着工戸数は、持家が平成25年を下回ったものの、貸家が平成25年を上回ったことから、全体でも平成25年を上回っていますが、住宅投資は弱めの動きとなっています。 住宅リフォーム助成制度の継続につきましては、上記のとおり経済状況も不安定であること、消費税増税の影響もあることなどから、平成27年度も継続して実施いたします。			

政策要求回答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	土木部	土木企画課
事 項 9 平成27年度予算で取り組むべき重点課題 (21)トラック・タクシーベイ(浜の町、新大工、長崎駅周辺)の整備・拡大を進めること。			
回 答 市内におけるタクシー及びトラックベイは、現在、長崎市内の公道上に、タクシー用が14箇所52台分、トラック用が6箇所19台分整備されております。 この他にも、荷さばき用の駐車施設については、平成13年6月から、一定規模以上の建物を建築する際には、条例によりその設置を義務づけており、平成25年度末で、47施設、216台分の駐車施設の届出がなされております。 また、平成18年6月1日の改正道路交通法の施行にあわせ、長崎警察署管内においては、春雨通りの郊外向けの車線など3区間、浦上警察署管内においては、住吉地区や平和町地区の7区間において、時間帯を指定して荷さばき車両に対する駐車規制の緩和などの対応がなされたことから、荷さばき用のスペースが大幅に拡大しております。 タクシーベイやトラックベイを既存の道路上に新たに確保することにつきましては、限られた道路空間の中で、一般車両の走行空間やバリアフリーに配慮した歩行空間を確保する必要があるため、設置スペースの確保が難しく、さらには、設置に伴い、車両が周辺道路に集中することによる混雑の懸念など運用面での問題などもあり、早急な対応は難しい状況でございますが、既存のトラック・タクシーベイの機能向上を図るため、平成25年度には、違法駐車防止対策として、カラー舗装化を実施したところであります。 今後とも、快適な道路環境や渋滞緩和の観点から、トラック・タクシーベイの利便性向上に努めてまいりたいと考えております。			

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	土木部	土木企画課
------------------	-----	-----	-------

事 項

- 9 平成27年度予算で取り組むべき重点課題
 (22) 福田バイパス（仮称）の早期実現を図ること。

回 答

(仮称) 福田バイパスにつきましては、長崎市、長崎市議会、経済団体のほか地元の福田バイパス建設促進期成会で構成する「一般国道202号(福田バイパス)道路整備促進協議会」を平成23年に設立し、長崎県に対し、早期事業化の要望を行っております。

長崎県におきましては、事業化には多額の費用が必要であり、必要性や優先度、費用対効果などが課題であることから、現時点では具体的な計画は示されておられません。

このような中、平成24年度に、一般国道202号の福田地区の交通状況に関する調査が実施されており、その結果、小江町と大浜町間において、この区間の交通量の大半は通過交通ではなく、地区内の移動交通であることが確認されており、現状では費用対効果の面で課題があるとの見解が示されております。

長崎市としましては、(仮称) 福田バイパスの必要性は認識しておりますので、今後の進め方など県と引き続き協議するとともに、「一般国道202号(福田バイパス)道路整備促進協議会」を中心に、長崎市議会や地域の皆様方とともに、早期整備が図られるよう、長崎県に対し働きかけてまいりたいと考えております。

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	土木部	土木企画課
事 項 9 平成27年度予算で取り組むべき重点課題 (23) 長崎バイパス・女神大橋・川平有料道路の早期無料化を実現すること。			
回 答 長崎バイパスは、日本道路公団の民営化に伴い、高速自動車国道と一体になって機能するネットワーク型一般有料道路となったため、債務返済期間を高速自動車道路と合わせ、45年間に設定され、平成62年までの長期返済期間となっております。 このような中、平成22年6月28日から平成23年6月19日まで無料化社会実験が行われ、長崎バイパスは社会実験前の約3割の交通量が増加し、国道34号は約1割が減少するなど、国道34号の交通緩和につながることを確認されましたが、一方で、長崎バイパスに接続する県道長与大橋線や昭和馬町線などは、朝夕など大きな混雑が発生するなどの課題も確認されました。 長崎市としましては、長崎自動車道が全線4車線化されれば、長崎バイパスは、真に地域に密着した生活道路となることから、改めて国に対し無料化の実施に向け、働きかけてまいりたいと考えております。 ながさき女神大橋有料道路は、木鉢1C～戸町1C間を結ぶ、延長1.7kmの道路で、長崎港によって分断されている本市南部、西部を最短距離で結ぶことにより、市中心部の慢性化した交通混雑を緩和し、地域全体の産業・経済・文化の活性化を図る目的として、平成23年2月から供用開始され、多くの市民に利用されております。 長崎県によりますと、まだ多額の未償還額が残っており、財源の問題があることから、早期の無料化は困難ということであります。 長崎市といたしましては、建設された道路が有効活用され、その効果を十分に発揮できるよう、県に対し無料化の実施に向けて、働きかけてまいりたいと考えております。 川平有料道路は、一般国道206号の時津町井手園交差点と長崎バイパスの川平インターを結ぶ、延長4.7kmの自動車専用道路で、国道206号における市内中心部から北部方面の渋滞解消を目的として、昭和63年7月から供用開始されており、時津町周辺から長崎自動車道、西山方面への最短ルートとして、多くの方々に利用されております。 また、川平有料道路は、市内中心部の交通混雑緩和を目的として計画され、長崎外環状線の一部としても機能しております。			

通行料につきましては、管理者である長崎県において、利便性の向上や通行料の低廉化、交通混雑の緩和を目的として、平成 20 年 10 月に E T C が導入され、通勤割引や終日 3 割引の社会実験を行った後、平成 21 年 5 月からは終日 3 割引の本格運用が行われるなど、利用者の負担を少しでも軽減するような措置が講じられております。

このような中、県に対し、平成 22 年に川平有料道路の早期無料化について要望を行いました。また多額の未償還額が残っており、財源の問題があることから、早期の無料化は困難ということでありました。

長崎市といたしましては、建設された道路が有効活用され、その効果を十分に発揮できるよう、引き続き県に対し料金割引の働きかけを行ってまいりたいと考えております。

いずれにしましても、これら長崎市内の有料道路の早期無料化等につきましては、交通環境の改善はもちろん、観光振興や産業の活性化にも貢献するものと考えておりますので、県及び県議会に対し強く働きかけてまいりたいと考えております。

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	土木部	土木企画課
事 項 9 平成27年度予算で取り組むべき重点課題 (24) 市内中心部の交通量を減少させる対策(パークアンドライド等)を推進すること。 ① 浜口交差点から岩屋交差点までの交通渋滞解消策を図ること。			
回 答 市内中心部における交通渋滞の緩和等を目的として、自家用自動車から公共交通機関への乗換えを促進するため、これまでに、様々な取り組みを行ってきております。 具体的には、松山地区の3公営駐車場を平成13年度からパークアンドライド駐車場として運用を開始するとともに、市営桜町駐車場においては、平成23年4月から土・日・祝日に限って料金定額制を本格的に導入いたしました。 また、バス専用レーンの指定や、路面電車及び路線バスにおける共通ICカードの導入、低床車両の導入など、交通事業者等の関係者とともに様々な施策に取り組んでおります。 併せて、ゴールデンウィークやランタンフェスティバルなどの観光繁忙期には、パークアンドライド駐車場の周知やマイカー自粛運動を広く市民に呼びかけているところですが、平成20年からは、県下一斉のノーマイカーデー運動が行われるなど、地球環境保全の観点からも、マイカー自粛への取り組みが進められてきております。 今後も、関係者と連携しながら、市内中心部の交通量を減少させる対策に取り組んでまいりたいと考えております。 次に、一般国道206号の浜口交差点から岩屋交差点までの交通渋滞を抜本的に改善するためには、バイパス道路となる地域高規格道路長崎南北幹線道路と、それに続く、地域高規格道路西彼杵道路の早期整備が、必要不可欠であると考えております。 このうち、西彼杵道路は、西彼杵半島を經由し、時津町と佐世保市を結ぶ路線で、時津町の野田郷から日並郷までの3.4kmの区間につきましては、平成25年度から「時津バイパス」として、事業が進められております。 一方、長崎南北幹線道路は、長崎インターチェンジから時津町までの計画延長約20kmの路線で、これまでに「ながさき出島道路」と、大波止から松山町に至る都市計画道路 浦上川線の約8kmが、供用されております。 これに続く、松山町から時津町間につきましては、これまで長崎県において、概略のルート選定や費用対効果の検証等が行われており、今後、詳細なルートの検討が予定されております。 また、平成25年度までは、長崎市と西海市、時津町、長与町で構成する「西彼杵道路建設促進期成会」を中心に、要望活動を行ってきたところでありますが、今年度より、関係する市町や議会の賛同を得て、「西彼杵道路・長崎南北幹線道路建設促進期成会」として組織を拡充し、さらに強く要望を行っているところであります。 今後とも、長崎南北幹線道路及び西彼杵道路の整備促進に向けて、「西彼杵道路・長崎南北幹線道路建設促進期成会」を中心に、関係者のご協力をいただきながら、国や県及び県議会、並びに県選出の国会議員等へ強く働きかけてまいりたいと考えております。			

